



一般社団法人

住宅生産団体連合会

30th

住 団 連 30 年 の あ ゆ み

1 9 9 2 - 2 0 2 1

目 次

ごあいさつ	6
-------	---

一般社団法人住宅生産団体連合会 会長 芳井 敬一

祝辞	7
----	---

国土交通大臣 斉藤 鉄夫

写真集 住団連グラフィックス	9
----------------	---

第1部 住団連30年のあゆみ

年表：住団連と社会の30年【1992(平成4)年度～2021(令和3)年度】	16
--	----

年度別活動記録 1992-2021

1992年度 1992(平成4)年4月～1993(平成5)年3月	19
1993年度 1993(平成5)年4月～1994(平成6)年3月	20
1994年度 1994(平成6)年4月～1995(平成7)年3月	21
1995年度 1995(平成7)年4月～1996(平成8)年3月	22
1996年度 1996(平成8)年4月～1997(平成9)年3月	23
1997年度 1997(平成9)年4月～1998(平成10)年3月	24
1998年度 1998(平成10)年4月～1999(平成11)年3月	25
1999年度 1999(平成11)年4月～2000(平成12)年3月	26
2000年度 2000(平成12)年4月～2001(平成13)年3月	27
2001年度 2001(平成13)年4月～2002(平成14)年3月	28
2002年度 2002(平成14)年4月～2003(平成15)年3月	29
2003年度 2003(平成15)年4月～2004(平成16)年3月	30
2004年度 2004(平成16)年4月～2005(平成17)年3月	31
2005年度 2005(平成17)年4月～2006(平成18)年3月	32
2006年度 2006(平成18)年4月～2007(平成19)年3月	33

2007年度 2007(平成19)年4月～2008(平成20)年3月	34
2008年度 2008(平成20)年4月～2009(平成21)年3月	35
2009年度 2009(平成21)年4月～2010(平成22)年3月	36
2010年度 2010(平成22)年4月～2011(平成23)年3月	37
2011年度 2011(平成23)年4月～2012(平成24)年3月	38
2012年度 2012(平成24)年4月～2013(平成25)年3月	39
2013年度 2013(平成25)年4月～2014(平成26)年3月	41
2014年度 2014(平成26)年4月～2015(平成27)年3月	43
2015年度 2015(平成27)年4月～2016(平成28)年3月	45
2016年度 2016(平成28)年4月～2017(平成29)年3月	47
2017年度 2017(平成29)年4月～2018(平成30)年3月	49
2018年度 2018(平成30)年4月～2019(平成31)年3月	51
2019年度 2019(平成31)年4月～2020(令和2)年3月	53
2020年度 2020(令和2)年4月～2021(令和3)年3月	55
2021年度 2021(令和3)年4月～2022(令和4)年3月	57

2012-2021 TOPICS

01 大規模災害 支援活動の記録	59
02 新型コロナウイルス 安全と経済への対策	61
03 カーボンニュートラル 住宅業界の取組み	63

■ 第2部 住団連の活動(2012～2021年度)

政策提言	67
専門委員会の活動記録	
住宅性能向上委員会	73
消費者制度検討委員会	75
環境委員会	77
建築規制合理化委員会	79
住宅税制・金融委員会	81
住情報委員会	83
国際交流委員会	84
工事CS・安全委員会	85
まちなみ環境委員会	87
成熟社会居住委員会	88
住宅ストック委員会	89
技能者問題委員会	90
広報委員会	91
調査活動	91
刊行物一覧	92
報告書一覧	93
講演会、講習会、セミナー、シンポジウムの記録	94
住生活月間中央イベント事業の記録	95
出典・参考資料	97

【凡 例】

- ・基本的に年度(4月から翌年3月)で統一、主に西暦表記とし、必要な部分のみ元号を併記しています。
- ・本文中の社名・団体名、役職等は原則として記載当時のものです。
- ・一般社団法人住宅生産団体連合会の名称は、本文中は主に「住団連」と略しています。
- ・社名、団体名は、「株式会社」「一般社団法人」等を一部省略しています。
- ・敬称は原則として省略しています。
- ・「住団連と社会の30年」の歴代首相の()内は在任期間です。
- ・出典及び参考資料は巻末に記載しています。

ごあいさつ

一般社団法人住宅生産団体連合会
会長 芳井敬一



住宅生産団体連合会は、本年6月3日に創立30周年を迎えました。

これもひとえに、これまでさまざまなかたちで支えてくださった関係議員や国土交通省をはじめ関係省庁の皆様のおかげであり、厚く御礼申し上げます。そして、当連合会の活動を活発に継続していただいている会員団体・企業の皆様に感謝申し上げます。

当連合会は、1992年6月に工法・構造別に組織されていた住宅関連7団体により、業界全体の総合的な活動を行う社団法人として設立されました。以来、住生活基本法や長期優良住宅法などの施行によるストック型社会への住宅政策の転換や、脱炭素・カーボンニュートラルの実現に向けた地球環境貢献の取組みの強化、あるいは数度にわたる消費税率の引上げに際しての住宅取得時の負担軽減策など、その時々々の社会情勢や経済環境の変化などを踏まえて、さまざまな政策要望・提言活動などを行ってまいりました。また、阪神・淡路大震災や東日本大震災をはじめとする自然災害の発生時には、住宅業界が一丸となって応急仮設住宅の供給など被災地の復旧・復興に努めてまいりました。この30年史では、当連合会の活動にご尽力いただいた先輩方や、それを支援していただいた関係の皆様から敬意を表し、積上げてきた成果の一端を写真とともに掲載しております。

一方、住宅業界の将来を展望しますと、新型コロナウイルス感染症や地球環境問題への対応、耐震性・省エネ性の劣る大量の住宅ストックの存在、空き家や所有者不明土地の増加、建築技術者の激減などさまざまな課題が山積しています。

また、南海トラフ地震や首都直下地震などの発生も危惧され、豪雨などの自然災害も年々深刻さを増してきております。さらには本年2月に始まったロシアによるウクライナへの侵攻は、我が国のエネルギーや資材にまで影響を及ぼし、住宅産業界においてもその影響は避けられなくなっております。

このように激変し続ける時代においても、住宅は「生きる」場所として生活の基盤であり、環境・防災・まちなみ・まちづくりにおける重要な社会資本であります。また、住宅投資は経済波及効果も大きく、内需の柱として我が国経済のけん引役として期待されています。

当連合会では本年3月に、2030年に暮らしたいまち・住まいの姿や、ポストコロナ時代にふさわしい質の高い住生活を実現するための、住生活産業の課題と役割などを整理した「住生活産業ビジョン Ver.2021」を策定し公表しました。また、住宅業界の一層のDXの取組みを進めるため「DX推進計画策定ガイドライン」を作成し公表しました。

当連合会では、30年にわたる諸先輩方の活動をしっかりと受継ぎ、次の10年に向けて今後もさらに豊かな住生活の実現に向けてさまざまな取組みを推進し、経済の活性化につながる政策要望・提言活動などを積極的に行ってまいります。

関係の皆様には、改めて30年間の御礼を申し上げますとともに、今後ともなお一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

祝辞

国土交通大臣
斉藤鉄夫



一般社団法人住宅生産団体連合会が設立30周年を迎えるに当たり、一言お祝いを申し上げます。

貴連合会は、構造又は工法別に組織されている住宅生産関連の団体を取りまとめ、業界全体の活動を行う団体として設立され、平成4年の設立以来、質の高い住宅ストックの形成と住環境の充実による豊かな住生活の実現を目指してこられました。また、住宅の生産・供給に関する調査・研究及び住宅生産に関する団体等の総合的な調整を行うなど、国民の住宅、住生活のニーズに応えるべく、様々な課題の解決に積極的に取り組んでこられました。

特に、平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災などの大規模な災害の際には、応急仮設住宅の供給や住宅再建・まちの再生に当たって、住宅関連業界のとりまとめ役として大変ご尽力いただきました。

さらに、社会情勢、経済環境の変化等を踏まえ、適時適切に住宅政策に関する提言や住宅産業界に向けた情報発信を行うなど、幅広く活動されてこられました。

最近では、住生活を取り巻く環境が大きく変化する中、産業界が取り組むべき役割を明らかにすべく、「住生活産業ビジョン」を策定されたほか、新型コロナウイルス感染症への対応のための「住宅業界における感染予防ガイドライン」や新しい住まい方の進展等を踏まえた「DX推進計画策定ガイドライン」などを策定されています。その他、住宅税制をはじめとして、金融・補助・規制などに関する調査・研究にも精力的に取り組んで頂いています。

加えて、貴連合会構成団体の会員の皆様において、長期優良住宅や低炭素住宅、サービス付き高齢者向け住宅などの整備や良質な住宅地の形成などについて、引き続き、推進して頂いています。

ここに改めまして、良質な住まいづくり・まちづくりに対して大きな役割を果たしてこられました貴連合会の活動に対し、感謝申し上げますとともに、深く敬意を表する次第です。

さて、今後、少子高齢化や人口減少による世帯数の減少が見込まれる中、社会全体の投資余力が旺盛な間に、将来世代に承継できる良質な住宅ストックの形成を進めておく必要があります。

国土交通省におきましては、多世代にわたり良質な住宅が引き継がれる環境の整備に向け、長期優良住宅の更なる普及の促進を図るとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、既存住宅の省エネ対策やZEH等の省エネ性能の高い住宅の普及を加速させてまいります。その他、耐震性やバリアフリー性能等を向上させるリフォームや建替えの支援等を通じて、住宅ストック全体の質の向上に努めてまいります。

貴連合会におかれましても、これまでの30年間に蓄積された知識・技術やノウハウを活用し、今後とも、我が国の住宅産業界の発展、ひいては国民の皆様の住生活の向上のために、ご協力いただきますよう切望する次第です。

結びに、貴連合会の益々の発展と会員の皆様の御健勝を心より祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

写真集

住団連グラフィックス

総会・理事会・記者会見



記者会見での田鍋会長(左から2人目)



総会・理事会での石橋会長



総会・理事会での山口会長



総会・理事会での奥井会長



総会・理事会での和田会長



総会・理事会での樋口会長



記者会見での阿部会長(中央)



記者会見での芳井会長

要望活動



自由民主党税制調査会幹部との懇談会で要望の説明に臨む和田会長(2016年11月11日)



公明党幹部との住宅政策懇談会で要望の説明に臨む阿部会長(2020年7月20日)



自由民主党本部にて住団連会員がプラカードで要望をアピール(2021年12月3日)

自由民主党住宅対策促進議員連盟総会で挨拶する阿部会長(2021年6月10日)

記念行事



設立披露パーティー(1992年6月16日)



創立10周年記念パーティーでの扇国土交通大臣の挨拶(2002年6月3日)



創立20周年記念式典での樋口会長の挨拶(2013年3月25日)

住生活月間中央イベント



展示会場を視察される高円宮妃殿下
(第30回・栃木県 2018年)



関連行事として実施した住教育モデル授業を視察される高円宮妃殿下
(第28回・兵庫県 2016年)



テープカットをされる高円宮妃殿下(第28回・兵庫県 2016年)



展示会場前
(第29回・長崎県 2017年)



合同記念式典表彰状授与式
(第30回・栃木県 2018年)

国際的な活動



12年ぶりに東京で開催された
2017 IHA 中間総会。11カ国、
12団体、65名(海外:39名、
国内:26名)が出席
(2017年11月9日)



NAHBの国際住宅展視察会(2012年1月21日~28日)



ノルウェー、イギリスでの海外視察研修
(2019年9月8日~14日)

ノルウェーの世界一
高い木造複合ビルを
視察



ノルウェー住宅協会との
情報交換



住団連会員企業がオーストラリアで展開している住宅事情を視察
(2017年2月26日~3月4日)



レセプションで挨拶する Hannah
Blythin ウェルズ政府副大臣

シンポジウム・セミナー・展示会等



日本建築学会主催「第6回低炭素社会推進会議シンポジウム」での
住団連活動報告(2020年1月29日)



住宅政策勉強会
(2019年7月23日)



エコプロ2018
(2018年12月6日~8日)

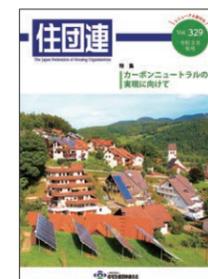


ホームページ

広報活動



『住宅と税金』



機関誌『住団連』



『住団連プレス』

第1部

住団連30年のあゆみ

1992

年度

1992(平成4)年4月
|
1993(平成5)年3月

バブル崩壊が顕在化、大都市圏の地価が大幅下落したこの年、社団法人住宅生産団体連合会が設立され、住宅土地税制に関する要望活動を開始した。また、住宅生産供給に関する工法間の調査、研究などを目的に6つの専門委員会を設けた。

●1992年度の重点テーマ

1. 住宅金融公庫の基準金利引下げの要望
2. 住宅取得資金の贈与税の特例制度拡充の要望
3. 居住用財産の譲渡所得に関する特例制度の研究

住宅の生産供給関連団体を統合し、住団連を設立 初代会長に田鍋健氏が就任

6月3日、社団法人住宅生産団体連合会(略称:住団連)が設立された。構成会員は、団体会員7、法人A会員10、法人B会員20。会長に田鍋健氏(積水ハウス㈱代表取締役会長)、副会長に石橋信夫氏(大和ハウス工業㈱代表取締役会長)、山崎完氏(住友林業㈱代表取締役会長)、坪井東氏(三井ホーム㈱取締役会長)が就任した。専務理事には山東和朗氏(㈱住宅生産振興財団専務理事)が就任、理事20名、監事2名が選任された。

住団連は、住宅の生産供給に関する業界団体が結束し、住宅建設に関する



設立披露パーティーで挨拶する田鍋会長

る調査、研究及び構成団体間の意見の調整等総合的な活動を行う組織として発足した。このため構成団体と緊密な連携のもと、運営委員会、政策委員会のほか6専門委員会を設置し、初年度から住宅生産供給に関する工法間の調査、研究などをスタートした。

6つの専門委員会を設置

住団連は、事業活動全般の業務を行う運営委員会、住宅の生産供給についてマクロ的視点から研究し、各方面に意見を具申または提言することを目的とした政策委員会を設置するとともに、個々のテーマについてより深く調査、研究していくために以下の6つの専門委員会を組織した。

●住宅性能向上委員会

我が国の住宅事情を改善し、優良な住宅の供給促進を図るため、建設省との連携のもと、統一的な基準の策定・見直し及び調整、消費者及び業界への普及・啓発等に取り組み、将来を見据えた良質な住宅ストックの形成を図る。

●技能者問題委員会

住宅建設技能者不足が顕著に現れてきたことから、技能者不足問題の解決に向けて今後の技能者養成対策の基本的方向と具体的方策の枠組みを検討、解決策を研究する。

●製造物責任検討委員会

国民生活審議会において製造物責任(PL)制度の法制化の動きが本格化し

てきたため、個別生産供給が中心である住宅の特質を踏まえた消費者保護、サービスのあり方等について検討する。

●木三共技術開発委員会

従来、木造3階建共同住宅の建設にはさまざまな規制があった。しかし、木造建築物の耐火性能を向上させる新技術の開発が進んだことから、防火・準防火地域での建築の可能性について、木造建築物の耐火性等を検証し、規制緩和を求める。

●住宅税制・金融委員会

豊かな住生活と良質な住宅ストックの形成を目指して、税制・金融面の研究を行い、国の年度予算策定に対して要望内容をまとめる他、個別テーマごとに有識者等とあるべき税制・金融について研究し、陳情・要望に反映させる。

●住情報委員会

豊かな住生活を目指して、国民が求める住宅に関するあらゆる情報について、広報紙や刊行物等各種メディアを通じた活動をはじめ、イベントなどを通じて広くアピールする。

1993

年度

1993(平成5)年4月
|
1994(平成6)年3月

環境基本法施行、省エネ法改正など住宅業界の地球環境問題への関心が高まった年であった。この年から住団連では「住宅月間中央イベント」の実行委員会に協力、参加することとなった。また、「経営者の住宅景況感調査」がスタートした。

●1993年度の重点テーマ

1. 住宅生産供給に関する工法間の調整及び研究
2. 住宅生産供給に関する団体間の意見の調整
3. 住宅生産供給に関する国際交流
4. 住宅生産供給に関する情報の提供、提言等
5. 不動産業界団体等の関係団体との意見調整
6. 機関誌『住団連』の発行

新会長に石橋信夫氏が就任

初代会長の田鍋健氏の逝去に伴い石橋信夫氏(大和ハウス工業㈱代表取締役相談役)が第2代会長に就任した。

石橋会長は就任にあたり次のように抱負を述べた。「景気が低迷する中、今こそ良質で子々孫々にまで継承し得る

住宅の建設こそが社会資本の整備につながる重要な要素と位置付ける必要があり、そのために抜本的な住宅促進税制の拡充などを、関係諸機関に対して働きかけ、我が国の“生活大国実現”に一層邁進してまいりたい」

「住宅月間中央イベント」に協力

「住宅月間中央イベント」は、住宅月間の中核的行事として1989年から行われている。住団連は1993年度から住宅月間中央イベント実行委員会に協力し、参加している。

第5回住宅月間中央イベント「スーパーハウジングフェア'93」は10月1日から4日間、首都圏以外の地域で初めて北九州市市制30周年記念行事「北九州市住まい・生活展」内の特設会場で開催された。

開会式には、高円宮同妃両殿下をはじめ、伊藤建設政務次官、林福岡県副知事、末吉北九州市長他約700名の来賓をお迎えし、盛大に開幕した。



第5回住宅月間中央イベント。オープニングセレモニーでテープカットをされる高円宮同妃両殿下(上)(パンフレットより転載)

以降、住団連は毎年、住宅月間中央イベント実行委員会に協力している。

経営者の住宅景況感調査を開始

住団連の理事・監事会社など20社の経営者クラスを対象に、10月から四半期ごとに経営者の住宅景況感調査を開始した。調査は、戸建注文住宅、戸建分譲住宅、2～3階建賃貸住宅別に受

注棟数、受注金額について対前年同期比及び次の四半期の見通しを「良い、悪い」を5段階で評価いただくことで、住宅景況判断の指標とするためのものであり、現在も調査結果を公表している。

機関誌『住団連』を創刊

住団連の活動状況を広くアピールし、関係団体などの理解を深めていくことを目的に、機関誌『住団連』を9月16日に創刊し、現在も継続して情報発信をしている。創刊号では、建設

省住宅局長三井康壽氏が「創刊にあたって」を寄せられたほか、住団連設立からの陳情活動、委員会活動、事業活動、住団連の設立と役割、構成団体、役員などが紹介された。

1994

年度

1994(平成6)年4月

|

1995(平成7)年3月

この年、住団連では21世紀における豊かな住生活実現に向けての長期ビジョンをまとめた。年度後半の1995年1月に阪神・淡路大震災が発生し、住団連は直ちに関連団体との協力のもと各種支援活動を行った。

●1994年度の重点テーマ

1. 優良な住宅の普及・啓発
2. 住宅建設業における技能者問題全般についての検討及び提言
3. PL法施行を前にPL法に関する普及・啓発
4. 住宅生産関連廃棄物及び産業廃棄物問題に関する調査・整備・強化・普及・啓発
5. 木造3階建共同住宅に関する調査・研究
6. 戸建・集合住宅の建築関連法規の規制緩和項目の検討
7. 住宅税制の研究
8. 長期ビジョン(「住まいと生活」関連産業ビジョン)の策定

阪神・淡路大震災の発生とその対応

1995年1月17日午前5時46分、兵庫県南部を襲った阪神・淡路大震災は、死者不明者6,437名、住宅の全半壊249,180棟(約46万世帯)、一部損壊390,506棟という戦後最大規模の被害を出した。

住団連加盟の住宅各社は、地震発生直後から工事中建物や引渡し顧客への巡回を行い、被害の実態を把握するとともに応急補修を精力的に行ったほか、仮設住宅の建設に積極的に協力した。

一方、住団連は兵庫県南部地震被災判定体制支援会議のメンバーとして、1月25日に関係団体の専務理事が集まり、(社)プレハブ建築協会、(社)日本ハウズビルダー協会、(社)日本ツーバイフォー建築協会、(社)日本木造住宅産



住団連派遣の建築士による被災住宅の巡回



阪神・淡路大震災。出火・延焼する神戸市内の建物

業協会と住団連の5団体がそれぞれ1日10名ずつ建築士を動員することを決定した。

住団連は、大阪に現地事務所を1月31日に開設。2月1日から17日までの間、延べ598名の建築士を被災現地へ派遣し、西宮市と芦屋市の被災住宅4,780件の巡回相談を実施した。同時に、同震災による応急的な住宅の確保を図り、応急仮設住宅の早期かつ大量の建設を促進するため、関係諸団体の協力のもと支援活動を行った。

住団連から派遣された建築士は、高い能力を持った組織として評価され、西宮市及び芦屋市当局から感謝された。

【阪神・淡路大震災の概要】

1995年(平成7年)兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)

マグニチュード：7.3(大地震)

地震の被災地：兵庫県の10市10町及び大阪府の5市

建物破損：63万9,686棟[全壊：10万4,906棟(18万6,175世帯)、半壊：14万4,274棟(27万4,182世帯)]

焼損棟数：7,574棟(内全焼：7,036棟/半焼：96棟)

【応急仮設住宅】

建設期間：1995年1月20日～1995年8月10日

入居期間：1995年2月2日～2000年1月14日

全設置数：49,681戸

最大利用時：47,911世帯(1995年11月15日)

団地数：653団地

仮設住宅の種類：標準型/9坪型/1K型/集合住宅型

1995

年度

1995(平成7)年4月

|

1996(平成8)年3月

1994年度に引き続き阪神・淡路大震災に伴う被災者への各種支援を実施した。また、労務安全委員会を新たに設置、災害再発防止対策マニュアルを作成するなど、労務安全に対する取組みの強化及び低層住宅の関係法令の研究などに取組んだ。

●1995年度の重点テーマ

1. 優良な住宅の普及・啓発
2. 住宅建設業における技能者問題全般についての検討及び提言
3. PL法施行後における対応及び新しい課題の抽出と分析
4. 住宅生産関連廃棄物及び産業廃棄物問題に関する調査・整備・強化・普及・啓発
5. 木造3階建共同住宅に関する調査・研究
6. 戸建・集合住宅の建築関連法規の規制緩和項目の検討
7. 中期的視野に立った住宅税制の研究
8. 戸建住宅建設のための情報の提供
9. 労働災害防止及び労働安全衛生に関する情報提供、啓蒙等

阪神・淡路大震災復興支援活動

阪神・淡路大震災では、震災発生後3年間で約10万戸の復興住宅が必要とされたことから、住団連加盟の住宅各社は安全で低廉な住宅供給のための実施体制を強化した。

また、阪神・淡路大震災などの地震

による住宅被害の実例を紹介しながら、新築時の対策や住まい方の工夫をまとめた冊子『26の事例から学ぶ地震に強い住まいづくりのポイント52』を制作、9万部発行した。

実大規模の建築物で市街地火災実験を実施

1996年3月5日、建設省建築研究所が実施した木造3階建共同住宅の火災実験に、住団連が協力参加した。

この実験は、地震発生後の市街地における木造3階建共同住宅の延焼性能を調べるために、全6戸からなる木造3階建共同住宅の実大規模の実験建物を建設し、市街地火災を再現するガスバーナー等(市街地火災シミュレータ)で火災を発生させ、建物とその内部への延焼性状の観察、隣棟(延焼外壁棟・2階建想定)への延焼加害の影響につ

いての観察と測定を行った。

この実験により、次の分析を行った。

- ①市街地火災による木造3階建共同住宅への延焼性状の分析
 - ②木造3階建共同住宅内への火災拡大規模の分析
 - ③木造3階建共同住宅から周辺建物への延焼性状及び延焼抑止効果の分析
- 本実験に併せて、アルミ防火戸推進協議会から試供された防火サッシの検証も行われた。



実大規模の木造3階建共同住宅での火災実験



衆議院の規制緩和に関する特別委員会で意見陳述

5月24日、衆議院の規制緩和に関する特別委員会(塚田延充委員長)が開催され、住宅・土地関係についての意見聴取が行われた。住団連から参考人として建築規制合理化委員会の東郷武委員長(大和ハウス工業(株)副社長)が意見陳述した。

陳述は、これまで建築規制合理化委

員会で検討してきたことに加え、新たに会員会社から聴取した意見を加えて行われた。

議員からは都市計画のあり方、建築規制と住宅価格、海外の建築規制との比較などについての質問があり、参考人からの的確な回答が行われた。

1996

年度

1996(平成8)年4月

|

1997(平成9)年3月

1997年度に消費税率が5%に上げられる予定であることから、消費税引上げに対する負担軽減措置、住宅税制の拡充などの要望活動を積極的に展開した。また、住宅業界として地球環境問題に本格的に取り組むため環境委員会を新設した。

●1996年度の重点テーマ

1. 優良な住宅の普及・啓発
2. 技能者養成、産業内訓練システムの調査研究
3. PL事故事例の収集及び分析
4. 住宅生産関連廃棄物及び産業廃棄物問題に関する調査・整備・強化・普及・啓発
5. 木造3階建共同住宅の防火性能と規制緩和に関する調査・研究
6. 「優良な住宅供給の阻害要因となる建築規制等」の調査・検討・フォローアップ
7. 住宅税制及び住宅金融施策の検討
8. 戸建住宅建設のための情報の提供
9. 労働災害実態調査、労働災害防止のための啓発等
10. 世界住宅会議への参加等国際交流の促進

住団連ホームページを開設 (<http://www.judanren.or.jp>)

1997年3月4日、住団連ホームページ「ハウジングネット」を開設した。

住団連の発信情報を広く一般に公開するとともに、建設省、住宅金融公庫などの関係機関、住宅供給者、設備・建築材料生産会社など、およそ70のホームページにもリンクする、住宅に関わる最も充実したホームページとなった。以降、定期的に改訂を加え、より総合的かつ使いやすいホームページを目指している。



住団連ホームページのトップ画面(2012年度)

建設産業全体で環境問題に取り組む

環境基本法に基づいて制定された環境基本計画に沿って、建設産業全体として環境問題に積極的に取り組むために、住団連を含む建設産業10団体と建設省関係部局の課長等で構成する建設産業環境行動検討委員会(委員長:藤田一憲(株)フジタ社長)が設置された。同委員会は『建設産業環境行動ビ

ジョン』をまとめ、11月に単行本として大成出版社から出版した。

住宅産業界も環境と深く関わる産業として、住団連では環境委員会を新設し、環境行動計画のガイドラインを作成するなど、環境問題に対処していくこととなった。

「住宅は社会性をもった財」研究報告をまとめる

1995年度の政策委員会で取りまとめた「豊かな住生活の実現」を目指した提言の一つである「住宅は社会性をもった財とする考え方」の研究を目的に、住宅は社会性をもった財研究会(座長:巽和夫京都大学名誉教授)が発足した。「住宅は社会性をもった財とする考え方」について各界へのヒア

リング及び生活者・行政・学識者へのアンケートを行い、499通の回答及び意見をもとに住団連としての基本的な考え方をまとめた。

その結果、住宅と社会性の柱となるキーワードは、①まちなみ、②防災・防火、③社会的インフラ、④文化・習慣、⑤長期耐久性の5つとされた。

住宅産業界PL法対応セミナーを開催

製造物責任検討委員会は、1995年7月に製造物責任法(PL法)が施行されたのを受け、住宅産業界のPL法対応セミナーを7月9日(東京)と7月

25日(大阪)に開催した。住宅部品PLセンターに寄せられた事故情報を中心に、具体的な対応のポイントや裁判事例などが紹介された。

1997

年度

1997(平成9)年4月

|

1998(平成10)年3月

消費税率の引上げ(3%から5%)により新設住宅着工戸数が大幅に落ち込んだ。また世界同時株安により景気が大幅に後退した年であった。こうした中、住団連は政策委員会として「豊かな住生活を実現するための長期ビジョン」について提言をまとめた。また、住宅関連環境行動助成事業を開始した。

●1997年度の重点テーマ

1. 新しい住宅評価制度の創設に関する研究
2. 生活者が行う住宅維持管理に対する支援体制のあり方の研究
3. 既成市街地のまちなみづくり・コミュニティづくりの研究
4. 優良な住宅ストック形成のための税制・金融等のあり方提言
5. 生活者が求める住情報提供のあり方の研究

「豊かな住生活を実現するための住団連の長期ビジョン」で提言

住団連は、「豊かな住生活を実現するための住団連の長期ビジョン」について、次の4つのテーマについて提言をまとめた。

- ①低層住宅にふさわしい建築規制のあり方
- ②「優良な住宅ストック形成と税制の

あり方」に関する調査研究報告(住宅税制と基本問題の課題)

- ③まちなみの変化と住民協定のあり方調査研究報告
- ④生活者が自ら行う住宅の維持管理に関する研究報告

住宅関連環境行動助成事業を開始

住団連は、住宅関連団体、NGO、NPOなどの法人を対象に、これら団体・法人の環境行動を支援し協力体制をつくることで、住宅に関連した環境対策を推進するための助成事業を開始した。初年度の1997年度は、1件200万円を限度に総額2,000万円を助成することになった。対象となる活動は、普及・啓発活動、調査・研究活動、ハード・ソフトの技術開発、緑化・美化活動の4つ。選考は学識経験者などによる住宅関連環境行動選考委員会(座長:松尾陽 明治大学理工学部教授/東京大学名誉教授)が行った。1997



住宅関連環境行動助成事業報告会

年度は7月15日から9月10日の応募期間中に41件の応募があり、うち12件が助成対象となった。

なお、本助成事業は2009年度まで継続して行った。

住宅業況調査報告を開始

住情報委員会は住宅業況調査報告を4月から開始した。この調査は、戸建注文住宅と低層賃貸住宅について地域別、四半期ごとの受注実績を直前四半期の実績と比較するとともに、翌四半

期の見通しをアンケート調査するものであり、各エリアの市場動向と業況を把握するための調査報告として現在も継続している。

まちなみ研究会が発足

住団連の長期ビジョンテーマの課題の一つ「まちなみづくり・コミュニティづくりの研究」のため、まちなみ研究会(座長:三井所清典芝浦工業大学建築学部教授)が9月に発足した。

建築協定とまちなみや居住者の意識の変化を調査し、優良なストックの形成のためのまちなみ・景観と住民協定のあり方についての調査研究を行うことになった。

1998

年度

1998(平成10)年4月

|

1999(平成11)年3月

国内景気が一段と後退し、新設住宅着工戸数は2年連続で大幅に落ち込んだ。住団連では、日本が成熟期を迎える21世紀へ向けて住宅のあり方について検討するため、「21世紀に向けての住宅政策研究会」を発足させた。

●1998年度の重点テーマ

1. 「21世紀に向けての住宅政策研究会」を設け住宅投資促進方策を調査研究し、住宅税制等の提言
2. 前年に引続き「住宅関連環境行動助成事業」を実施
3. 定期借家権の創設等
4. 建築基準法の大幅改正を見据え、消費者及び住宅生産者が的確に対応できるよう啓発活動
5. 住宅性能表示など消費者にとって利益または保護となる諸施策に一層注力

21世紀に向けての住宅政策研究会が発足

1997年末から準備が進められてきた、21世紀に向けての住宅政策研究会が6月に発足した。

この研究会は、本格的高齢社会の到来、住宅・社会資本のストック化の進展、ライフスタイルの多様化等、我が国が成熟期を迎える21世紀に向けて、住宅市場の活性化及び住宅投資の安定的持続が住宅政策・経済政策上極めて重要なことから、今後の社会情勢を踏

まえつつ、住宅投資に資する住宅税制の抜本的改革の方向等について調査研究を行おうというものである。この調査研究を行うために、委員長に大阪大学社会経済研究所所長の八田達夫教授、委員には有識者及び業界トップ14名が就任した。調査研究期間は2カ年とし、その結果を報告書にまとめるとともに、シンポジウムの開催等による啓発活動も行うことになった。

「住宅産業の自主的環境行動計画」を公表

住団連は「住宅分野における環境行動計画」を1997年7月に公表し、その具体的な取組みとして民間諸団体が行う環境活動を対象とした助成事業などを行ってきた。

また、1997年12月に気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)が京都で開催されるなど、地球温暖化防止を中心とした環境問題が国内外で幅広く議論され、住宅業界においても環境問題についてより対応を強化することが求められてきた。

これらの経緯を踏まえて、住団連としての基本認識・基本目標・活動方針及び計画を定め、さらにCO₂排出量の削減等の数値目標を設定した「住宅産業の自主的環境行動計画」を取りまとめ公表した。設定した目標値は次のとおり。

労務安全委員会が海外視察を実施

労務安全委員会は災害防止活動の一環として、諸外国の労働災害と災害防止活動の状況について調査研究するため初めて海外調査を実施、11月1日から8日間、イギリスとドイツを視察した。

視察は英国ハロゲイト市で開催されたIOSH '98(労働安全衛生年次大会)への参加に合わせたもの。英国安全衛生庁やBG BAU(ドイツ建設業労働福祉協会)を訪問、労働安全衛生について調査した。

1999

年度

1999(平成11)年4月

|

2000(平成12)年3月

改正建築基準法の施行、住宅ローン控除制度の大幅拡大、高齢者向け優良賃貸住宅制度の開始など住宅に関する法令、制度等に大きな動きがあった。住団連では、住宅の品質確保のための性能表示制度、10年の瑕疵保証制度などの普及・啓発に取り組んだ。

●1999年度の重点テーマ

1. 住宅性能表示制度、10年の瑕疵保証制度、紛争処理機関の設置等、消費者及び生産者にとってより良い制度の実現
2. ライフサイクルに応じた住替えの需要を阻害している要因についての検討
3. 良質な賃貸住宅市場が形成されるよう定期借家権の創設等
4. 住宅の内装仕上げ材に含まれるホルムアルデヒド放散量の目指すべき指針の明示
5. 建築基準法の大幅改正に対してセミナー等を通じて住宅業界の啓発

新会長に山口信夫氏が就任

6月2日、第3代会長に山口信夫氏(旭化成工業㈱代表取締役会長)が就任した。山口会長は就任にあたり次のように抱負を述べた。

「住団連は新たに2団体を迎え、9団体と50有余の会員企業で構成されることになり、傘下の会社数は75,000

社にも及ぶことになった。これは住団連の役割がますます重大になったことを意味する。次なる税制改革と金融対策、改正建築基準法と品確法への対処方法などについて政府に対して積極的に要望していく」

住宅の品質確保のための実務セミナーを実施

住団連ではPL法問題以外に、2000年に施行が予定されている住宅品質確保促進法等についても紹介し、当面の

法的課題をよりよく理解してもらうための、住宅の品質確保のための実務セミナーを7月9日大阪で、7月15日東京でそれぞれ開催した。

セミナーの内容は次のとおり。

- ①住宅分野における消費者施策について
- ②消費者契約法(仮称)の立法化の動向
- ③住宅訴訟の現状及び将来－住宅クレームの内容についての分析
- ④住宅関連の紛争事例の紹介



住宅の品質確保のための実務セミナー

『21世紀に向けての住宅政策の視点』まとめる

幅広く有識者に参加いただいた21世紀に向けての住宅政策研究会(委員長:八田達夫大阪大学社会経済研究所教授)は『21世紀に向けての住宅政策の視点』をまとめた。この報告書は、

豊かな住生活を実現させるストックの構築、制度の不合理的歪み、住宅の評価のあり方、帰属家賃課税による固定資産税改革、有識者の見解、まとめの6章と資料編から構成されている。

『改正建築基準法 住宅生産者のためのQ&A』を発刊

5月1日に施行された建築基準法改正に伴い、住宅生産者側が注意すべき内容をまとめた『改正建築基準法 住宅生産者のためのQ&A』(A4判156頁)を発刊した。

これは好評だった「住宅生産者のための改正建築基準法セミナー」のテキストを再構成したもの。この中で、基準法改正に伴う各特定行政庁の対応一覧も暫定的にまとめ追加されている。

2000

年度

2000(平成12)年4月

|

2001(平成13)年3月

中央省庁が再編され、建設省・運輸省・国土庁・北海道開発庁の4省庁が統合し、国土交通省が誕生した。住宅政策では品確法、住宅性能表示制度、建設リサイクル法が施行され、住団連では安全・安心及び環境問題への取組みが加速した。また、国際住宅協会(IHA)への加盟が承認された。

●2000年度の重点テーマ

1. 安定的本格的な住宅減税の実現
2. 住宅の品質確保の促進等に関する法律に対し積極的に対応
3. 定期借家制度の普及
4. 住宅に関する環境問題への対応
5. 住情報発信の充実

住団連安全パトロールを実施

労務安全委員会は、初の試みとして6月30日、多摩ニュータウンN-Cityにて木質系、鉄骨系、2×4と工法を横断した戸建住宅を対象に安全パトロールを実施した。このパトロールには、労働省労働基準局建設安全対策室技術審議官、東京労働局労働基準部安全課安全専門官、八王子労働基準監督署署長、同労働技官をはじめマスコミ各社を含め総勢35名が参加し、足場先行工法の実施状況などを中心に安全性をチェックした。



住団連安全パトロールの様子

建築審議会建築行政部会で意見陳述

建築規制合理化委員会は建設省からの要請により、9月12日に開かれた建築審議会建築行政部会市街地環境分科会のヒアリングにおいて意見陳述した。分科会では、住宅業界における建築基準法集団規定に関する取組みについて述べた後、建築基準法集団規定総点検にあたって住宅関連の要望を行った。

まず、総論として住宅における集団規定の考え方を述べ、続いて中高層住

宅及び低層系住宅に関する課題と要望を行った。

中高層住宅の課題と要望では、①都市計画との相関(容積率・建蔽率を含む)②性能規定化③新しい評価軸の導入の3点に分けて意見陳述した。低層系住宅の課題と要望では、①住まい環境について都市計画等との関連②敷地と住宅の関係(性能規定化など)③実効性の確保の3点に分けて意見陳述した。

国際住宅協会(IHA)へ加盟

住団連は、2001年1月開催の理事会で国際住宅協会(IHA: International Housing Association)へ加盟することを決定、2月9日、米国アトランタ市で開かれた年次総会で加盟が承認された。

IHAは1984年に設立、住団連が加盟する時点で米国、カナダ、イギリス、フランスなどの主要12カ国13団体(日本を含まず)で構成され、住宅建設や開発に関する経済・産業分析や予測、最新技術、法規、ファイナンス、国際協力や環境問題といった重要な分野に

ついて情報を交換することを目的としている。

この年米国で開かれた年次総会に、住団連からは赤井副会長、山中専務理事等が出席した。総会では各国の住宅事情が発表され、オーストラリアからは消費税による住宅着工の動向が報告された。今後の日本における住宅消費税問題に大きな示唆を受けるとともに、イギリス代表とも個別に住宅事情の情報交換を行うなど、大きな成果があった。

2001

年度

2001(平成13)年4月

|

2002(平成14)年3月

消費者契約法の施行、住宅ローン控除制度の改定など住宅政策にも多様な動きがあった。住団連は住宅性能表示制度の普及・啓発を進める一方、住宅フォーラムの開催、「美しい家、美しいまち」を目指すまちなみ環境の育成にも取り組んだ。

●2001年度の重点テーマ

1. 住宅性能表示制度の普及・啓発
2. 既存住宅流通市場の拡大整備に関する提言の実施
3. 住宅に関する環境問題への対応
4. まちなみ環境の育成
5. 住宅税制のあり方についての提言活動の実施

新会長に奥井功氏が就任

6月2日、第4代会長に奥井功氏(積水ハウス(株)代表取締役会長)が就任した。奥井会長は就任にあたり次のように抱負を述べた。

「21世紀を迎えても真の豊かさを実感できない状況は、『住』の充実が遅れているからではないか。時代の変化に

対応した住宅のあり方、税制の仕組みなど、日本の社会にふさわしい指針、ルールづくりを提案し実現していかなければならない。そのために多くの人が豊かな住生活の実現に向かって一致協力していきたいものである」

住宅フォーラムをスタート

住団連は、日本の住宅及び住環境の問題について、マスコミ関係者とともに考え、意見交換する場として住宅フォーラムを上げた。第1回は「住宅金融の課題を考える」をテーマに慶應義塾大学経済学部教授・吉野直行氏、第2回は「アメリカ型住宅ローン利子控除と日本への導入意義」をテーマにニッセイ基礎研究所社会研究部門上席研究員・篠原二三夫氏に講演いただいた。



住宅フォーラム

以降、2008年度まで10回にわたって実施された。

シックハウス対策を実施

住宅内の化学物質が引き起こす健康への影響、いわゆるシックハウス症候群が大きな社会問題となったことから、住団連では以下のようなさまざまなシックハウス対策を実施した。

①1999年3月に公表した「住宅内の化学物質による室内空気質に関する指針」を改定、住宅内でのホルムアルデヒド、VOC等の室内濃度の低

減を図る

- ②住団連の会員会社を対象に、住宅の室内空気汚染物質への対応状況についてアンケート調査を実施
- ③「住宅生産者のための室内空気対策セミナー」を全国9都市で開催
- ④住宅生産者のための『健康を守る住まいづくり』を発刊

まちなみ環境委員会を創設

日本の美しいまちなみづくりを促進するため、住団連はまちなみ環境委員会を創設した。初年度の事業の一つとして、美しいまちなみの事例を収集、また少ない事例を補うためにCGの

活用を検討するとともに、まちなみNPOへのヒアリング及び情報収集などの活動を通じて、居住者用「美しい家・美しいまち」ガイドライン作成へ向けた報告書(案)を作成した。

2002

年度

2002(平成14)年4月

|

2003(平成15)年3月

この年、住団連は創立10周年を迎えた。住宅生産者の行動・発信の座標軸となるビジョンとして「住宅・住生活イノベーション」を発表した。また、ホームページに住情報のポータルサイト「住宅・すまいWeb」を開設、「立体シンポジウム」をスタートさせた。

●2002年度の重点テーマ

1. 「日本の住宅・住環境ビジョン」の策定及びその実現
2. 活力と豊かな住生活を創出する税制改革の視点から住宅税制の改革
3. 住宅に関する環境問題への対応
4. まちなみ環境の育成
5. 住宅性能表示制度の普及

創立10周年を迎える

創立10周年を迎えた住団連は、6月3日に開かれた総会后、ジャーナリストの大宅映子氏を講師に招き「これからの日本社会の住宅政策について」と題する記念講演会を開催した。引続き副国土交通大臣をはじめ多数の来賓を迎えて記念パーティーを開催した。奥井会長は「質の高い住宅ストックの形成と住環境の充実に向けて、積極的に提言活動を行い、なお一層の努力を続けていく」と挨拶した。

また、「政策提言」「組織」「調査研究」



大宅映子氏による住団連創立10周年の記念講演

「普及啓発」「出版事業」「住宅関係の動き」など10年間の住団連活動を年度別にまとめた『10年の歩み』を刊行した。

「住宅・住環境イノベーション」を発表

住団連は、6月3日開催の総会において、21世紀に目指すべき住宅・住環境を明らかにし、住宅生産者の行動・発信の座標軸となる明日の住宅へのビジョン「住宅・住環境イノベーション」を発表した。ビジョンの要旨は次のとおり。

①いままぜ住宅・住環境ビジョンなのか
豊かな住生活の実現には現状からの飛躍が必要である。そこで住宅生産者として、住宅単体のみでなく住環境に視点をさらに広げて取組む観点から、これからの「住宅・住環境ビジョン」を提示し、その目標を明らかにする。

②住宅生産者の目指すべき目標

住宅生産者は、住宅・住環境の質の向上を目指すとともに、ストック化に対応した供給体制の合理化を図り、資産価値が下がらないような供給に努める。

③生活者・行政とともに目指す目標

住宅・住環境先進国の実現のためには、「住宅・住環境イノベーション」を国の政策の柱として位置づけ、その発展に向けた国民共通のビジョンの明確化と、住宅・住環境に対する財政的支援の飛躍的拡大を含む諸システムの一体的取組みが必要である。

「住宅・すまいWeb」を開設

住宅月間中央イベントが、従来の「開催地中心の展示型」から「全国への情報発信型」に装いを替えることになったことに伴い、2002年度住宅月間中央イベントの中心として、新たに消費者向け住情報のポータルサイト「住宅・すまいWeb」を7月に開設した。

「住宅・すまいWeb」は、有識者をプロデューサーとする「立体シンポジ

ウム」の情報提供を中心に、国民一般や住宅建設予定者にとって参考になる実用的なページ構成になっている。特に、生活者の視点に立って、住宅の住まい手と作り手を、専門研究者のプロデュースによって有機的につないでいる。

なお、「ハウジングネット」は事業者向けに情報を特化し、さらに充実された。

2003

年度

2003(平成15)年4月

|

2004(平成16)年3月

「住宅」から「住生活」へとシフトしていく中で、住団連は「住宅・住環境イノベーション」をベースに国土交通省社会資本整備審議会住宅地分科会で意見陳述した。また、まちなみに配慮した住宅事例まちなみ住宅100選をこの年度から3年にわたり実施した。

●2003年度の重点テーマ

1. 「住宅・住環境ビジョン」の実現
2. 活力と豊かな住生活を創出する住宅税制の改革の実現
3. 地球環境問題に寄与するための方策の推進
4. まちなみ環境の育成
5. 住宅性能表示制度の普及

社会資本整備審議会で住団連の意見を発表

4月17日、国土交通省社会資本整備審議会住宅地分科会企画部会で前年6月に住団連が発表した「住宅・住環境イノベーション」をベースに、赤井住団連副会長が次の点について意見を述べた。

- ①我が国の住宅及び住環境の目指すべき方向性と位置づけを明らかにし、国家戦略における「住宅政策」の根拠となる「住宅基本法」制定
- ②「住宅」を個人の「自己使用」が「賃貸」

かの区分で捉えるばかりでなく、投資として捉える政策

- ③住宅金融・住宅ローン証券化のインフラ整備
- ④既存住宅流通における評価制度の確立と制度化のための取引業法の改正
- ⑤新耐震以前の住宅の建替え促進
- ⑥長期的視野に立った住宅税制の重要性
- ⑦定期借家制度の普及

まちなみ住宅100選を実施

住宅月間中央イベントの1事業として当年度から、まちなみ住宅100選を始めた。まちなみ住宅100選は、既成市街地のまちなみ環境改善を期待して行われる一戸の建替えや改修工事の事例、住まい手自らの演出による事例、複数戸からなる一戸建て住宅開発や集合住宅の優れた事例を個人・団体を問わず募り、インターネットなどを通じて広く全国で紹介することで、まちなみの環境改善が進み、地域全体が魅力あるまちなみに育つことを目指したものである。

第1回は居住者、町役場、設計事務所、工務店、エクステリア会社、ハウ



まちなみ住宅100選で国土交通大臣賞を受賞した蒲原の家

スメーカー、建設会社などから271件の応募があり、市街地の戸建リフォームからマンションまで多岐にわたり、広い分野でのまちなみへの関心の高さがうかがわれた。まちなみ住宅100選は、2005年度まで3年にわたり実施された。

木質複合建築の開発・普及へ多彩な活動

住団連は、2000年11月より木質複合建築開発委員会を設置し、建設省総合技術開発プロジェクト「木質複合建築構造技術の開発」と共同で木質複合建築の研究を進めてきた成果を踏まえ、住宅月間中央イベントの一環として10月17日、木質複合建築の開発・普及セミナーを開催した。

セミナーでは、木質複合部材と構造

に関する性能・耐火性及び設計法の開発、海外の建築事例、日本の市場性、技術的課題と施工性について紹介された。

また、構造設計、耐火設計、耐久計画、施工計画、その他で構成される『木質複合建築計画マニュアル』（編集委員長：東京大学教授・坂本功氏）を2003年3月末に作成した。

2004

年度

2004(平成16)年4月

|

2005(平成17)年3月

10月に新潟県中越地震が発生し、住団連は被災住宅への修繕相談等の支援を行った。また、2005年度に施行される個人情報保護法への対応を進めたほか、NAHBホームビルダーズショーの視察やIHA総会出席など国際交流を深めた。

●2004年度の重点テーマ

1. 地震に強い住宅・まちづくりの実現
2. 活力と豊かな住生活を創出する住宅税制の実現
3. 地球環境問題に寄与するための方策の推進
4. まちなみ環境の育成
5. 住宅性能表示制度の普及

新会長に和田勇氏が就任

6月1日、第5代会長に和田勇氏(積水ハウス(株)代表取締役社長)が就任した。和田会長は就任にあたり次のように抱負を述べた。

「住宅業界においては、良質な住宅ストックを如何にして形成するかが大きな課題となる。そのために安全性、

省エネルギー、長期耐久性など住宅の性能に多様なニーズが求められ、また、税制の抜本的な改革も必要である。今後とも住宅・住環境のあり方や税制について積極的に提言し、豊かな住生活を実現する活動を進めていく」

新潟県中越地震に対する活動

10月23日夕刻に発生した新潟県中越地震は、住宅の全半壊16,900戸以上、一部損壊まで含めると117,000戸以上にのぼる大きな被害が発生した。

住団連は地震発生翌日の10月24日に「住団連被災住宅相談窓口」を設

けて電話相談を開始、25日には「住宅復旧対策本部」を設置し、住宅関連団体の協力のもと相談受付を開始した。11月1日には長岡市に「現地住宅復旧対策本部」を開設し、長岡、小千谷、十日町の3市と情報交換、住宅修繕などの支援活動を行った。

個人情報保護法施行へ対応

2005年4月1日から施行される個人情報保護法対策として、住団連は住宅業界向けの「個人情報保護法対策セミナー」を2月に大阪、東京、名古屋で開催した。セミナーでは個人情報保護法対策、消費者相談と個人情報保護法等について紹介した。

また、製造物責任検討委員会において、国土交通省発行のガイドラインに基づいた個人情報保護法の解釈及び対応について具体的な事例を盛り込んだ、住宅業界向け『個人情報保護法対策ガイドライン』(A4判59頁)を作成、発行した。

NAHBホームビルダーズショー視察とIHA総会に出席

住団連は初めて世界最大の住宅産業展示会である全米ホームビルダー協会(NAHB)ホームビルダーズショー視察ツアーを催行、2005年1月12日から18日、総勢27名が米国フロリダ州オーランド市を訪ね、展示会場で最先端住宅や米国の住宅部材・設備のトレンドなどを視察した。

また、同時期に開かれたIHA総会に出席、2005年9月13日にアジア



初のNAHBホームビルダーズショー視察ツアー

で初めてIHA中間総会をIHA事務局と住団連の共催により日本で開くことが決定された。

2005

年度

2005(平成17)年4月

|

2006(平成18)年3月

2006年度の住宅基本法(仮称)制定に向けての提言活動やシンポジウムなど、事前の活動を活発に行った。また、アジアで初めてのIHA(国際住宅協会)中間総会がIHAと住団連の共催により日本で開催され、「住宅に関する東京宣言」が採択された。

●2005年度の重点テーマ

1. 住宅基本法(仮称)の制定実現
2. 地震に強い住宅・まちづくりの実現
3. 活力と豊かな住生活を創出する住宅税制の実現
4. 地球環境問題に寄与するための方策の推進
5. まちなみ環境の育成
6. 住宅性能表示制度の普及促進

IHA中間総会をアジアで初めて日本で開催

住団連は、IHAと共催で、アジアで初めてIHA中間総会を日本で開催した。

9月13日、京王プラザホテルで開かれた中間総会には、オーストラリア、カナダ、中国、韓国、メキシコ、ニュージーランド、ウガンダ、米国の産業団体、関係者が集い、「各国における住宅政策に関する研究」「政策提言活動」をテーマに活発な議論が展開された。

日本からは、国際交流委員会の能勢委員長が「日本の住宅政策と今後の展望」についてスピーチした後、「住宅に



日本で初めて開かれたIHA中間総会

関する東京宣言」を提起、満場一致で採択された。

総会終了後、日本初開催を記念して、米国、中国、日本の代表による講演会が行われ、日本を代表して和田会長が「住宅基本法の制定に向けて」と題して講演した。

住宅基本法の制定を求める提言書・解説書を公表

住団連は、21世紀前半の国民の住生活を豊かにするために、今後の住宅政策の理念、方向性を定める住宅基本法(仮称)の制定実現に向けて、関係団体と連携して広く活動を行ってきた。

6月1日に開かれた理事会・総会の後の記者会見で、和田会長は「今年は住宅の憲法にもあたる住宅基本法を制定し、国民・事業者・行政が力を合わせれば、もっと豊かな住生活になるはずである」とコメントした。

ずである」とコメントした。

11月18日には住団連・住宅月間中央イベント実行委員会主催、国土交通省・日本経済団体連合会後援による公開シンポジウム「豊かさが実感できる住生活をめざして」を開催、和田会長は「提言『住宅基本法』の制定に向けて」と題して挨拶した。

また、『住宅基本法の制定に向けて』と題する提言書(A4判8頁)及び解説書(A4判64頁)を制作した。

住宅ローン基礎知識講習会を全国100会場で開催

住団連は、国土交通省の補助事業として、住宅ローン基礎知識講習会を10月3日から2006年3月28日にかけて、北海道から沖縄まで全国100会場で開催、受講者数は3,977名にのぼった。

この講習会は、住宅金融市場の急激な変化の中で、住宅事業者においても住宅ローンの基礎知識を習得し、消費者に適切な住宅ローンの選択ができる

ようにすることを目的としたもので、誰もが必要な住宅ローンの基礎的な知識を分かりやすく解説し、パソコンを活用したローン返済シミュレーションソフトの利用方法の実習なども行った。受講者の感想は「大変役に立つ」「少し役に立つ」を合わせて9割以上と大変好評だった。

本講習会は、2007年度まで3年間継続して開催された。

2006

年度

2006(平成18)年4月

|

2007(平成19)年3月

かねて住団連が提唱してきた「住生活基本法」が施行された。住団連では住生活基本計画に関して国土交通省へ成果指標(案)を提出するなど、住生活基本法の普及・啓発活動を展開した。また、消費税プロジェクトを組織し住宅消費税据置きへの活動を展開した。

●2006年度の重点テーマ

1. 活力と豊かな住生活を創出する住宅税制の実現
2. 安全・安心な住宅・まちづくりの実現
3. 地球環境問題に寄与するための方策の推進
4. まちなみ環境の育成
5. 住宅性能表示制度の普及・促進

住生活基本法の普及・啓発

住団連がかねて要望してきた住宅産業界待望の「住生活基本法」が6月8日に施行された。これを受け住団連は、住生活基本法をテーマとする住宅フォーラムをはじめ、住生活基本法セミナーを開催した。

7月10日に開かれた第8回住宅フォーラムでは、住生活基本法生みの親である国土交通省住宅局住宅政策課長を講師に招き、「日本の住宅事情と住生活基本法」をテーマに講演いただいた。

また、住団連加盟団体・企業に向けて住生活基本法の基本理念、基本計画



住生活基本法セミナー

の理解・浸透を深め、住生活基本法への意識の向上を図るため、7月20日東京、24日大阪で、最新住生活基本法セミナーを開催。東京会場に約280名、大阪会場に約180名が参加し、住生活基本法、基本計画への関心の高さがうかがえた。

住団連倫理憲章を制定

住団連は住生活基本法が成立したことを受け、関係法令の遵守はもとより、社会的良識を持って自主的に活動し、住宅関連事業者として社会的責任を遂行することをうたった倫理憲章を制定した。また、倫理憲章の精神定着を目指して、『倫理憲章「理解と実践の手引き」』を作成した。

6月1日に開催された理事会・総会で、構成団体及びその会員はこの倫理憲章の理念を尊重し、自主的に実践す

ることを申し合わせた。

住団連倫理憲章は次の7項目からなっている。

- ①社会的責任の遂行
- ②法の遵守と公正・透明な事業活動、情報の開示
- ③環境への配慮
- ④地域社会への貢献
- ⑤技能・知識の研鑽と人材の育成
- ⑥適切な職場・現場環境の確保
- ⑦経営者の責任と自覚

住宅消費税に関して広く国民の声を集める

住団連は、設立時より消費税問題に積極的に取り組んできたが、この年は住宅に係る消費税について一般消費者を対象にアンケート調査を行った。

また、将来予想される消費税率の一律引上げに対して国民の声を集め、世論の喚起を促し、その声を要望活動に活用するため、住団連ホームページに「住宅消費税意見募集コーナー」を開設した。

さらに、11月15日～17日にかけて東京ビッグサイトで開かれたジャパンホーム&ビルディングショーで「住宅の消費税」をテーマにした講演及びブースを出展するとともに、来場者にアンケートを行った。アンケートの結果は、現行の5%でも「負担を感じる」が圧倒的で、消費税率アップに対しては93%が「反対」という意見であった。

2007

年度

2007(平成19)年4月

|

2008(平成20)年3月

この年、住団連は住宅の長寿命化を実現するための提言「200年住宅ビジョン」を発表した。また、住団連ホームページでの意見募集等、住宅消費税問題への対応を継続して行った。2005年の耐震偽装事件を契機に建築基準法がより厳格化された。

●2007年度の重点テーマ

1. 住宅に係る消費税率は現行での据置き等の特別措置の実現
2. 地球温暖化問題について住宅業界としてのさらなる対策の推進
3. 住宅の長寿命化を図り、良質な住宅ストックの形成
4. 安全・安心・環境に優しい住宅・まちづくりを支援する税制の実現
5. まちなみ環境の育成

200年住宅の実現に向けて多彩な活動を展開

2007年3月7日に開かれた自民党の住宅土地調査会200年住宅ビジョンの超長期住宅・住宅流通・住宅金融3システム合同会議において、住宅の長寿命化に関する検討会(座長:野城智也東京大学生産技術研究所教授)でまとめた提言をもとに、和田会長は「住宅の長寿命化(200年もたせる住宅)を実現するための提言」を発表した。その後、6月1日に開かれた自民党住宅土地調査会(福田康夫会長)から「200年住宅ビジョン」が発表され、自民党の「12の政策提言」に盛り込まれた。

また、一般消費者へ向けて「200年住宅」の普及・啓発のための冊子『What's 200年住宅? 住まいの長寿命化ってなあに?』(B5判29頁)を発行した。



「住宅の長寿命化と消費税」シンポジウム

さらに10月31日、報道機関の論説委員を招き、「200年住宅ビジョン」をテーマに①実現・普及に向けたロードマップ②住宅の長寿命化に対応した金融・税制のあり方をめぐって懇談した。

その他、「住宅の長寿命化と消費税」をテーマとしたシンポジウムをはじめ、ジャパンホーム&ビルディングショーへの「住宅の長寿命化」をテーマとしたブースの出展など、超長期住宅の啓発・推進に積極的に取り組んだ。

住団連ホームページで住宅消費税への意見を募集

「住宅に係る消費税は現行での据置き等の特別措置」を主張している住団連は、2007年度の最重要課題を「住宅の消費税問題」とした。

住団連ホームページで「住宅と消費税」の内容を紹介し、2006年度に引き続き4月1日～7月31日に住団連ホームページで「住宅の消費税」について広く意見を募集した。

また、消費税を含めた財政再建に向けた税制の見直し議論に先立ち、国民

が住宅に係る消費税についてどのように考えているのか、諸外国の政策的な配慮などの認知度の調査を4月1日～5月31日、住団連ホームページや各団体を通じて一般消費者へ告知し、ファクスでアンケートを回収した。

さらに消費税対応連絡会議では、国会議員と地元の方とで「住宅の消費税を考える意見交換会」を2007年3月1日から2008年3月24日にかけて全国10会場で実施した。

住団連ホームページを全面的に改訂

1996年度に住団連ホームページを開設以来、住情報委員会が中心となって英文ホームページ、「住宅・すまいWeb」の開設など、内容の充実を図るため毎年改訂を重ねてきた。

2007年度は、一層の好感度、認知

度アップを図り、使いやすくするために精力的に見直し作業に取り組んだ結果、9月1日からトップページを全面的に改訂した新しいホームページがスタートした。

2008

年度

2008(平成20)年4月

|

2009(平成21)年3月

住宅の長寿命化を目指す「長期優良住宅普及促進法」が成立した。2009年6月の施行を前に住団連では住宅事業者向け「住宅の長寿命化講習会」を全国で開催した。また、住団連が事務局となり「ゆとりある豊かな住生活を実現する国民推進会議」が設立された。

●2008年度の重点テーマ

1. 住宅取得に係る消費税の抜本的見直し
2. 住宅ローン減税制度の拡充・延長
3. 地球温暖化問題について住宅業界としてのさらなる対策の推進
4. 住宅の長寿命化を図り、良質な住宅ストックの形成
5. 「ゆとりある豊かな住生活を実現する国民推進会議」の設立
6. まちなみ環境の育成

ゆとりある豊かな住生活を実現する国民推進会議を設立

8月28日、経団連会館において、ゆとりある豊かな住生活を実現する国民推進会議設立発起人会(発起人代表:奥田経団連名誉会長)が開催された。運営委員長に住団連の和田会長が就任し、記者会見で「良質で長寿命な住宅ストックを形成し、その住宅ストックを活用してゆとりある豊かな住生活を目指すためには、日本の住宅・住環境を良くしたいと思う人々がともに集うことで、ゆとりある真の豊かさを実感できる生活の実現に取り組んでいきたい」と挨拶した。

その後、国民推進会議全国大会へ向けた準備を進め、10月29日、東京国際フォーラムで全国大会を開催、運営委員を代表して和田運営委員長の力強



ゆとりある豊かな住生活を実現する国民推進会議全国大会で大会宣言

い大会宣言でセレモニーを終了した。引続き開かれたシンポジウムにおいて、作家の林望氏の基調講演「住む思想を巡って～イギリスと日本～」、青山佳世氏、林望氏、樋口恵子氏、村上周三氏によるパネルディスカッション「ゆとりある豊かな住生活を実現するには？」が行われた。

洞爺湖サミット記念「環境総合展2008」に出展

洞爺湖サミットを記念して6月19日～21日に札幌ドームで開かれた「環境総合展2008」に、住団連は①省エネ住宅、②200年住宅、③住宅産業の自主的環境行動計画の3つのテーマでパネル展示を行った。

住団連のブースでは、会員各社から寄せられた環境関連ビデオの放映、住

団連発行の展示内容に関連した冊子の配布、スタンプラリーなどを行った。また、「200年住宅」「次世代省エネ基準」という言葉を知っているかどうかのアンケート調査を行ったが、両方とも「知っている」と「知らない」が半々で、認知度がまだ低い印象であった。

住宅の長寿命化講習会を全国30会場で開催

長期優良住宅普及促進法の成立に先立ち、住団連は10月から住宅事業者を対象とした住宅の長寿命化講習会を開始した。併せて、全国各地の要望に応えるため出前講座を実施した。

講習会は10月27日から2009年2月27日まで、大都市と地方都市30会場で開催、受講者は2,590名にのぼった。また、出前講座は10月31日から2009年3月19日まで、北海道

から沖縄まで全国160会場で開催、受講者は6,150名にのぼった。講習会、出前講座とも受講申込者数が多く、住宅の長寿命化の必要性について多くの受講者の関心と理解をいただいた。

なお、長期優良住宅普及促進法は11月28日に参議院本会議で可決成立し、2009年6月4日に施行された。

2009

年度

2009(平成21)年4月

|

2010(平成22)年3月

リーマンショックに端を発した世界的な金融危機により日本経済も落込み、新設住宅着工戸数は45年ぶりの80万戸割れとなった。景気対策の一環として「住宅版エコポイント制度」が創設された。住団連は住宅の質を向上させるための実現方策の提言など、長期優良住宅の国民への普及・啓発活動を行った。

●2009年度の重点テーマ

1. 経済の活性化に向けて住宅産業の果たす役割
 - ①減税制度のPRに努め、住宅投資の拡大と雇用の創出を図る
 - ②ストック型社会の実現の出発点の年とする
 - ③ゆとりある豊かな住生活を実現するための制度の構築を図る
2. 長期優良住宅の普及・促進
3. 「ゆとりある豊かな住生活を実現する国民推進会議」の推進
4. 地球温暖化問題に対するさらなる取組みの推進

新会長に樋口武男氏が就任

6月2日、第6代会長に樋口武男氏(大和ハウス工業(株)代表取締役会長)が就任した。樋口会長は就任にあたり次のように抱負を述べた。

「国の住宅政策は、“ストック重視”へと大きく転換しており、住宅の長寿命化への取組みが加速するものと思わ

れる。住団連では国民の目線に立った主張を明確に発信し、“社会的資産”としての住宅に関する税制・金融を含めた提言や普及のための活動を展開し、“ゆとりある豊かな住生活を実現”するために努力する」

東京大学経済学部産業事情講座を開講

東京大学経済学部の冬学期授業として、住団連による産業事情講座が、10月7日から2010年1月20日まで、計13回開講された。講師は住団連会長・副会長をはじめ会員企業各社経営者及び専務理事が担当し、講師の熱意と資料の充実、質の高い内容など、聴講生から高い評価を受けた。

本講座は、東京大学からの委託により2010年度も開講することになり、2010年10月から2011年1月にかけて13回実施された。



東京大学経済学部の冬学期授業として開講された産業事情講座

長期優良住宅に関する事業支援セミナーを開催

2008年12月の長期優良住宅普及促進法の成立を受けて、長期優良住宅に関する事業支援セミナーを8月24日から2010年2月23日まで、大都市、地方都市30会場で開催、受講者数は2,400名にのぼった。

また、9月14日から2010年2月

20日まで全国93会場で出前講座を実施、3,506名が受講した。セミナーでは長期優良住宅の税制・金融支援策から認定要件・申請方法、モデル事業の採択結果概要まで幅広く事業者に有用な情報を提供した。

まなづる小学校で景観まちづくり教育を実施

まちなみ環境委員会では、景観まちづくり教育活動の一環として、神奈川県真鶴町まなづる小学校の5年生の総合学習カリキュラムにおいてまちなみ景観の授業を1年間行った。

その活動成果を取りまとめ、小学生による地元紹介誌『真鶴BOOK－真鶴一番のお気に入り場所－』を刊行、2,000部を各方面へ無償配布した。

2010

年度

2010(平成22)年4月

|

2011(平成23)年3月

年度末の3月に三陸沖を震源とする大地震が発生、それに伴う大津波により東北地方太平洋岸各地が壊滅的な被害を被った。住団連は直ちに緊急対策本部を設置、住宅業界は総力を挙げて一致協力、応急仮設住宅の建設、被災住宅相談など被災地復旧の支援にあたった。

●2010年度の重点テーマ

1. 経済の活性化に向けて住宅税制・金融への取組み(特に、住宅に係る消費税の抜本的な見直し)
2. 地球温暖化問題に対するさらなる取組みの推進
3. 長期優良住宅の普及・推進

住宅業界の総力を挙げて東日本大震災へ対応

2011年3月11日14時46分、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)が発生し、東北地方の太平洋岸を中心に東日本全域が甚大な被害を被った。住団連では翌3月12日、樋口会長を本部長とする「住団連東北地方太平洋沖地震緊急対策本部」を住団連事務局内に設置し、3月14日、「緊急対策本部」第1回会議を開催した。

また、大畠国土交通大臣より①3万戸の応急仮設住宅の建設、②被災住宅の修繕等に対する支援について協力要請を受け、3月16日、「緊急対策本部」の下に「応急仮設住宅部門」(事務局：プレハブ建築協会)、「被災住宅修繕等支援部門」(事務局：住団連)を置き、



大畠国土交通大臣から応急仮設住宅建設について要請

応急仮設住宅の建設並びに被災住宅修繕等の支援を住宅業界の総力を挙げて開始した。

さらに、3月23日には大畠大臣から「5月中に3万戸の応急仮設住宅完成を目指してほしい」との再度の協力要請があり、住団連ではそれに対応すべく関係諸団体と力を合わせて、引き続き支援活動に全力を注いだ。

【東日本大震災の概要】

東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)

マグニチュード：9.0

地震の被災地：青森県から千葉県に至る太平洋岸を中心とした東日本全
建物破損：1,089,235戸(内全壊129,500戸、半壊256,324戸)
全焼：281戸

【応急仮設住宅】

必要戸数：54,348戸

仮設住宅団地数：919地区

着工済戸数：53,194戸

みなし仮設入居数：62,717戸

完成戸数：53,169戸

(民間賃貸住宅借上げ)

(2012年11月1日現在、ただし応急仮設住宅必要戸数は同年9月3日現在)

低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議に参画

住宅・建築分野は、我が国の最終エネルギー消費の3割以上を占めていることから、低炭素社会の実現に大きな役割を担っている。このため国土交通省、経済産業省、環境省が連携して、低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議を設置、住団連の樋口会長が委員として加わり、住宅生産者の立場から低炭素社会へ向けて取組むことになった。同会議では、「住まい」に関する今後の目標について次のことが掲げ

られた。

①2020年までに標準的な新築住宅でネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を実現し、2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現すること

②最終的には、住宅の建設・運用・廃棄・再利用等のライフサイクル全体を通じてCO₂排出量をマイナスにする視点も重要であり、ライフ・サイクル・カーボン・マイナス住宅(LCCM住宅)を実現することを目標とする

2011

年度

2011(平成23)年4月

|

2012(平成24)年3月

未曾有の被害をもたらした東日本大震災に対応すべく、住宅業界は総力を挙げて被災地の復旧・復興に取組んだ。住団連は、地域再生を目指して「東日本大震災からの地域復興と災害に強い国づくり」について提言を行った。

●2011年度の重点テーマ

1. 東日本大震災への対応(住宅復興と地域再生のための助成等)
2. 経済の活性化に向けて住宅税制・金融への取組み(ストック型社会・住宅の長寿命化時代にふさわしい税制体系のあり方の検討、住宅に係る消費税の抜本的見直し等)
3. 地球温暖化問題に対するさらなる取組みの推進
4. 安全・安心な住まいの確保

東日本大震災からの地域復興と地域再生、災害に強い国づくりに向けて提言を発表

建物の全半壊約39万戸という未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興には、まず被災者の住宅対策が喫緊の課題であった。

4月5日には大畠国土交通大臣から住団連へ先に要請のあった3万戸に加え、さらに3万戸の応急仮設住宅建設の追加要請があった。住団連では加盟の団体・住宅各社と密接な連携のもとに応急仮設住宅のさらなる建設促進、被災住宅の修繕支援、復興住宅の建設など被災地の復旧・復興へ全力を注いだ。

その成果として、住団連加盟の団体並びに住宅各社で合計42,902戸の応急仮設住宅を建設し、復旧に貢献した。

また、この大震災の経験を踏まえ、二度とこのような甚大な被害を出さないための国づくりと、被災地の復興に向けての計画や助成、金融・税制等の支援策のあり方について提言をまとめ、8月2日に記者会見を行い「東日本大震災からの地域復興と災害に強い国づくりに向けての提言」を発表した。

【「提言」の概要】

I. 地域の復興に向けて

- (1)住宅復興と地域再生のためのトータルビジョンの確立と実行
- (2)住宅復興のための支援の充実
 - ①住宅再建の支援、②被災者のための良質な賃貸住宅の建設促進、③高齢者のための住宅再生、④家を失った被災者の住宅ローン債務についての特別な配慮
- (3)地域再生のための新たな発想による街づくりの推進
 - ①地域コミュニティの再生、②安全・安心で美しいまちなみづくり、③特区の創設とインフラ網の早期復旧等

II. 災害に強い国づくりに向けて

- (1)住宅におけるエネルギー使用抑制のための支援の充実
- (2)住宅耐震化へのさらなる支援策の拡充
- (3)災害に向けての準備
 - ①応急仮設住宅供給体制の整備、②被災住宅の修繕等の支援体制の整備、③災害に備えた自助努力、④「住」のリダンダンシー(冗長度)の向上

住宅に係る消費税の負担軽減を要望

住団連は大震災からの復興と経済立て直しを図るためにも、住宅に関する各種支援制度の継続・拡充を要望した。特に、住宅に係る消費税は、EUなどの諸外国を例に見てもゼロ税率や軽減税率が適用されており、抜本的な見直しが必要であることから、住団連は次のような「住宅の消費税負担軽減についての要望」を政府、関係各方面に対

して行った。

「住宅は国民生活の基盤であり、社会安定の基礎であると同時に大きな内需の柱であることなどを十分に踏まえ、住宅に係る消費税について、これ以上国民の負担が増加しないよう、また住宅市場の縮小を招かないよう特段の措置を要望します」

2012年度

2012(平成24)年4月
|
2013(平成25)年3月

住団連は、平成25年度住宅・土地関連税制改正の要望活動、特に消費税の負担軽減について、社会保障と税の一体改革にあたり、国民の負担が増加しないよう、住宅市場の縮小を招かないよう特段の要望を行った。

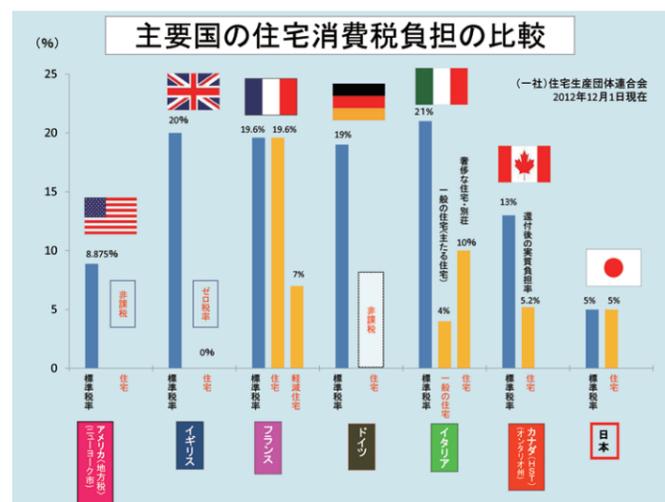
●2012年度の重点テーマ

1. 経済活性化と住生活の向上に向けて、住宅税制・金融への取組み
2. 環境問題に対する取組み
3. 安全・安心な住まいの確保への取組み
4. ストック型社会の実現に向けた、良質な住宅ストックの循環活用促進への取組み

住宅消費税の負担軽減を強く要望

消費税法が一部改正され消費税率が2014年4月から8%に引上げられることになったことから、住団連は住宅に係る税の負担軽減を関係各方面に積極的に働きかけた。その一環として、9月から10月にかけて欧米先進6カ国における住宅消費税並びに住宅政策

について現地調査を実施した。これら欧米先進国においては、住宅消費税には非課税や大幅な軽減税率が適用されているという調査結果を踏まえ、日本においても住宅消費税を欧米先進国同様の軽減措置を取るよう国に強く要望した。



これらの活動の結果、平成25年度税制改正大綱で住宅ローン減税制度、投資型減税制度の拡充や、消費税負担増を緩和するため給付措置を講ずるなどの成果があった。

一般社団法人への移行

国の公益法人制度改革に従い、住団連は10月29日に開催した第2回理事会及び臨時総会において、一般社団法人への移行期日を2012年11月1日とする機関決定を行い、同日、一般社団法人へ移行した。

東日本大震災関係功労者として 国土交通大臣より感謝状を受領

7月27日、国土交通省において東日本大震災関係の功労者に対し、国土交通大臣からの感謝状授与式が行われた。同式典では被災者の居住の確保等地域住民の生活の安定等に多大な貢献をした功績が称えられ、住団連をはじめ全国中小建築工事業団体連合会、日本住宅建設産業協会、日本ツーバイフォー建築協会、日本木造住宅産業協会、プレハブ建築協会、輸入住宅産業



大島国土交通大臣より感謝状を受領する樋口会長

協議会、リビングアメニティ協会が国土交通大臣より感謝状を受領した。

創立20周年記念事業を実施

6月3日に創立20周年を迎えた住団連は、20周年記念事業委員会を組織し、その下に20年史編纂部会、20周年記念式典部会の両部会を編成して活動を行い、2013年3月25日、ホテルグランドヒル市ヶ谷において、一般社団法人住宅生産団体連合会創立20周年記念式典、記念講演会、記念祝賀会を開催した。

記念式典には樋口会長、矢野副会長、和田副会長、生江副会長以下、住団連役員、会員が集い、国土交通省幹

部はじめ多数のご来賓、友好団体代表に出席いただいた。予定を上回る330名の参加となり、第2会場を設け、ライブ中継した。

記念講演会の講師には映画作家の大林宣彦監督をお招きし「これからの生き方、暮らし方、住まい方」と題して講演いただいた。

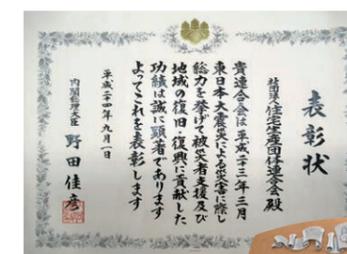
記念祝賀会会場には220インチの大型スクリーン2面を用意し、「住団連20年のあゆみ」を上映した。



記念祝賀会会場

住団連が平成24年防災功労者として 内閣総理大臣表彰を受賞

平成24年防災功労者として、東日本大震災における被災者支援及び地域の復旧復興に貢献した功績を称えられ、住団連が団体部門で内閣総理大臣表彰を受賞した。表彰授与式は9月10日、ホテルグランドアーク半蔵門で行われ、樋口会長が野田総理大臣から表彰状を受領した。



表彰状と盾



専門委員会 トピックス

消費者制度検討委員会

住宅関連の消費者問題に係る事例研究・情報交換の一環として、住宅関連の判例、お客様相談などの事例について各委員から報告を受け、課題の共有化を図った。消費者関連法の研究のため、消費者問題関連委員会へ参画し、給湯器貯湯タンクの転倒防止委員会「転倒防止措置に関するガイドライン」の周知を行った。

建築規制合理化委員会

建築基準法、建築士法の規制に関する情報収集の一環として、11月5日に早稲田大学の長谷見雄二教授による「建築基準法による低層住宅の耐火火規制の考え方」について講話いただき、意見交換を行った。また、国土交通省主催の「建築法体系勉強会」を通じて、住宅にふさわしい法規制のあり方などについて検討した。

国際交流委員会

NAHB(全米ホームビルダー協会)の国際住宅展視察会を2013年1月21日~28日に開催、総勢24名が参加した。米国ネバダ州ラスベガス市の国際住宅展とラスベガス市郊外の高級分譲住宅の見学、サンフランシスコ市での住宅セミナーの受講と街並み・住宅の視察を行った。

また、1月20日に開かれたIHA年次総会に出席した。参加国は米国、カナダ、オーストラリア、フランス、スウェーデン、ノルウェー、ロシア、中国、南アフリカ、ナイジェリア、日本の11カ国。プレゼンでは日本の住宅事情と住宅施策について発表した。

2013 年度

2013(平成25)年4月
|
2014(平成26)年3月

2012年12月に発足した第2次安倍内閣は成長戦略の3本の矢で経済政策を進め、デフレ脱却と経済再生を図る考えを表明した。一方、住団連は2014年4月の消費税率引上げに伴い住宅取得者の負担が増加しないよう、また、住宅市場の縮小を急激に招かないよう特段の要望を政府に対して行った。

●2013年度の重点テーマ

1. 安全・安心な暮らしを支える住まいの確保への取り組み
2. 持続可能な低炭素循環型社会構築に向けた取り組み
3. 良質な住宅ストックの供給・流通に向けた取り組み
4. 経済活性化と住生活の向上に向けて、住宅税制・金融への取り組み

消費税率引上げに伴う住宅需要激変対策を 機関誌『住団連』で紹介

2014年4月からの消費税率引上げに伴い、住宅ローン減税制度等の拡充とすまい給付金の概要について、8%引上げと10%引上げの場合について機関誌『住団連』で紹介した。

①住宅ローン減税

- ・控除対象借入限度額
2,000万円から4,000万円に引上げ
- ・控除率
1%に据置き、控除期間は10年間に据置き
- ・最大控除額
200万円から400万円に引上げ

②投資型減税(現金購入の場合)

- ・控除対象
長期優良住宅に低炭素住宅を追加
- ・控除対象限度額
500万円を650万円に引上げ
- ・控除率
10%に据置き、控除期間は1年間に据置き

③すまい給付金

- 収入額の目安(都道府県民税の所得割額)に応じて給付額が消費税率8%の場合は3段階、10%の場合は5段階に

『住団連20年のあゆみ 1992-2012』を発売

創立20周年記念事業の一環として、記念誌『住団連20年のあゆみ 1992-2012』を5月に発売した。設立時から20年にわたる住団連の出来事や活動内容を記録している。編集は20年史編集委員会が行った。A4判172頁。



建設廃棄物の適正処理に係る講習会を実施

建設六団体副産物対策協議会、建設マニフェスト販売センターとの共催で1994年度にスタートした低層住宅建設向けの廃棄物適正処理に係る講習会を8月23日から2014年3月6日ま

で11都府県で実施した。

本講習は、CPDS(継続的専門能力啓発システム)認定講習3ユニットで構成されている。

米国林材業界との意見交換会を実施

国際交流委員会は、米国の林材業界団体の訪日にあたり、12月3日にホテルオークラ東京において意見交換会を行った。

この催しは今回で6回目。日本に事務所を置く米国針葉樹協議会の主催

で、米国農務省の助成プログラムの一環として、全米各地から約40名が参加、総勢約60名の会合となった。米国視察団には格付機関や大学研究機関、大使館なども含まれている。

NAHB 国際住宅展の視察と IHA 年次総会に出席

住団連主催によるNAHB 国際住宅展視察会を開催(2014年2月3日~10日)、総勢38名が参加した。今回で10回目となる視察ツアーでは、米国ネバダ州ラスベガス市での国際住宅展とラスベガス市郊外の高級分譲住宅の見学及びサンフランシスコ市での住宅セミナーの受講と街並み・住宅を中心に視察した。



NAHB 国際住宅展会場前にて

また、同時期に開かれた IHA の年

次総会に出席、不適正住宅部品問題の解決促進、BIM(ビルディングインフォメーションモデリング)の普及・促進について協力していくことを決議した。



ラスベガス市郊外の高級分譲住宅



ビクトリアンハウスの外観

住宅政策研究会シンポジウムを後援

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター主催の住宅政策研究会シンポジウムを後援した。

2014年3月27日に開かれたシンポジウムのテーマは「アベノミクス

日本経済に明るい未来は来るのか」で、今後の日本経済の成長戦略や住宅政策の展望を探った。

当日は、住団連会員団体・企業の関係者をはじめ、東京大学関係者、マスコミ関係など約150名が参加した。



八田達夫大阪大学社会経済研究所招聘教授による基調講演



パネルディスカッション

専門委員会 トピックス

住宅性能向上委員会

低炭素・省エネルギー住宅等の住宅性能向上に関する政策の展開と周知を行った。具体的には、平成25年省エネ基準において、住宅性能表示見直しの内容、長期優良住宅認定基準について三省(国土交通省、経済産業省、環境省)合同会議に委員を派遣、意見・要望を提出するとともに、同内容の周知を図った。また、住団連として意見・要望を集約してパブリックコメントを国に提出した。

環境委員会

「住宅産業の自主的環境行動計画」について、2012年度数値目標のフォローアップを実施。建設時の「CO₂排出量」及び「住宅建設に係る産業廃棄物最終処分量」の推定算定を実施した。また、「低炭素社会実行計画」の策定に向けて、環境管理分科会と温暖化対策分科会は「低炭素社会実行計画」について調査・分析・検討し、2014年4月、住団連の低炭素社会実行計画を策定した。

まちなみ環境委員会

「わがまちデザインガイド制作ノート」発刊に向け、前年に八潮市との協働で実施した八潮市民への聞き取り調査を分析、取りまとめ、「わがまちデザインガイド」の八潮版として、冊子『カラフルタウン八潮-色を持ち寄るまちづくり』発刊に向けその内容を決定した。これが全国どこでも、そのまち固有の魅力発信する「わがまちデザインガイド」制作に応用できることを確認した。

2014

年度

2014(平成26)年4月

|

2015(平成27)年3月

4月、消費税率が17年ぶりに上げられ8%になった。住団連は、消費税率の段階的な引上げに関して、政府に負担軽減対策の実施を強く要望。平成26年度税制改正で住宅関連の租税特別措置の新設・延長、住宅ローン減税制度の拡充及びすまい給付金の創設を実現した。

●2014年度の重点テーマ

1. 安全・安心な暮らしを支える住まいの確保に向けた取組み
2. 持続可能な低炭素・循環型社会の実現に向けた取組み
3. 良質な住宅ストックの供給及び流通の促進に向けた取組み
4. 国民の住生活向上と経済の健全な発展に向けた住宅税制・金融への取組み

国土交通大臣との懇談会を開催

5月26日、ザ・キャピトルホテル東急において太田国土交通大臣との懇談会を開催した。当日は、太田大臣をはじめ、高木国土交通副大臣、野上国土交通副大臣、坂井国土交通大臣政務官のほか、国土交通省住宅局幹部にも出席いただいた。

冒頭、主催者を代表して樋口住団連会長が挨拶、引続き太田大臣、高木副大臣、野上副大臣、坂



懇談会の様子

井大臣政務官にご挨拶をいただいた後、会員団体の団体長が順次発言をして、活発な意見交換が行われた。

東京大学経済学部の授業科目として「住宅産業」を講義

2014年度東京大学経済学部の授業科目として、産業事情「住宅産業」を住団連専務理事及び会員企業各社の役員が10月1日から2015年1月14日まで13回にわたり講義した。

講義内容は次のとおり。

「住宅産業概論」「住宅の変遷」「少子高齢化社会と住宅」「企業の経営その1」「住宅と環境」「企業の経営その2」「集合住宅」「企業の経営その3」「住宅ストック市場」「企業の経営その4」「住宅税制・住宅金融」「企業の経営その5」「これからの住宅産業」

また、講義で指摘した我が国の住宅に関わる問題についてのレポート、アンケートも実施し、学生の理解度、意見などを把握した。



講義をする小田専務理事

2013年度戸建注文住宅の顧客実態調査を実施

住団連では、2000年から毎年戸建注文住宅の顧客実態調査を実施している。本調査は戸建注文住宅の顧客ニーズの変化を把握し、これからの社会にふさわしい住宅供給のあり方を探るもので、住宅三大都市圏と地方都市圏で行っている。

今回の有効回答数は4,343件で、建築費は前年度より増加し、建替えの建築費平均は3,609万円、土地購入・新築の建築費平均は2,981万円だった。また、消費税増税による負担感が増大し、建築動機にも大きな影響を与えていることが分かった。

「住生活月間中央イベント」に協力

住団連は毎年開催される「住生活月間中央イベント」に協力している。2014年度は広島県立広島産業会館西展示場を会場に10月11日、12日の両日「第26回スーパーハウジングフェア in 広島」が開催され、4,050人が来

場した。

また、「全国への住情報発信」を目的とした住情報ホームページ「住宅・すまいWeb」の改訂を行い、立体シンポジウムなどのコンテンツの充実を図った。



高円宮妃殿下によるテープカット

住宅生産事業者における「住宅性能表示制度等取組み実態調査」を実施

住宅性能向上委員会は、2000年10月から制度運用している「住宅性能表示制度」、2009年6月から制度運用している「長期優良住宅認定制度」並びに2012年12月から制度運用している「低炭素建築物(住宅)認定制度」について住宅生産事業者の取組みに関する実態調査を行い、分析・集計したものを報告書にまとめ公表した。

本調査は、住宅生産事業者の「住宅性能表示制度」「長期優良住宅認定制度」「低炭素建築物(住宅)認定制度」への取組み状況の実態を調査することを主目的に、この機会を利用して諸制度の見直し内容を周知することにより未利用事業者の利用促進を図るとも

に、新築住宅での省エネ基準が段階的に適合義務化されることへの意識向上を図るために実施した。加えて、改めて新築住宅に住宅性能を表示することを「住まいづくりの標準」として定着させるための取組みの再構築に役立てることも目的とした。

主な調査概要は次のとおり。

- ・調査対象は、住団連構成団体のうちプレハブ建築協会など6団体の会員企業439社
- ・設問内容は、制度への取組みの有無など7項目に絞った実態状況の回答を得、各社の年間着工棟数を基に集計、戸建住宅を中心にクロス集計分析を行った

専門委員会トピックス

工事CS・安全委員会

工事CS・安全委員会及び工事CS・労務安全管理分科会は、1993年から低層住宅建築工事における労働災害発生状況を集計・分析し、継続している。2013年分の集計によると2012年は598社から回答を得、年間完工数(新築174,693棟、増改築・リフォームが270,441棟)に対して労働災害件数は492件で、工事1,000棟あたりの労働災害発生は0.87件であった。

消費者制度検討委員会

長期優良住宅認定制度の導入に関する政策動向について情報の収集並びに2014年度リフォーム推進協議会へ委員を派遣、長寿命化リフォームの事例研究(耐震改修、省エネ改修、バリアフリー改修など)情報及びリフォーム技術、補助事業情報の共有化を図った。また、長期優良住宅リフォーム推進事業、省エネ住宅ポイント制度の普及・促進を行った。

住宅税制・金融委員会

住宅・土地関連税制・予算について毎年政策委員会へ上申しているが、2014年度は次のような成果があった。

- ・住宅取得等に係る贈与税の非課税措置の拡充・延長
- ・住宅ローン減税、すまい給付金の適用期限の延伸
- ・サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の延長
- ・他8項目

2015 年度

2015(平成27)年4月
|
2016(平成28)年3月

2014年4月の消費税率引上げにより住宅取得マインドが低下、2014年度の住宅着工総戸数は前年度比10.8%減の88万戸とリーマン・ショック以来5年ぶりのマイナスとなった。このような状況を受け住団連は住宅に係る軽減税率の適用の実現に向け強力に要望活動を展開した。

●2015年度の重点テーマ

1. 安全・安心な暮らしの実現に向けた取組み
2. 持続可能な低炭素・循環型社会の実現に向けた取組み
3. 本格的なストック型社会の実現に向けた取組み
4. 住生活の向上と経済の健全な発展に向けた税制・金融制度の構築に向けた取組み

新会長に和田勇氏が就任

6月22日にホテルグランドヒル市ヶ谷において開催された平成27年度定時総会並びに第2回理事会で、第7代会長に積水ハウス(株)代表取締役会長兼CEOの和田勇氏が就任した。副会長には大和ハウス工業(株)代表取締役会長兼CEOの樋口武男氏、住友林業(株)代表取締役会長の矢野龍氏、三井ホーム(株)代表取締役社長の市川俊英氏、ミサワホーム(株)代表取締役社長の竹中宣雄氏がそれぞれ就任した。

定時総会・理事会後の記者会見では、和田会長より「直近の市場動向はようやく改善の傾向にある」との認識を示



就任の挨拶をする和田会長

し、「今後の消費税率10%に際して住宅への軽減税率適用を引続き要望することと併せて、長期優良住宅などに対する減税措置の要望活動を行っていく」との考えを示した。

国際不動産見本市「MIPIM JAPAN」に参加

国際不動産見本市「MIPIM JAPAN (ミピム・ジャパン)」(主催：MIPIM JAPAN 実行委員会、後援：国土交通省・観光庁・金融庁・東京都)が5月20日、21日初めて東京で開催された。

会場では、各自治体・企業によるブース展示が行われ、海外からの投資家やデベロッパーなどとの情報交換が行われた。また、各種のカンファレンスが開催され、不動産分野に精通する経済人、国内外の中央・地方の政府幹部が参加して、プレゼンテーションやパネルディスカッションが行われた。

参加国数は28カ国、参加登録団体は563団体、参加登録者数は2,538名だった。



太田国土交通大臣の挨拶



国際不動産見本市「MIPIM JAPAN」会場

住宅性能表示制度における「液状化に関する参考情報の提供」に関する手引きの説明会

建築規制合理化委員会の基礎・地盤技術検討WGにおいて、住宅性能表示制度における「液状化に関する参考情報の提供」に関する手引きを国土交通省住宅局住宅生産課の指導のもと作成した。

この手引きは、東日本大震災で広い範囲で発生した液状化の被害、とりわけ戸建住宅などの小規模な建築物における液状化被害の低減を図るための判定方法や低減工法など、国土交通省建築基準整備促進事業の検討結果を踏まえ、住宅性能表示制度における「液状



説明会

化に関する参考情報の提供」に際し、制度や内容が適切に理解され運用の一助となることを目的にまとめたもの。

この制度の周知と手引きの有効な活用を図るため、手引きの説明会を東京、名古屋、大阪で開催した。

住生活月間中央イベントで省エネ住宅の推奨冊子を配布

第27回住生活月間中央イベントで住団連制作の推奨冊子『お得で快適&健康! かしこい省エネ住宅の暮らし』(A5判、32頁)を配布した。

地球温暖化防止に向けて、CO₂排出削減の取組みがさまざまな形で行われている中で、家そのものの省エネ性

能が優れている「省エネ住宅」の普及促進は、地球温暖化防止に欠かせない要素の一つであることから、省エネ住宅を分かりやすく解説している。



IHA年次総会に出席

2016年2月17日~19日、米国ワシントンD.C.で開催されたIHA2016年次総会に参加した。参加国は米国、カナダ、オーストラリア、ノルウェー、韓国、メキシコ、ナイジェリア、ペ

ルー、南アフリカ、イギリス、ブラジル、フランス、日本の計13カ国。日本は「住宅のエネルギー効率化」について発表した。



IHA2016年次総会

最終日に能勢国際交流委員会委員長がIHA2017中間総会(2017年11月9日~10日、東京)への参加を促すためのプレゼンテーションを行った。IHA事務局からは日本はアジア地域の代表国として、各国へのIHA参加誘致への協力を求めた。

専門委員会 トピックス

建築規制合理化委員会

建築規制合理化委員会の事業活動の一つに「住宅にふさわしい法制度のあり方の検討」があるが、建築基準法の一部を改正する法律案及び建設業法の一部を改正する法律案について意見書を行ってきた。

その結果、建設業法施行令の一部を改正する政令案に、2015年3月に土地・建設産業局長へ要望済みの金額要件が見直され技術者の配置要件の緩和が実現した。

住情報委員会

毎年、住生活月間中央イベントの一つとして実施されている「家やまちの絵本」コンクールを2015年度も企画・実施した。

小中高等学校や図書館、児童館、市町村の教育委員会へ案内状、募集要項、ポスターを送付。2015年度は応募作品数1,381作品から29作品を優秀作品に認定、上位5作品を住生活月間中央イベント記念式典で表彰した。また、優秀作品集(絵本)を発行、関係者へ配布した。

国際交流委員会

住団連会員に海外見聞の機会を提供することを目的に、2016年1月18日から25日にかけてNAHB国際住宅展視察会を企画・催行した。参加者は23名。このうち1月19日から21日は米国ラスベガス市で開かれたNAHB国際住宅展の視察を行い、その後全米各地の街並みや住宅を視察、住宅及び不動産関係の事情について理解を深めた。

2016

年度

2016(平成28)年4月

|

2017(平成29)年3月

4月に建築物省エネ法が施行され、経済産業省はZEH導入支援予算を、環境省は賃貸住宅の省CO₂促進のための予算を計上するなど、住宅の省エネ化の動きが本格化した。また、4月14日には熊本地震が発生、住団連は住宅被災者への対応窓口を開設するなど支援にあたった。

●2016年度の重点テーマ

1. 質の高い住宅の供給・住環境の整備
 - ①長期優良住宅等の質の高い住宅の整備
 - ②既築住宅の質の向上のためのリノベーションの推進
 - ③子育て世帯や高齢者の生活に適応した住宅供給・住環境整備
2. 既築住宅流通市場の活性化
3. 住生活向上と強い経済実現のための税制・金融制度の構築

熊本地震で被災住宅の補修・再建を支援

4月14日夜及び4月16日未明に、熊本県と大分県で初めて震度7を2回観測するなど大きな地震が相次いで発生した。特に熊本県益城町では東日本大震災を上回る国内観測史上最大の揺れを観測した。死者273人(関連死含む)、負傷者2,809人、避難者



大きな被害が出た益城町

183,882人(熊本県の最大時)、住宅の全半壊43,386棟(消防庁2019年4月12日現在)、一部損壊163,500棟にのぼる大規模災害だった。

住団連は地震発生翌15日に緊急対策本部を設置、4月25日に仮設住宅現地建設本部を設置、4月26日住

団連被災住宅修繕・再建相談窓口を開設するなど迅速に対応した。さらに、5月16日には熊本県建築・住宅センター内に現地相談事務所を開設、住団連職員が現地相談事務所に出向き直接被災者の相談にあたった。(詳細は64頁参照)

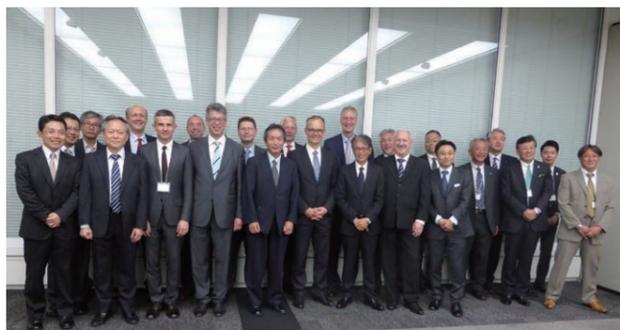
日独住宅生産技術交流会を開催

5月18日に経団連会館カンファレンスにおいて、日独住宅生産技術交流会が開催された。この交流会は、ドイツから日本の住宅業界関係者との情報交換・意見交換の要望が国土交通省を通じて住団連にあり、企業会員の協力をいただき開催した。

ドイツに流入する多くの難民により、同国において仮設住宅の他、持続的な住宅を急ピッチで供給しなければならない状況になっていた。そこで、日本の住宅メーカーが持つ、迅速な住宅の工場生産技術(スピードや品質管理)を学び、ドイツ国内建設市場で必要とな

る、短期間での大量供給や、人材不足を機械で補足するヒントを得られるよう技術交流会を開催し、ドイツの住宅メーカーが日本側から情報を得る場を設けた。また、日本の住宅メーカーのマーケティング力に関する関心も高いものとなっていた。

一方、ドイツ側からは、高気密高断熱住宅の工場生産技術についての情報が日本側に寄せられた。



参加者

公明党幹部と住宅政策について懇談

9月21日、ホテルニューオータニ東京において、公明党の山口代表をはじめとする党幹部の方々と住団連の会長、副会長らによる住宅政策懇談会が行われた。この中で住団連からは、①ストック型社会の実現に向けた「住宅税制の抜本の見直しに向けた検討」、

②消費税率再引上げ延期に伴う反動減対策の適用期間延長及び住宅取得等資金に係る贈与税非課税制度の拡充、③ZEH整備支援事業や賃貸住宅の省CO₂モデル事業の継続などを柱とした「住宅省エネ化推進策の拡充」などについての要望並びに説明をした。

建築物省エネ法に関する講習会を開催

住団連では、中小工務店向けに省エネ住宅への理解を浸透させることを目的に、建築物省エネ法に関する講習会を10月12日から2017年2月7日にかけて全国19都道府県で実施した。

本講習会は、住宅市場整備推進等事業(省エネ住宅・建築物の整備に向けた態勢整備)の2016年度中小工務店への講習会及び適合証明サポート支援事業の採択を受け実施したもの。

講習内容は、住宅省エネ化の意義と建築物省エネ法等を解説するもので、



建築物省エネ法に関する講習会

外皮計算をすることなく簡易に仕様を決定できる「仕様基準」の解説に重点を置いた。講習会の会場運営は、日本木造住宅産業協会、日本ツーバイフォー建築協会、全国中小建築工事業団体連合会が持ち回りで開催した。

合法伐採木材の流通・利用促進法のための施行準備検討会が発足

「住宅・建築分野における合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」の円滑な施行・運用を図り実効性を高めるために、同法の施行準備検討会が6月24日発足した。この準備会は住団連が主催し、住宅・建築業界22団体と国土交通省住宅局住宅生産課、同土地・建設産業局建設業課で構成される。オブザーバーとして国土交通省大臣官房技術調査課が参加、事務局を住団連に置いた。

本検討会は、法の円滑な施行・運用

に関する次の事項について、情報交換、検討立案、協議調整等を行った。

- ①住宅・建築業界における木材等の合法性証明及び合法性確認の現状把握
- ②本法制度の情報共有、普及・啓発
- ③住宅・建築物に用いられる木材等の合法性確認の方法と判断基準の検討
- ④登録を受ける事業の範囲や内容、登録を受け付ける機関の課題等の検討
- ⑤本法制度への参画のロードマップの検討
- ⑥その他必要な事項

専門委員会 トピックス

環境委員会

環境委員会環境行動分科会は9月15日、16日の両日、紋別バイオマス発電所並びに関係施設及び緑の循環森林認証制度(SGEC)を取得した住友林業(株)紋別社有林を視察した。当地は、SGEC認証を地域一帯となって取得し、地域おこしを率先しているエリアであり、森林認証の取組みを見るまたとない機会となった。



建築規制合理化委員会

住団連は、2017年1月17日、建設業法勉強会の一環として、大和ハウス工業(株)施工現場及びパナホーム(株)パネル工場を見学した。工場見学の目的は、監理技術者等の専任要件の緩和などに向けて、住宅メーカーなどの工事現場の監理の実態と、工場での製品の生産方法を共有化し、今後の検討の材料とするためのもので、国土交通省土地・建設産業局建設業課、同住宅局住宅生産課、住団連建築規制合理化委員会及び住団連建設業法勉強会の方々が参加した。

国際交流委員会

住団連主催によるオーストラリア視察研修会を2017年2月26日～3月4日に開催、小田専務理事を団長に総勢25名が参加した。オーストラリアで事業展開している会員企業の住宅プロジェクトを視察することにより、日本と異なるビジネス環境に適応してきた実情の把握を目的としたもの。視察研修会中には、IHA(国際住宅協会)を通じて深く親交のあるHIA(豪州住宅産業協会)との意見交換会を実施した。

2017 年度

2017(平成29)年4月
|
2018(平成30)年3月

2016年11月にパリ協定が発効、日本は「温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で26%削減」との目標を掲げ、安倍総理大臣は「2020年までに新築戸建の過半数をZEH化するとともに省エネ・リフォームを倍増させる」と発言、ZEHの普及が加速することとなった。

●2017年度の重点テーマ

1. 質の高い住宅ストックの形成
 - ①建替え・新設による長期優良住宅やZEH等の質の高い住宅ストックの整備
 - ②リノベーションによる既存ストックの改善
 - ③子育て世帯や高齢者の生活に適した住宅・住環境の整備
2. 既存住宅流通市場の活性化
3. 住生活の向上と強い経済実現に向けた税・財政・金融制度の構築
4. 諸外国との交流・情報発信

既存住宅・リフォーム工事一体型「提携」ローン 割賦販売法の取扱いについての説明会を開催

住団連は、6月12日付で、既存住宅・リフォーム一体型「提携」ローンに係る割賦販売法における取扱いに関する国土交通省住宅局住宅生産課の通知(国住生第147号)が発出されたことを受け、6月30日、真鍋住宅生産課長はじめ同課の関係者を招いて説明会を開催した。

冒頭、真鍋課長より「本ローンは、

取扱うための要件を経済産業省と国土交通省が協議して整理したものであり、本通知により新たな消費者トラブルが発生することがないよう、適正な運用をお願いしたい」との挨拶があった。また、門元企画専門官からは、契約書の条文を具体的に示しながら詳細な説明があった。

「建築基礎・地盤に関する研究開発の推進を目指して」 シンポジウムを開催

建築研究開発コンソーシアム並びに建築研究所主催、住団連共催の「建築基礎・地盤に関する研究開発の推進を目指して」シンポジウムを11月2日に開催した。

本シンポジウムは、建築・住宅関連

分野の企業、団体、関係機関、専門家等を対象に、解決すべき技術的課題の多い建築基礎・地盤について、産学官が積極的に連携して取組むスタートの場とするものであった。

東南アジア3カ国の日本企業視察及び マレーシア不動産協会との意見交換会

2018年1月29日～2月3日、住団連主催による海外視察研修会を実施し、タイ、マレーシア、シンガポールにある日本企業を視察、総勢29名が参加した。

視察したのは、タイにある積水化学工業(株)のユニット住宅生産工場、マレーシアにあるパナホーム(株)の戸建住宅プ

ロジェクト、シンガポールにある積水ハウス(株)の複合住宅プロジェクトの3カ所で、参加者からは、「視察内容が多岐にわたり大変充実していた」「現地での苦労や取組みを直接見聞できたことは大変有意義だった」などの感想が寄せられた。



積水ハウス(株) 複合住宅プロジェクトの前で

また、海外視察を利用して、2月1日、マレーシア不動産協会との意見交換会を開催した。両国の住宅市場や国内の概況について発表の後、住団連からマレーシアとタイにおける住宅事業の事例を紹介した。

IHA 中間総会が12年ぶりに東京で開催

11月9日から11日の3日間、2017 IHA 中間総会が東京で開催された。東京での中間総会開催は2005年以来12年ぶりとなり、総会には11カ国から12団体、計65名(海外9名、国内26名)が参加した。

中間総会では住宅市場の概況についての各国からの発表、NIMBY※に対する規制についての議論の後、日本の発案により今回初めてアジア・オセアニア会議が開催された。

この会議では、公的支援を活用した

住宅取得支援策についての発表をはじめ、労働者不足問題については新たな分科会が設立されるなど、他の参加国も含めた活発な議論が交わされた。

※ Not In My Back-Yard の略



会議の様子



参加者

住宅リノベーション・シンポジウムを開催

2018年2月9日、住宅金融支援機構、住宅リフォーム推進協議会との共催で、住宅金融支援機構本店のすまい・るホールで約200名の参加を得て住宅リノベーション・シンポジウムを開催した。

第1部では、東京大学・松村秀一教授より、戦後から現在における世帯像と住宅のあり方、既存住宅リノベーションに関する新たな流れなどを講演いただいた。第2部のパネルディスカッションでは、(株)みかんぐみ・竹内昌義代表、(株)リビタ・吉實健太郎部長、(株)MUJI HOUSE・豊田輝人課長より、

各々が手掛けたリノベーションの実例等が紹介され、健康や環境対策としての断熱改修など、今後の既存住宅の流通や質の向上に向けた取組みのあり方を探った。



パネルディスカッションの様子

専門委員会 トピックス

成熟社会居住研究会

12月1日に医療法人社団悠翔会の佐々木淳理事長・診療部長を招き「在宅医療及びフレイル予防の最前線」をテーマに講演会を開催した。フレイルとは健康な状態と要介護状態(日常生活でサポートが必要な状態)の中間の状態として、日本老年医学会が2014年に提唱した。地域包括ケアシステムの全体像における「今後の住まいのあり方」や「コミュニティの力」「高齢者施設の役割」などについて意見交換も行った。

住宅税制・金融委員会

平成30年度住宅・土地関連税制改正要望の一つに「買取再販で扱われる住宅の取得に係る不動産取得税の軽減措置の延長及び拡充」があったが、「買取再販に係る特例措置」等の拡充や「新築住宅に係る固定資産税の減額措置の延長」等一部要件が付されたものの、提出した要望はほぼ実現した。

住宅ストック委員会

専門委員会の一つとして新たに住宅ストック委員会を上げた。同委員会は、住宅ストックリフォーム・リノベーションの拡大・活用、その流通市場の拡大・活性化や市場環境整備に関する調査・研究を行うことを通じて住宅ストック流通の活性化を図ることを目的としている。4月には国が進める「(仮称)安心R住宅制度」についてパブリックコメントに応募。12月の施行に際しては適用要件にパブリックコメントでの提案内容が多く採用された。

2018

年度

2018(平成30)年4月

|

2019(平成31)年3月

7月の西日本豪雨、9月の台風21号による関西国際空港の一部浸水や係留中のタンカーの関空連絡橋への衝突など、気候変動による自然災害の激甚化を予感させる巨大災害が相次いで発生、災害に強い家やまちづくりが一段と重要視されることとなった。

●2018年度の重点テーマ

1. 国民の豊かな住生活を実現するための税・財政・金融制度の構築
2. 消費税率の再引上げによる住宅市場への負の影響回避
3. 良質な住宅ストックの整備
 - ①長期優良住宅やZEH等の良質な住宅ストック整備
 - ②リフォーム・リノベーションによる既存ストックの性能品質の向上
 - ③住宅生産技術の向上
4. 既存住宅流通市場の活性化

新会長に阿部俊則氏が就任

6月20日、ホテルグランドアーク半蔵門で開かれた平成30年度定時総会並びに第2回理事会で、第8代会長



記者会見で挨拶する阿部会長

に積水ハウス(株)代表取締役会長の阿部俊則氏が、副会長に大和ハウス工業(株)代表取締役社長の芳井敬一氏が

それぞれ就任した。

定時総会・理事会後の記者会見で阿部会長は「建替えとリフォームを両輪とし、良質なストック財産を作ることによって、若年層にも手が届く既存住宅の流通市場を作ることが大切。来年に予定される消費増税に対しては、住宅需要の落込みを防止するための万全な対策を、さらにボリュームゾーンに対する即効性のある施策を要望していきたい」との考えを示した。

ウェールズ・住宅産業ビジネスワークショップを開催

国際交流委員会は、ウェールズ政府日本代表事務所と共催し、ウェールズ住宅産業ワークショップを住団連会議室にて8月6日に開催した。ワークショップには国土交通省住宅局国際室の高宮室長と小坂課長補佐、英国



参加者

ウェールズ側から政府系研究機関 Active Building Center のジャネット・ベル氏とポール・ジョーンズ氏、Specific 研究所ジョニー・ウイリアムズ氏とホームビルダー Coastal Housing ギャレス・デビーズ氏の4名、ウェールズ政府日本代表事務所から中嶋代表と岡田上席外務担当官の2名、そして国際交流委員会委員とハウスメーカーからの参加者を合わせて総勢32名が参加した。

こども霞が関見学デー 2018に参加

26府省庁などが連携し、子ども向けに業務説明や省内見学を行う、こども霞が関見学デーが8月1日と2日に開催された。住団連は国土交通省住宅局の協力団体として参加し、前年9月よりWGメンバーを募り、住宅局ブースの展示内容などについて住宅局の担当者や他の協力団体と企画会議を重ね、準備を進めた。その結果、2日間で住宅局ブースには1,600人を超



多くの親子が来場した住宅局ブース

える来場があり、子どもたちの住宅への関心を高めることができた。

エコプロ2018に出展

住団連は12月6日～8日、東京ビックサイト東ホールで開催されたエコプロ2018に出展した。3日間の総来場者数は162,217名。パネルや模型を通して最新の情報を紹介するとともに、芝浦工業大学建築学部建築学科・秋元孝之教授を講師に招きセミナーを開催、住宅の省エネに対する消費者の意識向上を図った。



住団連ブース

住団連ブースでは断熱ガラスの体験コーナーや住宅性能向上委員会が作成した小冊子の配布を行い、約250名の参加があった。



「シンポジウム ～既存住宅流通の次のステージへ向けて～」を開催

2019年3月8日、住団連、住宅金融支援機構、住宅リフォーム推進協議会共催、国土交通省後援による「シンポジウム～既存住宅流通の次のステージへ向けて～」をすまい・るホールで開催、約200名が参加した。

第1部では、(株)リクルート住まいカ

ンパニー SUUMO 編集長の池本洋一氏が「既存住宅流通市場は本当に伸びるのか？」をテーマに基調講演を行った。第2部では国土交通省住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室の杉浦企画専門官を迎え、「既存住宅流通の次のステージへ向けて」をテーマに、優良



パネルディスカッションの様子

ストック住宅推進協議会・島津明良氏、(株)インテリンクス・山本卓也氏、価値住宅(株)・高橋正典氏らによるパネルディスカッションを行った。

専門委員会 トピックス

住宅性能向上委員会

住宅性能向上委員会では新たな活動に「IoT等先端技術の活用」が加わり、太陽光発電システム火災事故対応用のリーフレット作成及びホームページへの掲載を行った。また、「再生可能エネルギー電気調達特別措置法施行規則一部改正(案)」及び「電気設備の技術基準の解釈の一部改正(案)」へのパブリックコメント提出の他、新エネルギーFIT制度に関する要望を資源エネルギー庁に提出した。

技能者問題委員会

労務安全関連法令の改正などに関する調査・研究の一環として、建設キャリアアップシステムによる技能者評価レベルごとの年収目標額の提示について、関係団体と意見調整を行い国土交通省へ報告した。

また、建設キャリアアップシステムを用いた専門工事店の見える化及びガイドライン制定に対する意見を取りまとめ国土交通省へ意見具申を行った。その結果、ガイドライン案の一部修正が実現した。

工事・CS安全委員会

住宅建設における安全衛生推進の一環として、工事現場におけるフルハーネス型墜落防止器具及びメンタルヘルス勉強会をはじめ、DVDによる「墜転落」「切れこすれ」による事故発生防止のための勉強会などを通じて事故防止の啓発に努めた。また、毎年行っている労働災害発生状況調査を実施、ホームページで公表した。

2019 年度

2019(平成31)年4月
|
2020(令和2)年3月

2019年度の新設住宅着工戸数は10月の消費税率が10%に改定されたことに伴い、前年度から約7万戸減少し、約88万戸になった。住団連は、消費税率引上げ後の住宅需要の落込み防止を図るため、政府や関係省庁に万全な対策の実施を強く要望した。

●2019年度の重点テーマ

1. 豊かな住生活実現のためのストック型社会にふさわしい税・財政・金融・規制の構築
 - ①ストック型社会にふさわしい住宅税制への抜本的見直し案の検討
 - ②早急を実現すべき住宅税制、事業制度、金融及び規制合理化案の検討及び要望
2. 消費税率引上げ後の住宅市場のモニタリングと対応
3. 良質な住宅ストック・住環境の整備
 - ①長期優良住宅やZEHなどの良質な住宅ストック整備
 - ②リフォーム・リノベーションによる既存ストックの質の向上
 - ③高齢化や子育てに配慮した住宅・住環境の整備
 - ④住宅生産に係る知識・技術の向上
4. 既存住宅流通市場の活性化
5. 働き方改革への対応

安倍総理大臣と阿部会長が対談

「令和」という新時代が始まり、未来に向けて夢や希望が膨らむ中、5月16日に安倍総理大臣と阿部会長が対談した。総理大臣と住団連会長の対談は住団連設立以来初めてのこと。

消費税率10%への引上げによる住宅需要の落込みを阻止するための施策や住宅の省エネ化のために取り組むべき課題、災害時の応急仮設住宅の質の向上と課題など、多岐にわたり話し合いがなされた。



対談の様子

この対談は、機関誌『住団連』Vol.307(2019年6月号)にその要旨を掲載するとともに、住団連ホームページに全文を掲載した。

「住生活産業ビジョン Ver.2018」を策定

人口減少局面への移行が進み、経済成長の鈍化、少子高齢化、過疎化等の問題が顕在化しつつある。住宅を取り巻く環境が大きく変化中、政策委員会において、将来の住生活のあるべき姿などについて2年間にわたり議論・検討を重ねてきた。

また、2016年に新たな「住生活基本計画」が策定されたことを踏まえ、

国民の健康で豊かな住生活の持続的な維持発展に向け、2030年をターゲットイヤーとして、これからの住生活産業界が取り組むべき役割を明らかにすることを目的に、国に期待される取り組みについても併せて整理し、「住生活産業ビジョン Ver.2018」として発表した。

第15回「家やまちの絵本」コンクール 学校訪問で表彰状を授与

令和元年台風19号の接近により、10月12日に東京プリンスホテルにて開催予定だった「家やまちの絵本」



受賞を喜び合う子どもたち

コンクール表彰式が中止となったため、受賞者及び学校と協議の上、個別対応にて表彰式を実施することになった。文部科学大臣賞の受賞者には学校訪問の上、小田副会長・専務理事より表彰状の授与を行った。

11月19日に福岡県直方市立福地小学校を訪問。舌間結香さん(子どもの部)を表彰し、全校集会で受賞者を祝福し、喜びを分かち合った。

成熟社会居住研究会を専門委員会に格上げ

住団連は、成熟社会居住研究会を専門委員会に格上げした。成熟社会にふさわしい住宅・住環境の整備や郊外住宅地の再生等の課題について調査検討を行い、その成果を政策提言に反映することを目的に、長年にわたり政策委員会分科会のもと、成熟社会居住研究会として活動を続けてきた。

2019年度からは東京大学まちづくり研究室の小泉秀樹教授にご指導いた

だくことになった。第1回目の研究会では小泉教授により「人口減少/少子高齢社会におけるイノベティブな次世代まちづくり」をテーマに、新しい郊外のあり方として、イノベティブな次世代まちづくりについてと、新しい郊外のまちづくりが進められている横浜市栄区の上郷ネオポリスについて講演いただいた。

「省エネ基準適合に向けたロードマップ」を策定

5月17日に改正建築物省エネ法が公布され、トップランナー制度への注文戸建住宅、賃貸住宅の追加、建築士による建築物エネルギー消費性能基準への適合についての説明義務化などの規定が新たに定められた。

2021年4月施行の改正建築物省エネ法における建築士による説明義務化への対応として住団連は、それまでに全ての会員が省エネルギー基準を理解

し、基準に基づく設計・説明ができるようになるために、「省エネ基準適合に向けたロードマップ」を策定した。

今後はロードマップに沿って省エネ基準適合に向けた活動を展開することで、元請けとなる全ての住宅事業者が「省エネ基準に関する知識力・技術力を身につける」「省エネ基準への適合性を計算・評価できるようになる」ことを目標としている。

住団連・木住協海外視察研修を実施

住団連は日本木造住宅産業協会との共催で、9月8日から14日、2019年度住団連・木住協海外視察研修を実施した。ノルウェー、イギリスの6都市を訪れ、各国の住宅所有率、住宅価格、住宅着工戸数など住宅事情を視察した。

ノルウェーではオスロ郊外に2019年3月に完成したミョーストルネットを訪れ、高さ84.5mという世界最高の木造建築物の計画と施工概要について学ぶとともに最上階(屋上)から高層木造建築を体験した。



ロンドン市MHCLG(英国住宅・コミュニティ・地方自治省)の建物前で

専門委員会 トピックス

住宅税制・金融委員会

抜本的な住宅税制の改正に向けた議論が行われる中、その参考とするためにニッセイ基礎研究所や学識者の協力を得て、米英独仏伊加の6カ国の住宅税制全般の比較調査を行った。調査の結果、我が国は住宅取得時の負担が特に大きいこと、消費税の負担が多い国でも軽減税率の適用や非課税、還付などの負担緩和措置が講じられていることが分かった。

工事CS・安全委員会

働き方改革が我が国の大きなテーマとなっている中、技能者の働き方改革や処遇改善を建設キャリアアップと連動させて推進しようという国の動きを住団連会員へ情報発信した。また、小規模が多い建築事業者の社会保険加入の促進を図るため、国土交通省・厚生労働省社会保険推進・処遇改善連絡会へ参画した。

環境委員会

温室効果ガス削減目標達成に向けた普及・啓発の一環として、2018年度の建設時CO₂排出量及び住宅建設に係る産業廃棄物最終処分量を推計、いずれも目標を達成したことが分かった。また、Webを用いた企業のSDGsへの対応状況調査用のフォーマットを作成した。

さらに、水・大気・化学物質のリスク情報への対応として、建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策検討会へ参画、住宅の解体・改修における届出制度の見直し等に関する業界意見を提示した。

2020

年度

2020(令和2)年4月

|

2021(令和3)年3月

2020年1月に日本で初めて新型コロナウイルス感染者が報告され、4月7日には緊急事態宣言が発出された。8月に安倍総理大臣が辞任を表明、9月に菅内閣が発足した。住団連は「住宅業界における感染予防ガイドライン」を制定、業界関係者へ感染拡大防止を呼びかけた。

● 2020年度の重点テーマ

1. ストック型社会にふさわしい住宅税制に関する提言
2. 良質な住宅ストックと住環境の整備
 - ①長期優良住宅やZEHなどの良質な住宅ストック整備
 - ②リフォーム・リノベーションによる既存ストックの向上
 - ③若年・子育て世帯や高齢者の生活に適した住宅・住環境の整備
 - ④住宅生産に係る知識・技術の向上
3. 既存住宅流通市場の活性化
4. 働き方改革への対応

「住宅業界における感染予防ガイドライン」を制定

5月21日、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を踏まえ、住宅事業者が業務の実施に際して新型コロナウイルス感染症の予防対策を行う際の参考となる基本的事項を整理した「住宅業界における感染予防ガイド

ライン」を制定した。本ガイドラインでは、①ガイドラインの位置付け、②職場別の留意事項(事務所、住宅展示場等、建設現場・作業場、工場)、③職員などの感染が確認された場合の対応について具体的に対応策をまとめ、加盟各社・団体を通じて周知するよう努めた。

経済対策の実施を菅総理大臣、麻生財務大臣らに強く要望

新型コロナウイルスの感染拡大が続き経済が停滞する中、菅総理大臣、加藤官房長官、麻生財務大臣、自公両党の政調会長及び税制調査会長をはじめ多数の国会議員に対し、景気回復のための経済対策の実施を精力的に要望した。

要望では、新しい生活様式ポイント制度(仮称)の創設、住宅ローン減税の拡充、住宅取得等資金に係る贈与税

非課税枠の拡大、分譲共同住宅の取得に係る税制特例措置の面積要件の緩和、ZEH補助に係る予算確保及び適切な制度運用について説明した。

また、9月1日には住団連の阿部会長、市川副会長、小田副会長・専務理事から赤羽国土交通大臣に、2021年度の「住宅・土地関連施策要望(コロナ関連経済対策・補助制度・税制改正・規制等合理化)」を説明、提出した。



左から池田副会長、阿部会長、麻生財務大臣、市川副会長、井林衆議院議員



自由民主党住宅政策促進議員連盟で挨拶する宮沢住議連会長



公明党住宅政策懇談会で挨拶する山口代表

専門委員会として広報委員会を立上げ

住団連の広報活動強化を図るため、7月13日、専門委員会として広報委員会を立上げた。広報委員会は、①広報媒体の抜本的見直し、②ホームページの活性化、③他の委員会による情報発信に対する支援の3つを柱とすることになった。

初年度は、広報媒体の役割の整理及

び抜本的見直しのための情報収集、ホームページ掲載情報の周知徹底、住宅金融・税制委員会による「住宅税制の抜本的見直しに向けた提言」及び「グリーン住宅ポイント」の訴求・周知ツールの作成支援を行った。この結果、ホームページへのアクセス数は前年度比148%に向上した。

みんなでおうち快適化チャレンジキャンペーンを推進

菅総理大臣は10月26日、所信表明演説で、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言した。その実現には脱炭素型のライフスタイルへの転換が必要である。また、コロナ禍において、家庭で過ごす時間が増え、世帯当たりエネルギー消費量の増加傾向が見られることから、「在宅生活」に焦点を当てて新たな日常の脱炭素化を進める必要があるとした。

そこで、環境省は経済産業省、国土交通省及び関係業界(住団連、日本建材・住宅設備産業協会、大手家電流通協会、全国電機商業組合連会)と連携



キックオフイベントで挨拶する阿部会長(右)

して11月26日からみんなでおうち快適化チャレンジキャンペーンを開始、住団連はZEHを通じて本キャンペーン推進の一翼を担った。

キャンペーンのスタートにあたり小泉環境大臣、住団連の阿部会長をはじめとする関係業界団体の代表者の出席のもとキックオフイベントを開催した。

住宅ストック研究会が上郷ネオポリスを視察

住宅ストック研究会では、既存戸建て住宅団地の再生事業の事例研究として、9月2日に大和ハウス工業(株)が団地再生事業に取り組んでいる横浜市栄区の上郷ネオポリス団地を視察した。

まちの拠点となるコミュニティ施設「野七里テラス」の

見学や、住民の方々との意見交換など、有意義な視察となった。



野七里テラス前にて

専門委員会トピックス

技能者問題委員会

技能者の確保が喫緊の課題となっている中、技能者問題委員会が「住宅工事現場における技能者の働き方改革ガイドライン2020」を取りまとめた。このガイドラインでは、建設業界のイメージ変革、人材の確保と育成、快適な職場環境づくり、社会保険への加入や退職金制度への対応といった将来への不安の払拭、ワークライフバランスなどについて取上げ、企業が技能者確保のために取り組むべき課題を示した。

住宅ストック委員会

住宅リフォーム、流通市場の拡大・活性化を図るため、優良ストック住宅推進協議会と連携し、「安心R住宅制度」の課題抽出と改善案を検討、国土交通省へ要望を提出した。また、「既存住宅流通市場活性化のための優良な住宅ストックの形成及び消費者保護の充実に関する小委員会」へ意見を提出した。

成熟社会居住委員会

活動項目の一つである「まちの魅力創出に関するガイドラインの普及・啓発」の一環として、2021年3月5日、「まちなみ力創出」シンポジウムを開催した。渡和由筑波大学芸術系准教授による基調講演に続き、日本カラーデザイン研究所の滝沢真美氏を座長に各担当者によるパネルディスカッションを行った。

2021 年度

2021(令和3)年4月
|
2022(令和4)年3月

国土交通省は前年度末に新たな住生活基本計画(全国計画)を決定した。東京都に緊急事態宣言が発出された中、東京オリンピック・パラリンピックが開催された。9月には菅総理大臣が辞意を表明、10月に岸田内閣が発足した。

● 2021年度の重点テーマ

1. 政策提言・要望活動
 - ①住生活産業ビジョンの見直し
 - ②民間住宅投資の動向を踏まえた経済対策の提言
 - ③住宅税制の抜本的見直しの実現に向けた普及・啓発活動
 - ④令和4年度税制改正・予算要望
2. 良質な住宅ストックの整備と住宅循環システムの構築
 - ①長期優良住宅等の整備
 - ②既存住宅ストックのリフォーム促進
 - ③良質な既存住宅の流通活性化
 - ④オールドタウンの再生、二地域居住の推進
3. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組み
 - ①2050年カーボンニュートラル・ロードマップの作成
 - ②住宅生産者の知識・技術の向上
 - ③ZEH、LCCM整備
 - ④基準・規格策定への参画
4. 先進技術の活用、他産業や学界との連携
5. 規制合理化・DX推進
6. 働き方改革への対応
7. 感染防止

新会長に芳井敬一氏が就任

6月21日、ホテルグランドヒル市ヶ谷において定時総会・理事会が開催され、芳井敬一氏(大和ハウス工業㈱代表取締役社長)が第9代会長に選任され就任した。

定時総会・理事会後の記者会見で芳井会長は「菅政権が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減、とりわけ住宅の省CO₂化、ゼロCO₂化は喫緊の課題だ。住宅業



記者会見で挨拶する芳井会長

界として推進し足元を固めていきたい」との考えを示した。

定時総会に菅総理大臣からメッセージ

定時総会開催にあたり、菅総理大臣から次のようなメッセージをいただいた。

「新型コロナウイルス感染拡大を防止、国民の命と暮らしを守る、これが政府の責務です。皆様方におかれましても建築現場で留意すべきガイドラインを作成されるなど、感染対策の徹底にご尽力いただいております。心より感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大の影響の中で、阿部前会長には民間住宅投資を活性化するためのさまざまな対策を提言いただきました。また、

業界が一丸となって省エネ性能の高い住宅の整備を積極的に進めていただきました。3年間の精力的なご活躍に心より感謝と敬意を表します」



菅総理大臣からのビデオメッセージ

「住生活産業ビジョン Ver.2021」の策定と「DX推進計画策定ガイドライン」の制定

住団連では、2019年7月に「住生活産業ビジョン Ver.2018」を公表した。しかしその後、新型コロナウイルス感染症の拡大により働き方や住生活のありようが変容し、また、2020年10月に菅総理大臣が2050年カーボンニュートラルを宣言するなど、住生活産業を取巻く環境が大きく変化したことを受け内容を改訂し、2022年3月に「住生活産業ビジョン Ver.2021」

を公表した。また、2021年5月にデジタル改革関連法が成立し、9月にはデジタル庁が創設されるなど、住宅産業も含めた日本社会のDX実現に向けた動きが本格化することになった。こうした動きを踏まえ、住宅業界としてより一層DXの取組みを進めるために「DX推進計画策定ガイドライン」を作成し公表した。

機関誌『住団連』をリニューアル

機関誌『住団連』は、連合会設立の翌年にあたる1993年9月に第1号を発行した。以来、同誌を通じて会員団体・企業や国土交通省をはじめとする関係諸機関に、当連合会や各専門委員会などの活動状況を伝えてきた。

住団連設立から30年を迎えることを機に、住宅業界に関連する情報をより幅広い視点から届けるために、活動状況の報告が中心だった同誌を大幅に

刷新し、10月27日にリニューアル創刊号(令和3年秋号、通巻Vol.329)を発行した。発行サイクルを月刊から季刊へと変更し、今後は住宅業界にとって重要なテーマについて識者の意見や先進的な取り組み事例などを紹介することで、住宅業界のさらなる発展と国民一人一人の豊かな住生活の実現に資する情報を発信していくこととした。

岸田総理大臣、斉藤国土交通大臣を表敬訪問



左から小田副会長、池田副会長、芳井会長、岸田総理大臣、竹中副会長、市川副会長

芳井会長らが11月29日に岸田総理大臣、11月30日に斉藤国土交通大臣を表敬訪問し、経済対策の策定及び補正予算案の編成に対しお礼を申し上げた。

また、現下の住宅市場に関する課題や問題点について意見交換を行うとともに、住宅ローン減税をはじめとする住宅税制の改正について改めて要望した。



左から竹中副会長、斉藤国土交通大臣、芳井会長、市川副会長

『住宅における浸水対策の設計の手引き』を発行

2020年7月の宅地建物取引業法改正でハザードマップに係る重要事項説明項目が追加、2021年5月には特定都市河川浸水被害対策法等(流域治水関連法)の改正及び「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」の取りまとめなど、水災害を防止

する施策の整備が進んでいる。

住団連は2021年1月より「住宅の浸水対策ガイドライン作成のための勉強会」を立上げ、住宅における浸水被害の状況調査、対応策を検討、『住宅における浸水対策の設計の手引き』として7月に発行した。

専門委員会 トピックス

環境委員会

6月、住団連ホームページ上で「住宅に係る環境配慮ガイドライン(第3版)」を公開した。これは住宅(生産)に係る環境配慮などについて住宅生産者の視点から整理したもので、旧版に相当する「住宅に係る環境配慮ガイドライン(第2版)」を見直したものである。改訂版は、工務店・住宅メーカーなどの視点で捉え直すとともに、国際的潮流である「SDGs(持続可能な開発目標)」と我が国の「約束」ともいえる「2050年カーボンニュートラル宣言」について触れている。

環境委員会

住団連では会員企業の環境配慮の認識に関するアンケート調査を継続的に行っている。2016年に続き6回目となるSDGsと環境活動に関する調査を行った。我が国の建設業におけるSDGsの認知度や取組みについて不明な点が多いことから、環境配慮に関する調査内容に加えてSDGsの認知度や達成に向けての取組みを調査し、報告書としてまとめた。

住宅性能向上委員会

太陽光発電システムの設置・管理責任は、発電設備の施工業者や設備メーカーなどではなく、発電設備の所有者(システム所有者)が負うこととされている。そこで、会員及び会員団体傘下の住宅事業者が住宅整備と併せて設置した太陽光発電システムの保守点検などをシステム所有者から委託された場合に、住宅事業者が住宅の定期点検に併せて、太陽光発電システムの点検を実施する際に参照できる「住宅用太陽光発電システムチェックリスト」を作成した。

2012-2021
TOPICS | 01大規模災害
支援活動の記録

熊本地震 (2016年4月)

大規模地震への支援

我が国は、毎年のように地震や台風、集中豪雨などによる自然災害が発生している。特に近年は地球温暖化の影響からか、台風は超大型化し、猛烈な豪雨に襲われ、住宅の倒半壊、浸水など住生活に多大な影響を及ぼす災害が起きている。過去30年を見ると、大規模地震だけでも1995年1月の阪神・淡路大震災、2004年10月の新潟県中越地震、2011年3月の東日本大震災、2016年4月の熊本地震が発生している。

阪神・淡路大震災は建物の損壊が約70万棟、46万世帯が被災した。住団連が設立されて3年目のことで、大阪に現地事務所を開設し、延べ598名の建築士を被災現場へ派遣、被災住宅の巡回相談を実施するなど、関係諸団体の協力のもと初めて支援活動を行った。新潟県中越地震では地震発生の翌日に住団連事務所内に「住団連被災住宅相談窓口」を設けるとともに「住宅復旧対策本部」を、新潟県長岡市に「現地住宅復旧対策本部」を設置し、支援にあたった。

東日本大震災の破損建物は100万戸を超えた。住団連は地震発生翌日の3月12日に樋口会長を本部長とする「住団連東北地方太平洋沖地震緊急対策本部」を設置した。また、大畠国土交通大臣から応急仮設住宅の建設、被災住宅の修繕等の支援について協力要請があり、住団連は迅速に対応した。その後「5月中に3万戸の応急仮設住宅の建設を目指してほしい」との要請を受け、関係諸団体と協力し支援活動に全力を注いだ。最終的に建設した応急仮設住宅は5万戸を超えた。

熊本地震での支援活動

2016年4月14日21時26分、熊本地震が発生した。政府は地震発生5分後の21時31分、総理大臣官邸危機管理センターに官邸対策室を設置、21時36分に安倍総理大臣が被害状況の把握や災害応急対策に全力を尽くすことと国民への情報提供を指示した。蒲島熊本県知事は陸上自衛隊に災害派遣、総務省消防庁に緊急消防援助出動を要請した。

住団連は翌15日に和田会長を本部長とする「緊急対策本部」を設置、同本部のもとに「応急仮設住宅部門」(事務局：プレハブ建築協会)と「被災住宅修繕等支援部門」(事務局：住団連)を置き、被災者の支援にあたった。

住団連の熊本地震への対応

2016年	
4月14日	地震発生(21時26分)
15日	緊急対策本部設置(本部長：和田住団連会長) 応急仮設住宅部門(事務局：プレハブ建築協会) 被災住宅修繕等支援部門(事務局：住団連)
19日	仮設住宅整備に関する県との打合せ
21日	本部長・副本部長会議
25日	仮設住宅現地建設本部設置
26日	住団連被災住宅修繕・再建相談窓口開設
5月16日	現地相談事務所開設 熊本県建築住宅センター内に現地相談事務所開設



平成26年8月豪雨による広島土砂災害(2014年8月)

被災住宅修繕支援部門では、「被災住宅修繕・再建相談窓口」を住団連事務所内に開設、4月26日から10月31日まで電話相談に対応した。さらに5月16日から7月17日まで、熊本市内にある熊本県建築住宅センター内に「現地相談事務所」を開設し、会員団体・企業及び住団連から各1名、計2名が常駐し対面での相談にあたった。常駐者は延べ109名にのぼった。また、7月4日から16日にかけて熊本県内各地で会員企業5社7名の体制で被災住宅の現場相談を受けた。さらに関係諸団体の協力を得て、被災住宅の補修等に対応可能な住宅会社、工務店等の事業者168社(2017年3月31日時点)を取りまとめ住団連のホームページで公開するとともに、現地事務所で事業者名を記したパンフレットを配布するなど情報提供を行った。

熊本地震での応急仮設住宅の建設は4,300戸余だったが、熊本県の要望に応え熊本県産の木材の活用や「ゆとりとコミュニティ豊かな団地設計に」という趣旨から、内装腰壁・床、玄関袖壁、ぬれ縁、スロープなどに同県産木材を使用、畳は原則熊本県産とした。

応急仮設住宅の性能・仕様も阪神・淡路大震災、東日本大震災の経験を踏まえ、エアコン設置、追い焚き給湯、壁・天井の断熱性などが向上、窓の二重サッシ化、界壁の遮音などを図り住み心地が大幅に改善された。この結果、入居者からの苦情は極めて少なかった。今後の応急仮設住宅の仕様は、これらをベースにしながら設定されていくことになると思われる。

大規模災害に備えて

我が国は首都直下型地震、南海トラフ地震などの巨

近10年の主な大規模災害

2012年7月	平成24年7月九州北部豪雨
2013年10月	伊豆大島土砂災害(平成25年台風26号) 島しょ部の防災対策に一石
2014年8月	平成26年8月豪雨による広島土砂災害 山裾の住宅地に甚大な被害、土砂災害対策が加速
2015年9月	平成27年9月関東・東北豪雨 鬼怒川で堤防決壊、救援活動にドローン本格活用
2016年4月	熊本地震
2017年7月	平成29年7月九州北部豪雨 過去最大級「流木災害」、中小河川の治水も焦点に
2018年7月	平成30年7月豪雨(西日本豪雨) 気候変動による自然災害の激甚化を予感させる巨大災害
2018年9月	各地で台風21号被害 関西国際空港が水没するなど、高波や高潮のリスクを再認識
2018年9月	平成30年北海道胆振東部地震
2019年9月	台風15号が首都圏直撃、強風被害多発
2019年10月	令和元年東日本台風(台風19号)での大雨被害 千曲川が氾濫し、新幹線の車両基地が水没するなど統計開始以来最大の被害額、流域治水に転換
2020年7月	令和2年7月豪雨(熊本豪雨) 3大急流「球磨川」が氾濫、高齢者施設の災害対策に教訓
2021年7月	静岡県熱海市伊豆山土石流災害 被害を拡大した違反「盛り土」に注目が集まる

大地震の発生とともに、集中豪雨による大規模水害や土砂崩れ、スーパー台風による風水害などが危惧されている。ここ数年の間でも、2018年の西日本豪雨、2019年の東日本台風、2020年の九州地方を襲った豪雨など、毎年日本のどこかで甚大な浸水被害が発生している。

こうした状況に対して国は「宅地建物取引業法」(2020年7月)の改正によるハザードマップの重要事項説明項目への追加、「特定都市河川浸水被害対策法」(2021年5月)等の改正及び「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」の取りまとめなど、施策の整備を進めている。住団連ではこれらを踏まえ、浸水被害リスクのある地域で住宅を設計する上での参考として『住宅における浸水対策の設計の手引き』を発行した。

2012-2021
TOPICS | 02

新型コロナウイルス 安全と経済への対策



東京・築地のワクチン大規模接種会場（2021年6月8日）

未知のウイルスとの戦いが始まった

2019年12月、中国の湖北省・武漢で原因不明の肺炎患者が確認された。それが新型コロナウイルス感染症（COVID-19）である。2020年1月16日、武漢からの帰国者の新型コロナウイルス感染症が確認され、1月27日、政府は「指定感染症」にすると発表した。このときから国も企業も人も未知のウイルスとの戦いが始まった。東京など大都市圏を中心に瞬間に感染が拡大、国民はこの未知のウイルスにおびえた。こうした状況に2月27日、安倍総理大臣は全国の学校に臨時休校を要請した。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、住宅業界ではシステムキッチン、トイレ、ユニットバスなど中国生産の住宅部品・建材の納入遅延が発生し、3月末の引渡し物件への影響が危惧される状況となった。加えて同年12月末には、住宅ローン減税で13年の特例が適用できる入居期限が迫っていた。2020年3月19日、住団連は自民党国土交通部会及び経済成長戦略本部・新型コロナウイルス関連肺炎対策本部合同会議で新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対策について要望した。その主なものは以下のとおり。

- ・ 工事遅延により資金繰りが悪化した中小・零細工務店への無利子つなぎ融資の円滑な実施
- ・ 住宅ローン減税に係る入居期限要件（租特法に規定）の緩和
- ・ 受注が減少した住宅事業者に対する十分な額の雇用調整助成の円滑な実施

さらに3月25日には住宅需要が落ち込み、輸入資材などが滞っている現状から、阿部会長名で「新型コロナウイルス感染症の拡大による経済の落ち込み回避のために」と題した経済対策要望を国土交通大臣、経済産業大臣、環境大臣宛てに提出。住宅ローン減税の控除期間延長措置や次世代住宅ポイント制度の継続及び改善など、住宅関連対策を速やかに実施するよう求め、その多くが実現した。

「住宅業界における 感染防止ガイドライン」を制定

2020年4月7日、政府は7都府県を対象に緊急事態宣言を発出、16日にはこれを全国に拡大した。百貨店や飲食店をはじめ多くの店が休業、企業もテレワークを推進し、街から人が消えた。住団連事務局においてもテレワークを導入、オフィスへの出勤は通常の3割程度に抑えた。住宅業界では緊急事態宣言を受けて宣言適用地域で住宅展示場を閉鎖するなど、人流の抑制に努めた。

政府は「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を実行するため、4月7日に39.5兆円の財政支出を、4月20日には特定定額給付金の支給を閣議決定した。5月1日からは中小法人、個人事業者のための持続化給付金事業も始まった。

また5月4日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を改訂し、事業者及び関係団体が今後の持続的な対策を見据え、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のた

めの取組みを進めることを決定した。これを受け住団連は、住宅産業に携わる人たちが業務の実施に際して感染予防上留意すべき基本的事項を整理した「住宅業界における感染予防ガイドライン」を5月21日に制定、住団連ホームページで公開するとともに機関誌『住団連』にも掲載、住宅業界への周知徹底を図った。

本ガイドラインは、住宅産業が住宅事業者のみならず広く社会全体に関わることから、感染予防のため職場環境ごとに事務所、住宅展示場、建設作業現場・作業場、工場の4つに分類し、それぞれ起こり得る場面を想定し、感染予防対策を詳細かつ具体的に示した。また、職員等の感染が確認された際の対応、感染した人の個人情報保護や不利益な取扱いをしないことも明記した。その後本ガイドラインは、新型コロナウイルスの感染者の動向、変異株の出現に伴い、2020年7月16日から2021年12月10日にかけて3回改定し感染防止に努めた。

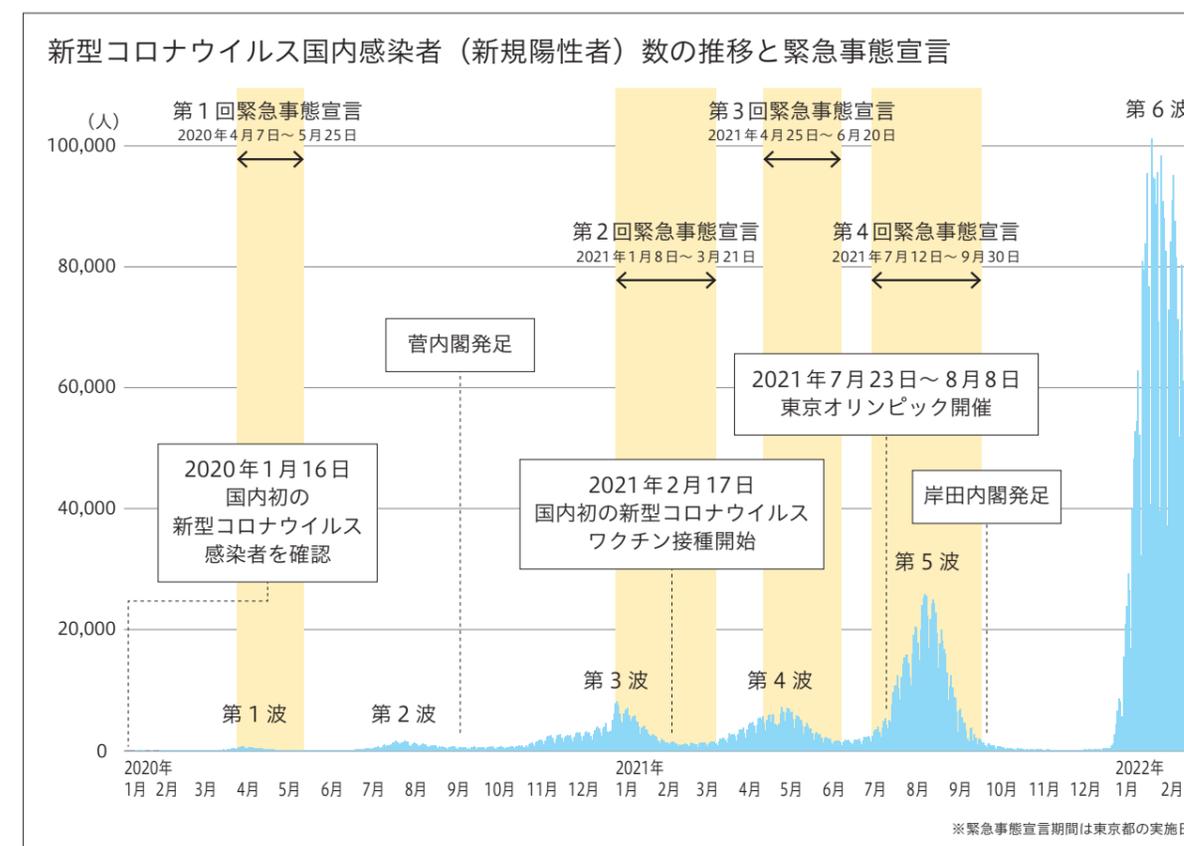
テレワークなどで変化した意識と生活様式

2020年9月16日に菅内閣が誕生した。夏が終わり、小康状態を保っていた新型コロナウイルス感染症は秋が深まるにつれ再度拡大、年が改まった2021年

1月7日、首都圏4都県に2回目の緊急事態宣言が発出（1月8日実施）され、適用地域も全国に拡大していった。一方で2月17日に開始されたワクチン接種が急速に進み、3月21日に緊急事態宣言は解除された。しかし、4月にウイルスが変異したデルタ株が日本で確認され感染者が拡大、4月23日に3回目の緊急事態宣言が発出（4月25日実施、6月20日解除）された。

6月半ばになり、感染者数が一時減少傾向にあったものの再び増加傾向を示し、緊急事態宣言が発出される中、7月23日から8月8日まで東京オリンピックが1年遅れで開催された。この緊急事態宣言は9月末まで続いた。解除直後の10月4日には岸田内閣が誕生した。

2022年に入って、感染力の強いオミクロン株による新型コロナウイルス感染拡大（第6波）が発生した。この2年、世界は新型コロナ一色という感があった。この間、国民の意識・生活様式に変化が見られるようになった。テレワークが定着し、通勤が減り、より広い家を求め、そして緑豊かな街へという流れだ。総務省が2022年1月28日に公表した「住民基本台帳人口移動報告」によると、東京23区は2014年以降初めて転出者が14,828人転入者を上回った。



2012-2021 TOPICS | 03

カーボンニュートラル 住宅業界の取組み



太陽光パネルを設置した住宅

低炭素社会実現への動き

菅総理大臣は、2020年10月26日に開かれた国会での所信表明演説で、日本政府として初めて「2050年までに二酸化炭素ネット排出量ゼロ（カーボンニュートラル）にする」と表明した。

我が国における地球温暖化防止に向けた本格的な取組みは、1990年の地球温暖化防止行動計画に始まる。1993年には環境基本法の施行、エネルギーの使用の合理化に関する法律（通称：省エネ法＝1979年制定）が改正された。その後、1999年に次世代省エネ基準の制定、2013年に改正省エネ法、2016年に建築物省エネ法が施行されるなど、低炭素社会の実現に向けてさまざまな施策が講じられた。その結果、我が国の2019年度の温室効果ガスの総排出量は1990年度比4.9%減少した。



イングランド初のカーボンニュートラルを目指すアシュトンヘイズの街並み

住団連は住宅業界における温暖化防止対策を進めるために、1997年、「住宅産業の自主的環境行動計画」を策定したのを皮切りに、1998年には「住宅産業の環境意識調査」をスタート、2001年に「環境に配慮した住宅生産ガイドライン」、翌2002年には「住宅に係わる環境配慮ガイドライン」を発行、住宅の環境性能向上に努めた。2010年には低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議に参画、低炭素社会実現に向けた取組みを開始した。

さらに住団連では省エネ基準適合に向け、2019年4月から2021年4月に至るロードマップを作成、公表した。これは住宅事業者が省エネ基準に関する知識・技術力を身に付け、省エネ基準への適合性を計算・評価できるようになることを目標としたものである。

また、国に対しては、省エネ性の高い住宅の整備を誘導するため、税制や補助等の政策資源を拡充するとともに、省エネ性の高い住宅の取得や整備に傾斜・重点化すべきであると要望してきた。

グリーン化の促進

「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」との菅総理大臣の宣言を受け、2020年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定された。この戦略の中で、住宅産業に関してはLCCMやZEHの普及、省エネ改修の促進、高効率機器や再生可能エネルギーの導入、HEMSによるエネルギーマネジメントの推進、中高層建築物における木化の普及などの取組みが掲げられた。

また、国土交通省は2021年度を初年度とする新たな住生活基本計画（全国計画）を決定した。この住生活基本計画では住団連が主張してきた「脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成」をはじめ、「新たな日常等に対応した住まい方の実現」「居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展」など、8つの目標が設定された。

パリ協定（2015年採択）を踏まえた地球温暖化対策計画において、政府は2030年度の温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを2021年10月22日閣議決定した。中でも、住宅業界における家庭部門のエネルギー消費量は2013年度比66%削減することが目標とされており、住宅の省エネルギー性能の向上は喫緊の課題になっている。

目標達成のために、脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会では、2030年までの住宅・建築物における省エネ対策強化の進め方、省エネ性能のボトムアップ、省エネ性能のボリュームゾーンのレベルアップ、住宅トップランナー制度の充

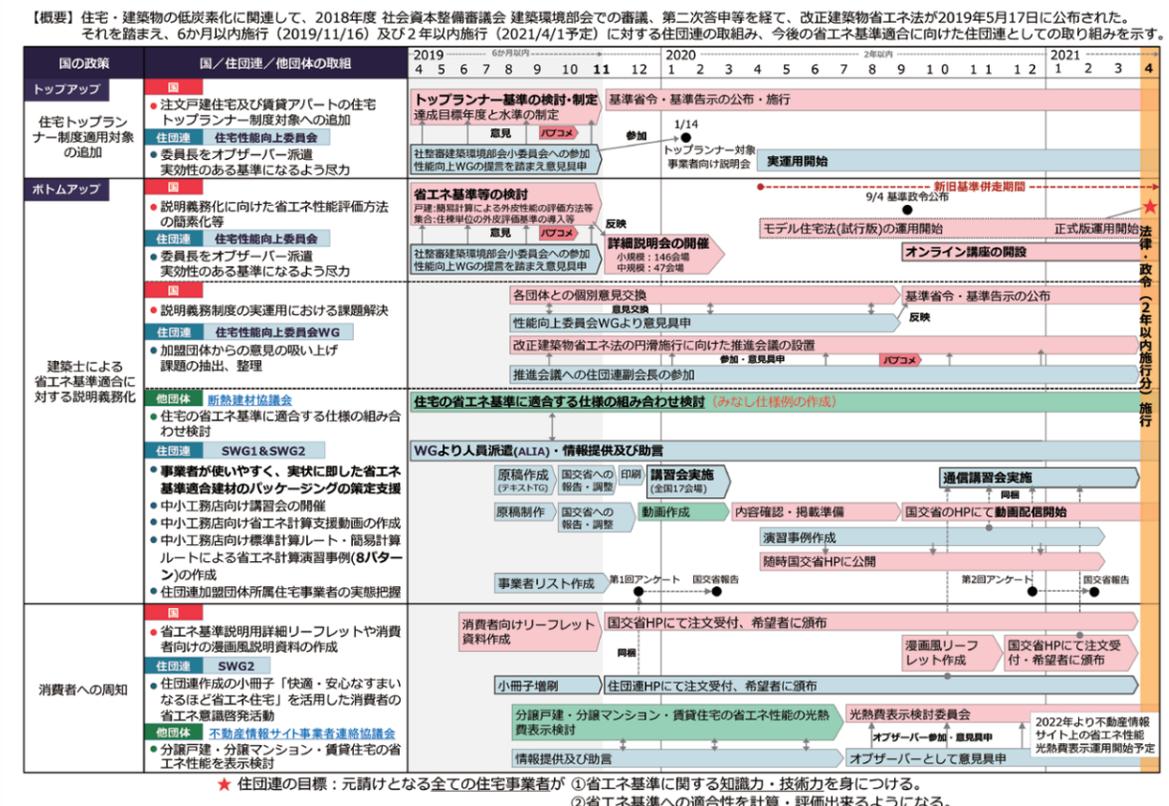
実・強化など、取り組むべきことが具体的に示された。

また、住宅業界が優先的に取り組むべき領域として、運用段階での排出量抑制が重要になる。運用段階での排出量抑制には、新築住宅における断熱性、省エネ設備、太陽光発電等の創エネ設備の導入など一次エネルギー消費性能の向上と、既存住宅の断熱改修、省エネ設備への更新、創エネ設備の導入、さらにLCCM住宅、ZEHの普及が欠かせず、住宅業界が一致してグリーン化促進を図ることが極めて重要になる。

今後に向けて

2021年10月には第6次エネルギー基本計画が閣議決定され、2050年カーボンニュートラルに向けたエネルギー政策の道筋が示された。この中で「2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す」とされており、住団連は引続き、良質な住宅ストックの整備に取り組んでいく。

省エネ基準適合に向けたロードマップ



第2部

住団連の活動
(2012～2021年度)

政策提言

住団連は1992年の設立以来、国の住宅政策に沿って、住宅生産者の立場から住宅に関する政策提言を行ってきた。近年、少子高齢社会の進展、経済のグローバル化、産業構造の変革、行財政改革、カーボンニュートラルなど、著しい社会構造の変化の中で、生活基盤である住宅及び住環境を巡る諸問題は極めて重要視されている。特に、耐震性、高齢者対応、在宅介護、長期耐久性、ZEHなど、安心・安全な住宅の実現と、住宅ストックのあり方、既存住宅の流通などが大きな課題となっている。このため、国民の誰もが快適な住生活と住環境を実現するためには、国の住宅政策が国策の柱となることが望まれる。

住団連は、住宅問題に関する多角的な専門委員会を設置、それぞれの関連領域における調査、研究を踏まえて問題別に専門委員会で検討を重ねてきた。住団連はその結果を政策委員会で集約し、随時「政策提言」として発表している。

1992年の設立以来、30年間に下記の政策提言を行っている。この項では2019年以降の提言の抜粋・要約を記載した。

1997年 「豊かな住生活を実現するための住団連の長期ビジョン」

2001年 「既存住宅の質の向上と流通の拡大に関する第一の提言」

2002年6月 「住宅・住環境イノベーション」—生活者と共に創る明日の住宅へのビジョン—

2005年6月 「住宅基本法の制定に向けて」—日本人の住生活はもっとよくなるはず—

2007年3月 「住宅の長寿命化(200年もたせる住宅)を実現するための提言」

2007年6月 「豊かな住生活の実現のために」—住宅と消費税—

2008年6月 「日本経済の活性化に向けた住宅産業からの提言」—鍵となるストック更新と住宅資産の活用—

2011年8月 「東日本大震災からの地域復興と災害に強い国づくりに向けての提言」

2019年7月 「住生活産業ビジョン Ver.2018」

2020年7月 「住宅税制の抜本的見直しに向けた提言」—ストック型社会に相応しい住宅税制への再構築を目指して—

2022年3月 「住生活産業ビジョン Ver.2021」

2022年3月 「DX推進計画策定ガイドライン」

提言1

「住宅税制の抜本的見直しに向けた提言」(抜粋・要約) —ストック型社会に相応しい住宅税制への再構築を目指して—

2020年7月31日

はじめに

我が国の人口は既に減少局面に移行し、世帯数も2030年をピークに減少に転じることが確実な状況となっている。住宅ストックを見ると空き家率は13.6%に達し、「本格的なストック活用」への転換が急がれているものの、本格的なストック型社会に適応したものになっているとは言い難い。また、気候変動問題への対応、災害時の安全確保等の観点から重要性が増している住宅立地の適正化等の課題に対しても、これからの住宅税制は今以上に積極的な役割を果たすべきである。

当連合会は、国民の豊かな住生活の持続的な維持発展のために、ストック型社会にふさわしい住宅税制を再構築することを目的に、多くの学識経験者のご協力をいただきながら提言としてまとめた。

現行の住宅税制の基本的な問題点

- ①住宅に対する課税については、取得・保有・流通の各段階で行われてきた。その後、消費税が追加的に課税されたことにより一層多岐多重的なものとなり、特に取得時の負担が過重なものとなったため、民間住宅投資による良質な住宅ストックの整備やリフォームによる既存住宅の性能向上の大きな阻害要因となっている。
- ②消費税率が数次にわたって引上げられたため、取得時期によって税負担が異なるという不公平(世代間の不公平)が発生している。さらに、社会保障コストは国民に公平な負担を求めるべきであるにもかかわらず、社会保障目的税である消費税が新設住宅を最初に取得した者だけに課税されるため、公平な負担が実現されていない。

- ③時々の住宅事情や経済状況・景気動向に対応しながら、多岐にわたる税目でさまざまな特例措置が積み重ねられてきた結果、納税者の立場からは複雑で分かり難いものとなっている。

各税ごとの問題点

A) 消費税

- ①住宅は超長期にわたり既存住宅市場を介して所有者を変え、少しずつ消費される資産であるにもかかわらず、新設住宅の取得者に一括して消費税が課税されるため、住宅新設の投資行動が抑制され、税制の中立性が損なわれている。
- ②住宅取得時期によって消費税負担が異なるという世代間の格差が発生している上、今後の消費税率の引上げによりこの格差がさらに拡大することになる。
- ③消費税率引上げのたびに民間住宅投資が著しく縮小し、良質な住宅ストックの整備に支障が生じている。
- ④税率引上げに伴う住宅市場の縮小により中小事業者の廃業や建設技術者が減少し、地域の住宅生産体制の崩壊、災害後の暮らしの復旧・復興が困難になる恐れがある。
- ⑤買取再販を通じて既存住宅を取得する際、新設時の取得者に対し消費税が課税されているにもかかわらず、再販価格全体に対して再度課税が行われている。このため、リフォームによる質の向上が期待される買取再販の拡大が阻害されている。
- ⑥現在、住宅ローン消費税部分も融資対象となっているが、今後、金融引締めや消費税率の引上げが行われた場合、担保による債権保全が行われていない消費税部分が融資対象から外され、民間住宅投資の縮小要因になると想定される。

B) 固定資産税

- ①固定資産税が行政サービスの対価であるという視点から見ると、コストをかけて耐震性やレジリエンス性を高めた良質な住宅(及びその居住者)が、コストをかけた住宅であるが故に重い固定資産税が課されていることは不合理であり、良質な住宅ストック形成の阻害要因となっている。
- ②行政サービスの質と量は建物の有無にかかわらず地価に反映されており、行政サービスの対価としての固定資産税を建物に課すことは応益原則の観点から合理的であるとは言えない。また、建物が整備されて土地の有効利用が実現するまでは税負担額が少なく済むため、都市計画が期待する土地の有効高度利用が進まないという弊害がある。
- ③現在の家屋についての固定資産評価は、評価方法が複雑で納税者には理解し難く、3世代100年以

上の使用を目指す長期優良住宅等に係る建築技術の進歩への対応が不十分であるなど、実態を反映した適正なものとは言えない。

C) 流通課税

- ①不動産取得税は、消費税導入後に消費税との重複課税となっており、不動産流通を阻害している。
- ②登録免許税は、登記には公信力が認められていないことを踏まえると、税負担が過大である。
- ③印紙税は、税額の多寡と課税文書の証明力の強さに関係がない、電子契約は非課税であるなど、合理性に欠ける。

D) 所得税関連(住宅ローン減税制度)

- ①効果的な住宅取得支援策であるが、住宅取得者の借入額や所得税納税額により自ずから控除額が限定される、土地取得費に対するローンも含めて減税額が決定されるなど、消費税増税時の需要平準化対策としての効果には限界がある。

住宅税制の抜本的見直しの方向性

A) 消費税

- ①超長期にわたり使用される住宅という財の特性を踏まえ、毎年の住宅サービスの消費に対する課税とすべきである。
- ②上記①が実現するまでは、暫定的に軽減税率を適用し、税率は5%に固定すべきである。
- ③既存住宅の取得については、販売価格と仕入価格の差額にのみ課税すべきである。

B) 固定資産税

- ①家屋への固定資産税課税を廃止し、土地への課税に一本化する新たな仕組みを構築すべきである。

C) 流通課税

- ①不動産取得税は廃止した上で、固定資産税を都道府県と市区町村が共同で徴収する地方税とし、減収分相当を都道府県分として上乘せ徴収すべきである。
- ②登録免許税は廃止し、登記事務等の行政コストを手数料として徴収すべきである。
- ③印紙税は廃止すべきである。

D) 所得税関連(住宅ローン減税制度)

- ①住宅に対する消費税課税の見直しを前提に、消費税対策としての役割は終了し、良質な住宅の取得支援策として、時々の経済状況を踏まえた適正な規模・水準で運用すべきである。
- ②住宅に対する消費税課税の見直しが行われるまでは、消費税増税時の需要平準化対策としての効果には限界があるものの、引続き経済対策の中核対策の一つとして有効に活用し、民間住宅投資の落込み防止を図るべきである。

提言2 「住生活産業ビジョン」

住団連は、国民の健康で豊かな住生活の持続的な維持発展のために住生活産業が取り組むべき課題と役割を「住生活産業ビジョン Ver.2018」として策定、公表した。その後、新型コロナウイルス感染症の拡大により働き方や住生活のありようが変容し、また2020年10月に菅総理大臣が2050年カーボンニュートラルを宣言するなど、住生活産業を取巻く環境が大きく変化した。これらの状況を踏まえ、ポストコロナ時代にふさわしい質の高い住生活を実現するための住生活産業の課題と役割などを改めて検討し、「住生活産業ビジョン Ver.2021」として改訂、公表した。

「住生活産業ビジョン Ver.2018」(抜粋・要約)

2019年7月3日

1. 目的

この「住生活産業ビジョン」は、住宅を取巻く環境が大きく変化する中で、2016年に新たな「住生活基本計画」が策定されたことを踏まえ、国民の健康で豊かな住生活の持続的な維持発展に向け、これからの住生活産業界が取り組むべき課題と役割を明らかにすることを目的に整理したものである。また、住宅や街の姿、住生活のありようを形作る民間住宅投資は、国の政策に大きく左右されることから、国に期待される取組みについても併せて整理した。なお、今後の経済社会の変化等に伴って住生活産業界が新たな課題に直面し、あるいは新しい役割を担うことも想定されることから、本ビジョンを「住生活産業ビジョン Ver.2018」とし、経済社会状況等の変化に対応して随時改訂することとする。

2. 住宅・住生活を巡る経済社会の状況と課題

住宅・住生活を巡る経済社会の状況と課題を次の9分野について整理した。

- (1) 少子・高齢化、家族形態の多様化
- (2) 経済成長の鈍化、若年層の可処分所得の低下、取得時の重い住宅課税
- (3) 品質・性能の改善を要する大量の住宅ストックの存在
- (4) 既存戸建住宅流通の低迷
- (5) 空き家の増加、郊外住宅地の空洞化の進行
- (6) 地球環境問題への対応の遅れ
- (7) 大規模災害への備えの不足
- (8) 技術革新への期待・要請
- (9) 建築技術者の激減

3. 暮らしたいまち・すまいの姿

経済社会の状況や課題を踏まえ、あるべき姿を4つの視点で整理した。

- (1) ライフステージやライフスタイルに応じて選択できる多様で良質な居住環境
- (2) 多様な世代による活力あるコミュニティ
- (3) 安心して暮らせるまち・すまい
- (4) いつまでも資産価値を失わないすまい

4. 住生活産業の取組みの方向性

(1) 資産として住み継がれる良質な住宅ストックの形成

【住生活産業界の取組み】

- ① 短命・低品質な住宅の再生産からの脱却
- ② 既存住宅の性能・品質の向上
- ③ 良質な賃貸住宅の整備
- ④ 資産価値を適正に評価する新しい住宅査定方法の導入
- ⑤ 住宅の基本性能と生産性を向上させる技術開発
- ⑥ 住宅生産者の技術の向上
- ⑦ 地方公共団体と連携した魅力あるまちづくり、住まいづくり
- ⑧ 建築技術者の育成・就労環境の改善

【国に期待される取組み】

- ① 良質な住宅ストック整備促進のための政策資源の重点化
 - イ) 良質な住宅に係る諸制度・基準等の整理
 - ロ) 良質な住宅ストックを拡大するためのロードマップの策定
 - ハ) 良質な住宅ストック整備への政策資源の重点化
- ② 資産価値を適正に評価する新しい住宅査定方法の確立
- ③ 住宅ストックの維持・向上に不可欠な民間住宅投資の誘導
 - イ) ストック型社会にふさわしい住宅税制の構築
 - A) 消費税の恒久的負担軽減
 - B) 保有課税の見直し
 - C) 流通課税の軽減
 - ロ) 民間住宅投資の動向に即した機動的な対策の実施
 - ハ) 建築規制、建設業規制の合理化
- ④ 空き家の発生抑制と老朽空き家の除却促進
- ⑤ 大工等の建築技術者の育成支援の充実

(2) 人生100年時代に適応した豊かな住生活の実現

【住生活産業界の取組み】

- ① さまざまな世代やライフスタイルに対応したまちづくり、住まいづくり
- ② 高齢者が自立して暮らせる住まいの供給
- ③ ライフステージ等の変化に対応可能な住宅整備やリフォーム関連技術の開発

- ④ 住宅ストックの流通・循環の促進
- ⑤ IoTやAI等を活用した高度な住生活サービスの提供

【国に期待される取組み】

- ① 既存住宅の流通環境の整備
 - ② 民間事業者の自由な発想による住生活サービス産業の育成
 - ③ 高齢者が安心して暮らせる福祉環境の整備
- (3) 次世代の子どもたちを育む住環境の整備

【住生活産業界の取組み】

- ① 低廉良質な住宅供給
 - イ) 生産合理化による住宅建設コストのさらなる削減
 - ロ) 既存住宅ストックの有効活用
 - ハ) 出産・子育てに適した良質な賃貸住宅の供給
- ② 出産・子育てしやすい住環境の整備

【国に期待される取組み】

- 少子化打破に向けた政策の総動員
- イ) 出産・子育て期の世帯に対する住宅確保支援
 - ロ) 同居・近居、三世帯住宅整備の促進
 - ハ) 子育て等に配慮したインフラ整備・施設整備に対する支援

(4) 優れた住宅生産技術等を活かす国際展開

【住生活産業界の取組み】

- 優れた住宅生産技術等を活かした国際展開
- イ) 諸外国の住宅生産者団体との情報交換
 - ロ) 諸外国での事業展開
 - ハ) 国が推進する海外支援活動への参画
 - ニ) 外国人技術者に対する研修

【国に期待される取組み】

海外市場参入障壁の解消

「住生活産業ビジョン Ver.2021」(抜粋・要約)

2022年3月23日

改訂にあたっての基本的考え方と Ver.2018 からの主な変更点は次のとおり。

基本的な考え方

住生活産業ビジョン Ver.2018 策定以降の経済社会の変化(新型コロナウイルスの感染拡大、2050年カーボンニュートラル宣言、住生活基本計画の見直し、自然災害の激甚化・多発化等)を踏まえ、現行ビジョンの構成を活かしつつ、住宅産業を取巻く経済社会の変化とそれに対応した住生活産業が目指すべき活動の方向を加筆するとともに、各種データを更新した。

主な改訂内容

1. 目的

■ ビジョン改定の背景として、新型コロナウイルスの感染拡大、2050年カーボンニュートラル宣言、住生活基本計画の見直し等の住宅産業を取巻く経済社会の変化を追記。

2. 住宅・住生活を巡る経済社会の状況と課題

- 新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした新しい住まい方や働き方、地方・郊外での居住や二地域居住等の動き等を追記。
- 耐震性・省エネ性等の劣るストック住宅数を更新し、その問題点を追記。
- カーボンニュートラル実現に向けた国の動きと、それを達成するためのZEH住宅の普及率等を追記。
- 木造住宅の普及やCLTを活用した中高層住宅等の木造化等を追記。

3. 暮らしたいまち・すまいの姿

- 安心して暮らせるまち・すまいの姿として以下を追記。
- ・ 密集市街地の解消、災害の危険性の高いエリアにある住宅の移転

- ・ 再生可能エネルギーの利用拡大により自立したまち・すまい
- ・ 災害時に自立できるレジリエンスの高い住宅

4. 住生活産業の取組みの方向性

- 第1節 資産として住み継がれる良質な住宅ストックの形成に以下を追記。
- ・ ZEH・LCCM住宅の普及拡大、既存住宅の省エネ性向上、省エネ設備等の導入促進
- ・ 再生可能エネルギーの積極活用等、住宅生産全段階にわたるCO₂削減
- ・ レジリエンスの高いまちづくり・すまいづくり
- ・ 省エネ意識向上に向けた国民への情報提供と啓発
- ・ ウイズコロナ時代の新たなニーズに対応した新技術や製品・サービスの研究開発
- ・ 「住宅税制の抜本的見直しに向けた提言」と整合した住宅税制の見直し・軽減
- 第3節 次世代の子供たちを育む住環境の整備に以下を追記。
- ・ テレワークスペースの確保等、子育てしながら仕事を続けられる環境確保や家事負担の軽減等に資する住宅の整備
- 第4節として「住生活産業の魅力の向上」を新設し、大工技能者等の育成、住宅生産者の技術の向上等、従前の項目を移動。

用語解説

- 文章の追加に伴い用語解説に以下の項目等を追加。
- ・ カーボンニュートラル、誘導居住面積水準、二地域居住、CLT、5G、DX、レジリエンス、LCCM住宅、HEMS、リースバック、リバースモーゲージ、シェア型住宅、建設分野特定技能制度

提言3

「DX推進計画策定ガイドライン」の制定(抜粋・要約)

2022年3月31日

1. はじめに

我が国は2008年に人口が、2023年には世帯数がそれぞれピークを迎え、長期的な人口減少局面への移行が進み、経済成長の鈍化、労働力不足、地域活動の低下等の問題が顕在化している。このような状況に対し、政府はIoT、AI、ロボット、自動運転等の先端技術を活用して社会システムの大規模なりノベーションを進め、少子高齢化、過疎化、貧富の格差等の社会課題が克服された希望あふれる社会(Society 5.0)の構築を目指している。

また、2021年5月にデジタル改革関連法が成立し、9月にはデジタル庁が創設されるなど、住宅産業も含めた日本社会のDX実現に向けた動きが本格化することになった。中でも政府はデジタル技術による行政サービスを改善すべく、デジタル・ガバメントの実現を強力に推し進めようとしており、建築確認申請等の行政手続きにおいてもデジタル化が始まった。

世界に目を転ざると、2015年9月、国連サミットで「包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進」が掲げられるなど、国際的にもデジタル活用の必要性が高まっている。

住生活の分野においても、2020年からの新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、新しい住まい方や働き方が進展し、居ながらにして高度で利便性が高く、多様なサービスを享受できるようなDX技術開発が進められている。また、商談や契約等の顧客対応においても遠隔・非接触で行うなど、DXの動きも急速に進展している。

一方、良質な住宅ストックの整備や維持・管理に必要な建設業就業者は1987年以降漸減、高齢化も進んでおり、施工の省力化やDX等を通じた生産性の向上、就労環境の改善が求められている。

2021年3月に閣議決定された新しい住生活基本計画(全国計画)では、目標1として「新たな日常やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現」が掲げられた。

こうした住生活産業を取巻く状況を踏まえ、住団連では住宅業界としてより一層DXの取組みを進めるために、DX推進計画策定ガイドライン作成委員会を設置して、本ガイドラインを作成した。

2. ガイドラインの目的

今日の日本社会のDX推進を背景にして、住宅業界においてもDXを推進し、各住宅事業者は情報通信技術を活用してDX推進計画の策定を行い、顧客へのサービス向上、働き方改革の実現、生産性の向上を実現する必要がある。

DXを実行するにあたっては、取組みが可能な分野から着手し、社会・経済・環境の変化に対応しながら、本ガイドラインを参考にして各社のDXを推進できるように計画を策定することも必要である。

本ガイドラインは、住宅生産に係る各工程のDXに関する以下の事項を掲載することにより、大手事業者のみならず中小事業者を含む住宅事業者が自社のDX推進計画を策定する際の参考となるように、住宅業界のDXの壁、取組みの方向性、取組みの進め方等を整理し記載している。

3. DXの定義について

(1) DXの一般的な定義について

(2) 住宅業界におけるDXの定義

住宅事業者が社会環境や住宅市場の変化に対応するために、AI等の新技術を活用することによって業務プロセスを変革し、顧客へのサービス向上や、働き方改革、生産性の向上を目指し、ステークホルダーとの共創と社会への貢献で住生活産業界全体の持続的発展を実現すること。

定義中の用語の説明を記載している。

- ①社会環境や住宅市場の変化
- ②業務プロセスの改革
- ③顧客サービスの向上
- ④働き方改革
- ⑤生産性の向上
- ⑥ステークホルダーとの共創

4. 住宅業界におけるDXの例

住宅業界におけるDXについて、業務のデジタル化に寄与する具体的な取組み事例を業務プロセスごとに紹介。

- (1) 営業段階
- (2) 設計段階

- (3) 申請、調達段階
- (4) 生産、輸送段階
- (5) 施工段階
- (6) アフターサービス段階

5. 住宅業界のDXの壁

住宅業界においては、大手企業等を中心としてレガシーシステムが多く市販ツールへの切り替え等が容易ではない状況にある。一方で中小企業は巨額のIT投資を行うことが難しく、十分にDXを推進できない状態にある。また、工程によっては紙文書等のデジタル化(デジタイゼーション)ですら困難な作業もあり、取組み当初からDXを推進することが難しいことも想定されることから、デジタイゼーション・デジタルイゼーション・デジタルトランスフォーメーションの壁を順に乗り越えていくことが必要である。

住宅業界のDXの壁を除去するためには壁を構成する個々の課題解決を行うのではなく、総合的な方法を用いることでDXを実現することができる。

- (1) デジタル化の壁
- (2) 効果創出の壁
- (3) データの壁
- (4) 持続的発展の壁

6. DX推進の取組みの方向性

DXを推進していくためには、経営層が経営方針・戦略の中でDX推進に関する方針を明確化し、トップダウン型の取組みを進めていくことが肝要である。その一方で、計画段階から実行段階へと移行した後は業務に係る全ての担当部門が実際の業務に即した活動を検討したうえで、システムの運用改善等を継続的に推進していくことが求められる。こうしたトップダウン型の取組みと現場レベルでの継続的な改善活動を進めていくことで、DXに関する取組みを拡張させていくことが可能となる。

- (1) 経営方針・戦略における明確化
- (2) 実行部門における組織的な運用改善の推進
- (3) 持続的な拡張PDCAサイクルについて

7. DX推進の取組みの進め方

これまでの内容を踏まえた解説。

- (1) DXの認識共有・機運醸成
- (2) DX推進計画の策定
- (3) DXの実行
- (4) DX推進の管理

8. DX成熟度の自己診断指標(参考)

経営層や社内関係者が、自社の取組みの現状やあるべき姿とのギャップを自覚し、あるべき姿に向けた対応策についての認識を共有しながら、DX推進に向けたアクションを実行していくための気付きの機会を提供するツールとして次の「DX推進の自己診断指標」を定める。

- (1) 自己診断指標
- (2) 指標における「取組み幅」の考え方
- (3) 指標における「成熟度」の考え方

9. 参考パターン

DXの取組みの幅と深さ、ターゲットとする工程によって違いが大きいことから、DX推進計画の具体的な16の参考パターンを示す。

1. 現地調査のデジタル化
2. 集客・商談管理
3. オンライン商談
4. 顧客打合せ資料の電子化と共有
5. 生産ライン体制最適化
6. 現場遠隔管理
7. 現場管理モバイル活用
8. 入退場・労務安全管理の電子化
9. 施工情報共有
10. 工事進行基準対応アプリ(工程報告・支払い連携)
11. リフォームオーナー情報活用
12. 電子契約の取組み
13. 工事検査員検査業務のデジタル化
14. 共有データベース
15. IT重説
16. 電子確認申請

専門委員会の活動記録

住宅性能向上委員会

国民所得水準の向上、高齢化社会の到来といった社会の成熟化の中で、国民一人一人の多様な価値観を活かす独自の住まいの創造、ライフスタイルの確立を図っていくことが重要であり、「ゆとりある住生活」が強く求められている。このような課題に対する具体的な方策として、「優良な住宅」の認定制度の確立が提唱されている。住宅事業者の重要な課題の一つである「ゆとりある住生活の実現」のために、多様化・高度化する国民の住宅ニーズに的確に応える住宅の建設等の促進を図っていくことが重要である。住宅性能向上委員会は、「優良な住宅」の認定制度の具体的な検討をはじめ、住宅性能向上に向けた住宅事業者と共通する重要項目について、提言・調査等を行うことを目的に設置された。

設立年度

1992(平成4)年度

活動内容

- ①「優良な住宅」の普及・啓発
- ②品確法に係る対応
- ③住宅性能表示制度の普及・促進
- ④住宅性能向上に係る国の施策・計画に対する対応・要望
- ⑤長期優良住宅の普及・促進
- ⑥住宅の瑕疵担保法に係る対応
- ⑦住宅の性能に係る情報の把握

主な成果

住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)(2000年4月1日施行)及び住宅性能表示制度(2000年10月運用開始)、長期優良住宅の普及の促進に関する法律(2009年6月4日施行)、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律(2009年10月1日施行)の制定につながる。

2012年度以降の活動記録

■ 2012(平成24)年度

- ①省エネ政策の動向についての情報把握、省エネ、低炭素認定基準策定の合同会議への参加、省エネ政策の動向についての説明会の実施
- ②中古住宅・リフォームトータルプランの推進フォローのために「既存住宅インスペクションガイドライン検討委員会」へ参加
- ③液化化現象に係る安全性表示に関する表示課題検討と評価基準の整合検討のため「小規模建築物液化化判定手法検討委員会」へ参加
- ④住宅性能表示制度に係る要望(案)の取りまとめなど

■ 2013(平成25)年度

- ①住宅性能向上に関する政策の展開と周知
 - 2013年省エネ基準、住宅性能表示見直し内容、長期優良住宅認定基準についての意見要望提出
- ②良質な住宅ストックの形成に向けた住宅の性能に係る施策
 - 既存住宅のリフォームによる性能向上・長期優良住宅化に係る勉強会の実施と、評価基準への意見要望の提出
- ③住宅性能に係る情報収集

- 住宅瑕疵担保責任保険協会、住宅性能評価表示協会等、各団体の対応内容のヒアリング

■ 2014(平成26)年度

- ①住宅性能向上に関する政策の展開と周知
 - 国土交通省住宅生産課への省エネ基準一次エネルギー計算に係る意見要望書の提出
 - 一般消費者に向けた小冊子『なるほど納得！長期優良住宅の暮らし』の発行
- ②良質な住宅ストックの形成に向けた住宅の性能に係る施策
 - 既存住宅に係る住宅性能の評価手法に関する検討会の実施と、評価手法に関する意見要望書の提出
- ③住宅性能に係る情報収集
 - 省エネ関連の各省庁政策動向の確認、及び産業部門別省エネルギー対策の中間取りまとめ

■ 2015(平成27)年度

- ①住宅性能向上に関する政策の展開と周知及び建築物の省エネ性能の表示制度に関する関連会議体への参画・意見要望
 - 建築物省エネ法施行に向けた審議会等関連会議体での意見要望
 - 一般消費者に向けた小冊子『お得で快適&健康！かしこい省エネ住宅の暮らし』の発行
- ②良質な住宅ストックの形成に向けた住宅の性能に係る施策
 - 長期優良住宅(増改築)認定制度並びに住宅性能表示基準見直し内容等の情報収集と基準内容の検討、及び既存住宅評価手法への意見要望書の提出

■ 2016(平成28)年度

- ①「省エネ義務化」「長期優良住宅化」に関する政策の検討、政策要望
 - 建築物省エネ法の施行に関する意見要望、及び省エネ基準一次エネルギー計算に係る意見要望の提出
- ②良質な住宅ストックの形成推進に向けた住宅性能向上に係る施策
 - 住宅の省エネ基準適合義務化を見据えた建築物省エネ法に関する講習会開催(全国19会場)
- ③住宅の省エネ化と健康に関する研究への参画

- 暮らし創造研究会(ガス事業者)、住宅における良好な温熱環境実現研究委員会(ベタリービング)への参画

■ 2017(平成29)年度

- ①「省エネ義務化」「長期優良住宅化」に関する政策の検討、政策要望及び会員への周知
 - 2017年度の建築物省エネ法(規制措置・新事業主基準等)施行に向け、会員への周知徹底、及び施行後のフォローと意見要望提出
 - 住宅の省エネ義務化を見据えた中小工務店向け講習会の継続検討と全国での講習会実施
- ②住宅ストック活用型市場への転換を加速するインスペクション等の制度普及への施策
 - 宅建業法一部改正に伴うインスペクション制度内容フォローと会員への情報の周知

■ 2018(平成30)年度

- ①新築住宅の「省エネ義務化」「長期優良住宅化」に関する施策の検討
 - 国土交通省住宅局に設置された省エネ基準検討委員会住宅生産者等WGへの参加・意見提出
 - 外皮性能の評価・表示に関する課題の検討を実施
- ②省エネ住宅ストックの整備促進に関する各種の取組み
 - 「外皮性能簡易評価法と一次エネルギー消費量の算定」の講習会を実施(全国12会場)
 - 一般消費者に向けた小冊子『なるほど省エネ住宅』を作成・配布(44,000部)
- ③住宅性能に関する諸制度の合理化方策の検討
 - 社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会、及び長期優良住宅制度あり方検討会への参画による、省エネ政策、性能評価、長期優良住宅等の課題検討
- ④IoT等先進技術活用に関する活動
 - リーフレット「これからの住宅トレンド(Vol.1及び2)」の作成と、住生活月間中央イベントなどでの配布
 - 太陽光発電システム火災事故に関する消費者庁の報告書を踏まえた消費者向けリーフレットなどの作成・配布
- ⑤活動成果等に関する情報提供及び政策要望
 - 住宅用太陽光発電システムの導入促進を要望(審査期間の短縮が実現)
 - 省エネ基準適合義務化のスケジュールについて、社会資本整備審議会建築環境部会において「中小事業者の対応状況を踏まえると、2020年度の完全義務化は時期尚早である」旨を表明

■ 2019(平成31/令和元)年度

- ①新築住宅の性能向上
 - 省エネ制度・省エネ基準、住宅性能表示制度等の見直しに係る検討と、国土交通省住宅生産課長への要望の提出
 - 長期優良住宅・ZEHなどの整備促進に向けた、省エネ住宅に対する消費者の意向・理解度等に関する調査の実施
- ②住宅生産事業者の省エネ技術の向上
 - 中小事業者向け「省エネ計算の実践講習会」の開催(全国18会場、779名参加)

- ③既存住宅の性能向上
 - 既存戸建住宅のZEH化推進に向けた作業部会に意見提出
- ④IoT等先進技術の活用
 - 太陽光発電システム火災事故対応用の「リーフレット」及び「Q&A集」の作成、ホームページへの掲載

■ 2020(令和2)年度

- ①新築住宅の性能向上
 - 省エネ制度・省エネ基準、住宅性能表示制度等の見直しに係る検討と、国土交通省住宅生産課長への要望の提出
 - 社審審既存住宅流通市場活性化のための優良な住宅ストックの形成、及び消費者保護の充実に関する小委員会への意見提出
- ②住宅事業者の省エネに関する知識・技術の向上
 - 中小事業者向けの省エネ計算通信講習会、及び講習内容の理解度等に関する事業者アンケート調査の実施
 - 住団連ホームページに特設サイトを開設し、省エネ計算演習事例を作成し掲載
- ③既存住宅の性能向上
 - 部分断熱等改修実証事業・事業者ヒアリングへの意見提出
- ④IoT等先進技術活用に関する情報収集と要望
 - ヒートポンプ・蓄熱センター、エコネットコンソーシアムなどの情報交換と、蓄電池工場(エリーパワー社)の見学
 - 資源エネルギー庁へのFIT制度見直しに関する要望や、JEMA WGへの家庭用蓄電池の性能・安全性に関する意見提出

■ 2021(令和3)年度

- ①新築住宅の性能向上
 - 近年増加する浸水被害に対して、住宅事業者として住宅の計画・設計時のリスク低減対策の参考となる手引きとして「住宅における浸水対策の設計の手引き」を作成
- ②住宅性能向上に関する政策の展開と周知
 - 国土交通省、経済産業省、環境省、三省からのZEH普及への広報活動依頼に基づき、会員のZEH情報を直接閲覧できる「ZEH関連情報ページ」を、住団連ホームページに開設
- ③住宅事業者の省エネに関する知識・技術の向上
 - 中小事業者の省エネ計算技量向上に向けた講習会として「中級者向け省エネ計算演習講習会」をWeb、及び対面(9会場)にて開催
- ④IoT等先進技術活用に関する活動
 - 住宅事業者が新築時に設置した太陽光発電システムの保守点検等を、所有者から委託された場合に参照できる点検チェックリストとして「住宅用太陽光発電システムチェックリスト」を作成

消費者制度検討委員会

製造物責任(PL)法(1995年7月1日施行)や消費者契約法(2001年4月1日施行)など消費者保護制度の充実が図られる中、住宅紛争消費者問題や消費生活用製品安全法など、法律への対応などを徹底していくことが重要となってきた。そのためにお客様に対し、住宅生産者として積極的に、品質・性能・サービス・信頼などを向上すべく、住宅に関する判例研究や消費者問題の対応事例研究、会員・関係機関との情報交換を通じて、より一層の周知向上を図ることを目的に2007年度に消費者制度検討委員会が設置された。

設立年度

2007(平成19)年度

活動内容

- ①消費者問題に関する関係団体との情報交換・判例事例研究
- ②消費者関連法律の研究・周知
- ③住宅の長寿命化に係る市場動向の対応
- ④既存住宅に関する市場動向や政策情報の展開・周知
- ⑤クリーンウッド法が住宅事業の活動に及ぼす影響の調査・研究
- ⑥民法改正による住宅事業者への影響と契約関係書類等の見直しに関する情報提供
- ⑦関係団体の消費者問題取り組みの周知

2012年度以降の活動記録

■ 2012(平成24)年度

- ①住宅関連の消費者問題に係る事例・判例の研究
- ②関係団体(住宅リフォーム・紛争処理支援センター、ベターリビング、リビングアメニティ協会、日本ガス協会)との情報交換
- ③消費者問題関連委員会「給湯器貯湯タンクの転倒防止委員会」への参加
- ④住宅の長寿命化政策情報の収集と検討のため、リフォーム推進協議会への委員参画並びに中古住宅リフォームトータルプラン内容の共有化
- ⑤建築規制合理化WG、住宅性能向上WGとの情報交換

■ 2013(平成25)年度

- ①住宅関連の消費者問題に関する事例研究・情報交換
 - 住宅関連の判例事例研究・課題の共有化及び関係団体との情報交換(住宅リフォーム・紛争処理支援センター、ベターリビング、リビングアメニティ協会、日本ガス協会)
 - 消費者問題関連委員会への参画
- ②住宅の長寿命化に係る市場動向の対応(中古住宅・リフォームトータルプラン推進)
 - 2013年度リフォーム推進協議会への委員派遣
 - 定例会合にて既存住宅インスペクションガイドライン検討委員会議事内容検討
 - 建築規制合理化WG住宅性能向上WGとの情報交換

■ 2014(平成26)年度

- ①住宅関連の消費者問題に関する事例研究・情報交換
 - 住宅関連の判例事例研究・課題の共有化及び関係団体との情報交換(住宅リフォーム・紛争処理支援センター、ベターリビング、リビングアメニティ協会、日本ガス協会)

- 消費・家庭用ヒートポンプ給湯機の低周波音問題に関する消費者庁報告内容の確認と情報共有(11月26日意見提出)
 - 住宅性能評価制度における液状化の情報提供に関する手引き案への意見提案者問題関連委員会への参画
- ②住宅の長寿命化に係る市場動向の対応(中古住宅・リフォームトータルプラン推進)
 - 2014年度リフォーム推進協議会への委員派遣
 - 委員会にて、省エネ住宅ポイント制度補助支援補助事業情報の共有化
 - 建築規制合理化WG住宅性能向上WGとの情報交換

■ 2015(平成27)年度

- ①住宅関連の消費者問題に関する事例研究・情報交換
 - 住宅関連の判例事例研究・課題の共有化及び関係団体との情報交換(住宅リフォーム・紛争処理支援センター、ベターリビング、リビングアメニティ協会、日本ガス協会)
 - 消費者問題関連委員会への参画
- ②住宅の長寿命化に係る市場動向の対応(中古住宅・リフォームトータルプラン推進)
 - 住宅リフォーム推進協議会新事業WGへの参画
 - 省エネ住宅ポイント制度補助支援補助事業情報の共有化
 - 建築規制合理化WG住宅性能向上WGとの情報交換

■ 2016(平成28)年度

- ①住宅関連の消費者問題に関する事例研究・情報交換
 - クリーンウッド法が住宅事業の活動に及ぼす影響の調査・研究
 - 住宅関連の判例事例研究・課題の共有化及び関係団体(住宅リフォーム・紛争処理支援センター、ベターリビング、リビングアメニティ協会)の消費者事例相談事例の情報交換と対応の共有
 - リビングアメニティ協会より長期使用製品安全点検制度の運用状況
 - 建築規制合理化委員会より液状化の情報提供制度の普及に関する課題
 - 経済産業省及び日冷工から要請された家庭用ヒートポンプ給湯器の備付けに伴う協力依頼に対して住宅産業界としての意見具申
- ②既存住宅に関する市場動向や政策情報の展開及び周知
 - 住宅リフォーム推進協議会、市場環境整備委員会に出席
 - 住宅ストック研究会と協同し、既存住宅インスペクション制度普及へ向けた啓発活動を始動

■ 2017(平成29)年度

- ①住宅関連の消費者問題に関する事例研究・情報交換
 - 会員団体における、消費者問題に対応した取組み事例紹介(住宅リフォーム・紛争処理支援センター、リビングアメニティ協会、ベターリビング等)
 - 消費者と住宅事業者に関する最新事例をテーマとした法律講話の実施
- ②消費者関連法令や民法改正の動向についてタイムリーな情報の収集と提供
 - 建設現場における「働き方改革」や、最も影響の大きい民法改正に向け、住宅事業者として準備すべき対応策、その及ぼす影響への認識を共有

■ 2018(平成30)年度

- ①住宅関連の消費者問題及びその対策に関する調査
 - 消費者と住宅事業者間の問題を具体的事例を通じて調査研究
 - 会員のCS向上の取組み事例の紹介研究
 - 西日本豪雨災害や太陽光発電パネル発火事故を題材にして事業者と消費者間の法律問題等に関する講話を実施
 - 太陽光発電パネル発火事故について、住宅事業者の消費者及び製造業者に対する法的対応策の検討
 - 消費者庁作成の「リーフレット」や「Q&A」集を活用した中小工務店に対する情報提供
- ②民法及び消費者関連法令の改正動向に関する情報収集・対策の検討
 - 民法及び消費者関連法令の改正動向に関する情報収集
 - 民法改正による住宅事業者への影響の会員への周知活動内容及び成果
 - 住宅政策及び消費者関連の法律改正の動きを踏まえた法的対応策の検討
 - 民法改正に伴う瑕疵担保責任の変更に伴って発生する契約約款や保証書の見直しなど、住宅事業者として準備すべき契約関係書類に関する情報提供
- ③活動成果等に関する情報提供及び政策要望
 - 住宅局が設置した「住宅瑕疵担保履行制度のあり方検討会」に参画し、住宅事業者側の法的課題に関する意見提示

■ 2019(平成31/令和元)年度

- ①住宅関連の消費者問題に関する調査・研究
 - 消費者とのコンプライアンス問題に関する調査研究
 - 消費者問題の防止策・対応策に関する情報交換
 - 太陽光発電システム販売における法律問題に関する講話の実施
- ②住宅瑕疵担保履行法等の改善
 - 住宅瑕疵担保履行制度のあり方検討会に現行制度に関する意見提示
- ③民法及び消費者関連法令の改正への対応
 - 民法改正に備え、契約約款及び保証書の見直し等に関する情報提供
 - 住宅局の住宅業界への周知に関する勉強会への参画、住宅事業者向けリーフレット「民法改正の主要ポイント」の作成・周知に協力

■ 2020(令和2)年度

- ①住宅関連消費者問題に関する調査・研究
 - コロナ禍における消費者問題の調査・研究
 - 消費者問題の防止策・対応策に関する情報交換
 - 消費者関連の法律問題に関する講話の実施(コロナ禍で増加する近隣トラブル・クレームへの対処法、改正建築物省エネ法の説明義務制度開始後の販売方法の留意点)
- ②民法及び消費者関連法令の改正への対応
 - 民法改正による影響度把握と情報共有

■ 2021(令和3)年度

- ①住宅関連の消費者保護施策に関する調査・研究
 - 既存住宅に係る紛争処理機能の強化等について国土交通省より解説、情報共有
 - 消費者問題の防止策・対応策に関する情報交換
 - 消費者関連の法律問題に関する講話の実施(ウッドショックに関する法律相談情報やトラブル防止策)
- ②消費者関連法令の調査及び対応策の検討
 - 個人情報保護法改正に伴うプライバシーポリシー改訂に関する情報提供

環境委員会(1996年6月まで産業廃棄物検討委員会)

1993年に、低層住宅生産における産業廃棄物の適正処理に係る調査・研究・普及・啓発活動のために産業廃棄物検討委員会が発足した。その後地球環境問題が大きなテーマとなる中、環境基本法の制定に伴い、1996年に環境委員会と改称し、廃棄物の発生抑制・リサイクル、温室効果ガスの発生抑制・削減、住環境全般を考慮した住宅生産・建設の推進に対処することとした。2016年、温室効果ガスの大幅削減を目標に掲げたパリ協定が発効し、2020年10月の菅総理大臣の所信表明演説において、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことされた。住宅業界においても住宅建設段階のみならず、ZEHやLCCM住宅の普及・促進による居住段階におけるカーボンニュートラルを目指していく。

一方、2015年には国連持続可能な開発サミットで掲げられた「持続可能な開発目標(SDGs)」に対しては、我が国においても積極的な取組みが始まるとともに、企業にとっても成長戦略の一環として、SDGsの達成に貢献することが求められている。住団連としても環境関連の課題解決においてSDGs達成を見据えて行動していく。

設立年度

1993(平成5)年度

活動内容

- ①経団連「カーボンニュートラル行動計画」及び「循環型社会形成自主行動計画」のフォローアップ並びにCO₂削減目標実現及びサーキュラーエコノミー(循環型経済)に向けての方策検討及び普及・啓発
- ②ゼロ・エネルギー住宅(ZEH)についての普及・啓発
- ③住まい手への環境負荷低減についての普及・啓発
- ④建設廃棄物のリサイクルと適正処理推進に向けての方策検討及び普及・啓発
- ⑤木材の安定供給及び違法伐採材流通問題への対応

主な成果

- 住宅に係る環境関連法令の改正等の折には、住宅業界としての意見等を適時提言し、効果を挙げている。また、次のような成果物を策定・公表ないしは開催し、住宅の質的向上に貢献している。
- 「住宅産業の自主的環境行動計画」の策定、「住宅に係る環境配慮ガイドライン」の策定
 - 「解体現場における石綿空气中濃度測定」の実施と『低層住宅石綿取扱ガイド』の発行、廃掃法改正に伴い適時開催される「適正処理講習会」
 - 「低層住宅建設廃棄物リサイクル・処理ガイド」の策定
 - 「環境行動意識調査」実施により「住宅生産団体連合のSDGsと環境活動に関する調査報告書」公表

課題と今後の計画

現在の課題は、①省エネ基準適合率の促進、②ゼロ・エネルギー住宅(ZEH)の普及・促進、③国産材及び合法木材使用の促進、④低層住宅に係る産業廃棄物の適正処理のさらなる推進が挙げられる。今後の計画としては、「低層住宅建設廃棄物リサイクル・処理ガイド」の改定が挙げられる。

2012年度以降の活動記録

■ 2012(平成24)年度

- ①2011年度の数値目標のフォローアップを実施
- ②低炭素社会に向けて協議検討開始
- ③建築廃棄物の適正処理に係る講習会を全国11カ所で開催

■ 2013(平成25)年度

- ①2012年度の数値目標のフォローアップを実施
《環境管理分科会》
- ①「住宅産業の自主的環境行動計画第4版」の見直し検討、改訂
《温暖化対策分科会》
- ①「住宅産業の自主的環境行動計画第4版」の見直し検討、改訂
- ②低炭素社会実行計画の検討、2014年4月に策定
《産業廃棄物分科会》
- ①低層住宅建設廃棄物適正処理講習会を全国11カ所で開催

■ 2014(平成26)年度

- ①2013年度の数値目標のフォローアップを実施
- ②「低炭素社会実行計画」のフォローアップを実施
《環境管理分科会》
- ①「住宅に係る環境配慮ガイドライン」の改訂及び発行
- ②「住団連の低炭素社会実行計画フェーズⅡ」の策定
- ③「住宅産業の自主的環境行動計画第5版」を発行
《温暖化対策分科会》
- ①「住団連の低炭素社会実行計画フェーズⅡ」の策定
- ②「住宅産業の自主的環境行動計画第5版」を発行
《産業廃棄物分科会》
- ①低層住宅建設廃棄物適正処理講習会を全国15カ所で実施

■ 2015(平成27)年度

- ①住宅のライフサイクル5段階における数値目標のフォローアップを実施
- ②「低炭素社会実行計画」のフォローアップを実施
《環境行動分科会》(環境管理分科会、温暖化対策分科会を統合)
- ①Dr.ハシム・アクバリ東京大学客員教授を招いての講義を実施
- ②「住宅に係る環境配慮ガイドライン」の改訂
《産業廃棄物分科会》
- ①低層住宅建設廃棄物適正処理講習会を全国12カ所で開催

■ 2016(平成28)年度

- ①2015年度の数値目標のフォローアップを実施
- ②「低炭素社会実行計画」のフォローアップを実施
- ③クリーンウッド法への対応として関係省庁へ意見提出・意見交換、要望書を提出

- ④POPs廃棄物処理に関する法令化への対応として環境省担当部署と意見交換
- ⑤第5回環境意識調査において、ZEH等の最近の動向も含めて調査を実施
- ⑥産業処理適正処置講習会を全国12カ所で開催
《環境行動分科会》
- ①紋別バイオマス発電所及び緑の循環森林認証取得地域を視察
- ②積水ハウス(株)エコファーストパークを視察
《産業廃棄物分科会》
- ①石膏ボードリサイクル施設(株)トクヤマ・チヨダジブサムを視察

■ 2017(平成29)年度

- ①2016年度の数値目標のフォローアップを実施
- ②経団連「低炭素社会実行計画」「循環型社会形成編」のフォローアップを実施
- ③産業処理適正処置講習会を全国13カ所で開催
《環境行動分科会》
- ①積水化学工業(株)の蓮田工場を視察
- ②カリモク家具(株)総張工場並びに知多カリモク工場を視察
- ③地球・人間環境フォーラム坂本氏による「世界の森林の今と日本に求められる木材デューデリジェンス」についての講演を実施
《産業廃棄物分科会》
- ①石綿含有建材の積替保管施設であるメジャー ヴィーナス・ジャパン(株)を視察

■ 2018(平成30)年度

- ①パリ協定に基づく温室効果ガス削減目標の達成に向けた普及・啓発
 - 2017年度の数値目標のフォローアップを実施
 - 「低炭素社会実行計画」「循環型社会形成行動計画」のフォローアップを実施
 - 住宅のライフサイクル5段階におけるCO₂排出量の推計算定
- ②水、大気、化学物質等のリスク情報に関する対応並びに情報発信
 - リスク情報の調査・検討、情報発信及び対策要望
 - 環境関連施設等の視察
 - 石綿含有仕上塗材の除去作業等における石綿飛散防止対策に関する情報発信
- ③合法木材の利用推進に関する普及・啓発
 - クリーンウッド建築・建設関連登録促進運営委員会に参画し、木材関連事業者の登録促進(セミナー、個別相談会)に協力
- ④建設廃棄物のリサイクルと適正処理推進に関する講習会の開催
 - 環境省通知「石綿含有仕上塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について」に関し、関係省庁と意見・情報交換
 - 低層住宅に係る産業廃棄物及び石綿含有建材の適正処理に係る講習会を全国22都市で開催

■ 2019(平成31/令和元)年度

- ①パリ協定に基づく温室効果ガス削減目標の達成に向けた普及・啓発
 - 2018年度の数値目標のフォローアップを実施
 - SDGsを踏まえた項目の再構築
- ②水、大気、化学物質等のリスク情報への対応
 - 建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策検討会への参画
- ③合法木材利用の推進
 - 林野庁クリーンウッド木材関連事業者登録推進運営委員会への参画(合法木材利用啓発リーフレット作成に協力)

- ④建設廃棄物のリサイクルと適正処理の推進
 - 建設リサイクル推進施策検討小委員会に参画
 - (株)シタラ興産のロボットを用いた屋内型混合廃棄物選別工場を視察
- ⑤環境関連法令の改正等に関する調査・研究
 - 石綿障害予防規則及び大気汚染防止法の改正動向の把握、会員への情報発信

■ 2020(令和2)年度

- ①パリ協定に基づく温室効果ガス削減目標の達成に向けた普及・啓発
 - 2019年度の数値目標のフォローアップを実施
 - 「低炭素社会実行計画」並びに「循環型社会自主行動計画」における最新情報の共有
- ②SDGsについての住宅企業の対応状況の調査
 - 住宅関連企業の環境意識及びSDGsへの対応状況に関するアンケート調査の実施
- ③水、大気、化学物質等のリスク情報に関する対応並びに情報発信
 - 建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止に関する厚生労働省石綿則及び環境省大気汚染防止法改正に対する意見提出
- ④合法木材の利用推進に関する普及啓発
 - 林野庁クリーンウッド木材関連事業者登録推進運営委員会に参加し、合法木材利用に関する啓発リーフレット作成に協力
- ⑤建設廃棄物のリサイクルと適正処理の推進
 - 環境省による住宅現場における廃プラスチックの発生状況及び廃石膏ボードの分別状況に関するヒアリング調査に協力

■ 2021(令和3)年度

- ①パリ協定に基づく温室効果ガス削減目標の達成に向けた普及・啓発
 - 2020年度の数値目標のフォローアップを実施
 - 「カーボンニュートラル行動計画」及び「循環型社会形成自主行動計画」のフォローアップを実施
 - 住宅建設時並びに居住時のCO₂排出量削減のための対策の整理及び普及(ZEH、LCCMの普及状況把握など)
- ②住宅生産における環境負荷低減に関する取組みの推進
 - 「住宅に係る環境配慮ガイドライン第3版」を住団連ホームページにて公表
 - ウッドショック、木材価格高騰に関する状況調査
 - 林野庁ウッドチェンジ協議会への参画等、木材の利用促進及び安定流通確保に向けた取組みの実施
- ③住宅業界におけるSDGsに関する取組みの検討
 - 会員団体・企業を調査対象とした「第6回SDGsと環境活動に関する調査報告書」を住団連ホームページにて公表
- ④水、大気、化学物質等に関するリスクへの対応
 - 改正厚生労働省石綿則、改正環境省大気汚染防止法、改正フロン排出抑制法施行に伴う情報共有及び対応・啓発
- ⑤建設廃棄物のリサイクルと適正処理の推進
 - 廃石膏ボードのリサイクル化に向けた環境省ヒアリングに参加し住宅業界の状況を説明。処理費負担増の抑止を要望
 - 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」などサーキュラーエコノミーへの移行に向けた法令に関する対応
- ⑥違法伐採材流通問題への対応
 - 林野庁クリーンウッド法検討会への参加によるクリーンウッド法改正への対応

建築規制合理化委員会

社会的な情勢の変化、技術面の進歩、需要者の要望の多様化、ゆとりある住まいづくりの実現のためには、建築に係る各種認定、確認申請の取扱い、検査、性能規定等建築規制の合理化が必要となる。これら種々の建築規制の合理的な緩和に向けての研究・検討を行うことを目的に、1993年度に建築規制合理化委員会が設置された。委員会では建築基準法第38条「特殊の材料又は構法」に規定されている認定が必ずしも合理的でなかったことから、設立当初は建築基準法第38条の認定のあり方について検討し、関係各機関に働きかけた。以降、「優良な住宅供給のための建築規制のあり方」「低層住宅にふさわしい建築規制のあり方」などをまとめ、関係各方面に働きかけることで建築規制の合理化を進めた。

設立年度

1993(平成5)年度

活動内容

- ①建築規制の合理的な緩和に向けての研究
- ②建築基準法改正(2000年改正、2003年改正、2007年改正)に伴う普及・啓発及び規制に関する合理化要望
- ③輸送規制の緩和(車高の規制緩和と路線の拡大)要望
- ④地盤の液状化の分析・判定方法等についての検討

主な成果

関係各機関に働きかけることで、1998年に建築基準法第38条が削除された。また、輸送規制緩和の実現をはじめ、建築基準法、建築士法の合理化を実現した。

2012年度以降の活動記録

■ 2012(平成24)年度

- ①2012年度の規制合理化要望の取りまとめ
- ②2013年度の規制合理化要望を収集し内容を審議
- ③建築ストック活用における建築関係法制度の課題の取りまとめ
- ④国土交通省主催の「建築法体系勉強会」での検討を基に、住宅に相応しい法規制等について識者との意見交換

■ 2013(平成25)年度

- ①8月26日に国土交通省建築指導課長 へ「建築規制合理化要望書」を提出
- ②建築規制合理化委員会WGにて、2013年9月より2014年度規制緩和と要望の取りまとめ方法の検討及び審議開始
- ③社会資本整備審議会建築基準制度部会への出席と住団連意見の取りまとめ及び提出
- ④東洋大教授大森文彦弁護士による「住宅生産者と法的規制」の講話

《基礎・地盤技術検討WG》

- ①「小規模建築物液状化に適用する簡易な液状化判定手法の検討」に住宅メーカーとして参加

■ 2014(平成26)年度

《建築規制合理化委員会WG》

- ①2011年度～2013年度に提出済の19項目の要望についての進捗確認と今後のフォローアップについて検討
- ②2014年10月9日「建築関係法令の整備に関する要望書」を国土交通省建築指導課長へ提出

- ③建築基準法の一部改正及び建築士法の一部改正にあたり意見具申を実施

《基礎・地盤技術検討WG》

- ①『住宅性能表示制度における「液状化に関する参考情報の提供」に関する手引き』の作成

■ 2015(平成27)年度

《建築規制合理化委員会WG》

- ①2011年度～2014年度に提出済の27項目の要望についての進捗確認と今後のフォローアップを実施
- ②建築規制合理化委員会WGにおいて、2015年度の建築規制合理化要望の審議及び取りまとめを実施
- ③2015年12月10日「建築関係法令の整備に関する要望書」を国土交通省建築指導課長へ提出
- ⑤建築基準法の一部を改正する法律案及び建設業法の一部を改正する法律案について意見具申を実施

《基礎・地盤技術検討WG》

- ①『性能表示制度における「液状化に関する参考情報の提供」に関する手引き』の説明会を開催

《建築規制合理化委員会WG》

- 建築基準法、建築士法等の住宅関連法規制に関する情報収集、規制合理化の検討

■ 2016(平成28)年度

- ①2011年度～2015年度に提出済の34項目の要望について進捗確認とフォローアップを実施
- ②建築規制合理化委員会WGにて、各団体の2016年度の建築規制合理化要望案の審議を行い、取りまとめを実施
- ③建設業法の専任技術者の配置要件の緩和が実現(2015年要望)及び提言
- ④2016年12月21日「建築関連法令の整備に関する要望書」を国土交通省建築指導課長へ提出
- ⑤京都大学古阪秀三教授の講演と意見交換会を開催
- ⑥液状化に関する講習会「東日本大震災の裁判事例に学ぶ」講習会を開催

■ 2017(平成29)年度

- ①2011年度～2016年度に提出済の43項目の要望について進捗確認とフォローアップを実施
- ②2017年11月14日「建築規制等の合理化に関する要望」を国土交通大臣あて提出提言
- ③2017年12月11日「建築関連法令の整備に関する要望書」を

国土交通省建築指導課長へ提出(16項目)

- ④平成30年度建築基準法改正で耐火火関連要望が実現
- ⑤『小規模建築物の増改築における確認申請の手引き』2017年度版として発行
- ⑥設計図書の電子的保存ガイドライン発行の検討会に委員会より参加し意見具申、平成29年12月国住指第3262号(技術的助言)及び2018年3月発行の図書保存ガイドラインへの意見反映
- ⑦住宅リフォーム・紛争処理支援センター、住宅リフォーム・紛争処理研究所長による「JISと建築法令の係わり」についての講演を実施
- ⑧日本建築学会「小規模建築物基礎設計指針」改定委員会にメンバーを選出し、WGでの意見を具申継続(2017年4月～2021年3月)
- ⑨ベターリビング「地盤改良の設計及び施工品質管理指針」改定に伴い、WGにおいて改定原稿並びに設計例に関して意見具申

■ 2018(平成30)年度

- ①既往の建築規制合理化要望事項(2011～2018年度要望59項目)のフォローアップ
- ②2019年度建築規制合理化要望の取りまとめ
- ③2020年度建築規制合理化要望事項の検討
- ④『小規模建築物の増改築における確認申請の手引き』の改訂
- ⑤工学院大学建築学科の遠藤和義教授による講演及び意見交換
- ⑥小規模建築物設計指針の改訂に関する修正事項の集約及び日本建築学会への意見提出
- ⑦建築研究コンソーシアムにおける「建築基礎・地盤に関する研究の推進」への参画
- ⑧基礎・地盤に関する課題抽出、優先検討課題の検討
- ⑨2018年度版『増改築の手引き』を発行し、住団連ホームページで公開
- ⑩建築指導課長に11項目の建築規制合理化要望を提出
- ⑪国土交通大臣に建築規制合理化要望を提出(2019年6月の建築基準法改正で耐火火関連要望が実現)

■ 2019(平成31/令和元)年度

- ①住宅・建築関連法規制に関する規制合理化
 - 2020年度建築規制合理化要望に関する会員団体等の規制合理化要望案の集約・審議
 - 令和元年度建築基準整備促進事業(5事業)への参画
 - 建築指導課長に建築規制合理化要望(8項目)を提出
- ②建設業法規制に関する情報収集、規制合理化の検討
 - ストックの活用に向けた建設業法上の課題についての検討
 - 監理技術者を補佐する技士補制度の検討
- ③輸送制限緩和に関する情報収集、規制合理化案の検討
 - 会員企業の輸送制限に対する規制合理化要望の集約・審議
 - 制限外輸送の現状と課題の整理
 - 経団連に輸送に関する規制緩和と要望(3項目)を提出(許可手続のオンライン・ワンストップ化が経団連規制改革要望に採択)
- ④住宅における基礎・地盤技術の向上
 - 日本建築学会の小規模建築物基礎設計指針における対象建築物の定義に関する会員団体・企業の意見集約及び同学会への意見具申

- 日本建築学会にて小規模建築物における地盤調査技術の研究成果を発表
- 建築コンソーシアム宅地耐震化研究会への参画(既存擁壁の耐震補強)
- 地盤工学会のスウェーデン式サウンディング試験のJIS改定委員会への参画(JIS改定案及び解説文の作成、国土交通省へ提出)

■ 2020(令和2)年度

- ①住宅・建築関連法規制に関する規制合理化案の検討
 - 自民党行革推進本部要請による調査票の提出
 - 2020年度建築基準整備促進事業3事業への参画
 - 2021年度建築規制合理化要望に関する会員団体等の要望案の集約及び審議
 - 建築指導課長に建築規制合理化要望(4項目)を提出
- ②輸送制限緩和に関する情報収集、規制合理化案の検討
 - 長さ方向の制限値緩和と分割輸送申請に関する要望書の作成
- ③建設業法規制に関する情報収集、規制合理化の検討
 - 監理技術者の兼務可能性、建設現場のICT化の推進及び施工管理技士受検のための実務経験に関する検討
- ④住宅における基礎・地盤技術の向上に関する情報収集、課題の検討
 - 日本建築学会の改定委員会への参画、同指針の対象建築物の定義について意見具申
 - 国土技術政策総合研究所の既存杭分科会、宅地擁壁分科会及び小規模建築物における地盤調査技術の研究会への参画
 - 建築研究所建築研究コンソーシアムの宅地耐震化研究会に参画し、既存擁壁の耐震補強に関する協議

■ 2021(令和3)年度

- ①住宅・建築関連法規制に関する規制合理化案の検討
 - 2022年度建築規制合理化要望に関する会員団体等の要望案の集約及び審議
 - 建築指導課長に建築規制合理化要望(6項目)を提出
 - 建築規制合理化に関する既要望事項のフォローアップ
 - 新たな建築規制合理化に関する要望事項の検討及び取りまとめ
 - 2020年度建築基準整備促進事業2事業への参画
 - 建築確認申請等の手続きのオンライン化に関する進捗確認
- ②輸送制限緩和に関する情報収集、規制合理化案の検討
 - 道路法における「特殊車両通行許可申請」の簡素化の検討
 - 道路交通法における自動車の積載の制限値緩和の検討
- ③建設業法規制に関する情報収集、規制合理化の検討
 - 技術者の有効な配置に関する要望の取りまとめ
- ④住宅における基礎・地盤技術の向上に関する情報収集、課題の検討
 - 日本建築学会「小規模建築物設計指針の改訂委員会」への参画
 - 国土交通省「総合技術開発プロジェクト関連」への参画
 - 建築研究開発コンソーシアム研究会への参画
 - 地盤工学会研究発表会における「特別セッション」の企画・実施への参画

住宅税制・金融委員会

国民の豊かな住生活の実現と良質な住宅ストックの形成を目的に、税制・金融面からの支援措置などの要望を取りまとめるために設置された。住宅税制は、取得時、保有時、譲渡時など多岐・多重にわたっており、税制・金融のあり方について有識者などと幅広い調査・研究を実施して提言の取りまとめを行っている。

設立年度

1992(平成4)年度

活動内容

- ①租税特別措置法の年度改正に向けての要望書の取りまとめ
- ②住宅性能向上などの誘導税制の創設
- ③住宅に係る消費税のあり方についての検討・提言
- ④諸外国の住宅税制の現状分析
- ⑤税制改正等の会員への周知・広報など

2012年度以降の活動記録

■ 2012(平成24)年度

- ①税制改正要望の裏付けデータ収集・分析
 - 戸建注文住宅の顧客実態調査及びサービス付き高齢者向け住宅(以下、サ高住)の実態調査・分析
- ②住宅・土地関連税制改正・予算要望の取りまとめ。2014年4月の消費税8%への増税を踏まえた要望
 - 住宅ローン減税・投資型減税の延長及び拡充(所得税・住民税)
 - リフォームに係る投資型減税・ローン型減税の延長及び拡充
 - サ高住供給促進税制の延長、その他期限を迎える税制特例の延長
- ③『住宅と税金』『住団連プレス』の発行

■ 2013(平成25)年度

- ①住宅・土地関連税制改正・予算要望の取りまとめ
 - 新築住宅に係る固定資産税減額措置の延長
 - 認定長期優良住宅及び認定低炭素住宅に係る税制特例の延長
 - 居住用財産の買換え等に係る特例制度の延長及び拡充、その他期限を迎える税制特例の延長
- ②『住宅と税金』の発行

■ 2014(平成26)年度

- ①住宅・土地関連税制改正・予算要望の取りまとめ
 - 住宅取得に係る贈与税非課税措置の延長及び拡充
 - 住宅ローン減税及びすまい給付金等の適用期限の延長
 - サ高住供給促進税制の延長、その他期限を迎える税制特例の延長
- ②『住宅と税金』『住団連プレス』の発行

■ 2015(平成27)年度

- ①住宅・土地関連税制改正・予算要望の取りまとめ
 - 新築住宅に係る固定資産税減額措置の延長
 - 認定長期優良住宅及び認定低炭素住宅に係る税制特例の延長
 - 特定の改修が行われた既存住宅に係る固定資産税の特例措置の延長・拡充

- 居住用財産の買換え等に係る特例制度の延長・拡充、その他期限を迎える税制特例の延長
- ②『住宅と税金』『住団連プレス』の発行

■ 2016(平成28)年度

- ①消費税率10%引上げ後の住宅市場の低迷防止策の検討
 - 住宅税制の抜本的見直しに向けた調査・研究を開始
- ②住宅・土地関連税制改正・予算要望の取りまとめ
 - 既存住宅リフォームに係る所得税・固定資産税の特例措置の拡充
 - サ高住供給促進税制の延長
 - 住宅用家屋の所有権保存登記に係る登録免許税その他期限を迎える税制特例の延長
- ③『住宅と税金』の発行

■ 2017(平成29)年度

- ①住宅税制の抜本的見直し検討の継続
 - 住宅取得や保有等に係る税について諸外国(主にG7)比較も含めた基礎調査を実施
- ②住宅・土地関連税制改正・予算要望の取りまとめ
 - 新築住宅に係る固定資産税減額措置の延長
 - 認定長期優良住宅及び認定低炭素住宅に係る税制特例の延長
 - 特定の改修が行われた既存住宅に係る固定資産税の特例措置の延長・拡充
 - 居住用財産の買換え等に係る特例制度の延長及び拡充、その他期限を迎える税制特例の延長
- ③『住宅と税金』『住団連プレス』の発行

■ 2018(平成30)年度

- ①住宅税制の抜本的見直し検討の継続
 - 現行住宅税制の系譜、課題、問題点の整理
 - 諸外国の住宅税制に関する情報収集及び住宅税制の住宅需要への影響分析
 - 有識者を交えた検討委員会を設置し抜本的見直しに関する検討
- ②消費税率10%引上げによる住宅市場縮小抑止策の検討
 - 消費税率引上げに伴う住宅市場の動向予測と税制改正・予算要望への反映
- ③住宅・土地関連税制改正・予算要望の取りまとめ
 - 住宅ローン減税の拡充(3年間・建物購入価格の消費税2%分減税)
 - 住宅取得に係る贈与税非課税措置の延長・拡充
 - サ高住供給促進税制の延長、その他期限を迎える税制特例の延長
- ④『住宅と税金』『住団連プレス』の発行

■ 2019(平成31/令和元)年度

- ①住宅税制の抜本的見直し検討の継続
 - 現行住宅税制の課題の整理と検討及び学識経験者から意見聴取
 - 住宅税制の抜本的見直しに関する政策提言(骨子)の作成
- ②住宅・土地関連税制改正・予算要望の取りまとめ
 - 新築住宅に係る固定資産税減額措置の延長
 - 認定長期優良住宅及び認定低炭素住宅に係る税制特例の延長
 - 特定の改修が行われた既存住宅に係る固定資産税の特例措置の延長
 - 居住用財産の買換え等に係る特例制度の延長・拡充、その他期限を迎える税制特例の延長
- ③消費税増税後の市場モニタリングと対策の検討
 - 新型コロナウイルス感染症拡大による住宅投資の落込み抑止策の検討
- ④『住宅と税金』『住団連プレス』の発行

■ 2020(令和2)年度

- ①本格的ストック社会に相応しい住宅税制への抜本的見直し提言
 - 「住宅税制の抜本的見直しに向けた提言」の作成と住団連ホームページでの公表
 - 「住宅税制の抜本的見直しに向けた調査」報告書の作成
 - 提言内容を国民等へ訴求するためのツールの作成
- ②市場モニタリングと対策の検討
 - 新型コロナウイルス感染症関連経済対策を取りまとめ要望。住宅ローン減税の入居期限について、一定の要件のもとに2020年12月から2021年12月までとする適用要件の弾力化がなされた

- ③住宅・土地関連税制改正・予算要望の取りまとめ
 - 住宅ローン減税の延長及び床面積要件の緩和
 - 住宅取得に係る贈与税非課税措置の延長及び床面積要件の緩和
 - サ高住供給促進税制の延長
 - 土地に係る固定資産税の負担調整措置等の延長、その他期限を迎える税制特例の延長
 - グリーン住宅ポイント制度(2020年12月15日～2021年10月31日)
- ④『住宅と税金』『住団連プレス』の発行

■ 2021(令和3)年度

- ①住宅・土地関連税制改正・予算要望の取りまとめ
 - 住宅ローン減税が4年間延長。省エネ性能に応じて4つの区分が設定され、省エネ性の高い住宅整備への政策資源が集中された
 - 認定住宅等に係る投資型減税が2年間延長。対象住宅にZEH水準省エネ住宅が追加された
 - 住宅取得に係る贈与税非課税措置の延長(築年数要件が廃止され新耐震基準に適合が要件に追加)
 - その他期限を迎える税制特例の延長
 - こどもみらい住宅支援事業(2021年11月26日～2022年10月31日)
- ②住宅税制の抜本的見直し提言の普及・推進
 - 提言説明資料の作成及び会員団体・会社の社員対象の説明会を実施。一般への普及推進に係る意見収集
- ③『住宅と税金』『住団連プレス』の発行



『住宅と税金』



『住団連プレス』

住情報委員会

より良い住宅の建設とゆとりある住生活の実現のために、広報活動を通じて業界全体のイメージアップを図るために、住宅に関する多角的な情報の収集・提供を目的に設置された。具体的には、次のようなテーマについて印刷物をはじめとする各種メディアを通じて広報・告知してきたが、現在委員会活動としては「家やまの絵本」コンクール以外は休止している。

設立年度

1992(平成4)年度

主要テーマ

- ①住宅を建設する際に必要な情報、知識
 - 家づくりそのもの、完成、入居するまでのさまざまな行為
- ②「家に住む」際に必要な情報、知識
 - 家族に対して、他人に対しての関わり方
 - 年齢、家族構成、趣味等による住まい方の違い
 - ある状態を維持させる、あるいは向上させるための手法
- ③住団連ならではの情報提供
 - 住環境の観点から、まちづくりを意識した住宅の設計手法
 - 営利を中心としない家づくり、まちづくり手法
 - ユーザー側だけに偏らない生産者側からの視点の考慮

2012年度以降の活動記録

■ 2012(平成24)年度

- ①第8回「家やまの絵本」コンクールの企画・実施
- ②住団連ホームページの更新

■ 2013(平成25)年度

- ①第9回「家やまの絵本」コンクールの企画・実施
- ②住生活月間中央イベント開催エリアにおける住教育モデル授業の企画・実施(富山市立芝園小学校)
- ③住団連ホームページの運営・管理

■ 2014(平成26)年度

- ①第10回「家やまの絵本」コンクールの企画・実施
- ②住生活月間中央イベント開催エリアにおける住教育モデル授業の企画・実施(広島市立神崎小学校)
- ③住団連ホームページの運営・管理

■ 2015(平成27)年度

- ①第11回「家やまの絵本」コンクールの企画・実施
- ②住団連ホームページの運営・管理

■ 2016(平成28)年度

- ①第12回「家やまの絵本」コンクールの企画・実施
- ②住生活月間中央イベント開催エリアにおける住教育モデル授業の企画・実施(神戸市立東灘小学校)

■ 2017(平成29)年度

- ①第13回「家やまの絵本」コンクールの企画・実施

■ 2018(平成30)年度

- ①第14回「家やまの絵本」コンクールの企画・実施

■ 2019(平成31/令和元)年度

- ①第15回「家やまの絵本」コンクールの企画・実施

■ 2020(令和2)年度

- ①第16回「家やまの絵本」コンクールの企画・実施

■ 2021(令和3)年度

- ①第17回「家やまの絵本」コンクールの企画・実施



第16回「家やまの絵本」コンクール
国土交通大臣賞受賞作品
『ねこくんのうち』
金城妃七さん
沖縄県立読谷高等学校3年



第17回「家やまの絵本」コンクール
国土交通大臣賞受賞作品
『インターフォンのびーたろう』
小出芭奈さん
東京都立小松川高等学校1年

国際交流委員会

「質の高い生活環境を創造し、ゆとりある住生活」を実現するために、各国の住宅事情・税制・住宅政策情報等を収集するとともに、住宅に関する各国国際会議の連絡窓口となって、住宅供給に関する国際交流の促進を図るために設立された。

設立年度

1993(平成5)年度

活動内容

- ①海外の住宅事情・税制・住宅政策等の状況を把握する
- ②国際交流委員会の運営
- ③全米ビルダー協会(NAHB)等の各国国際会議の連絡事務局
- ④海外視察研修の計画・実施

国際住宅協会(IHA)に加盟:2001年2月

加盟主旨:住宅税制、環境対策等、住宅業界が抱えている問題を解決するために必要な海外の情報を収集するとともに、住宅対策、住文化などについて幅広く海外の住宅業界の代表と意見交換を行う。

2012年度以降の活動記録

■ 2012(平成24)年度

- ①各国の住宅市場等の概況について報告
- ②IHA年次総会に出席
- ③NAHB国際住宅展視察会を催行(2013年1月21日～28日、米国ラスベガス、サンフランシスコ)

■ 2013(平成25)年度

- ①IHA中間会議・総会へ出席し、参加9カ国との意見交換を実施
- ②NAHB国際住宅展視察会を催行(2014年2月3日～10日)
- ③米国林産業界団体との意見交換会実施(2013年12月3日)

■ 2014(平成26)年度

- ①IHA年次総会へ出席し、参加各国との国際交流を実施(2015年1月18日～20日、米国ラスベガス)
- ②NAHB国際住宅展視察会を催行(2015年1月19日～25日)

■ 2015(平成27)年度

- ①IHA総会へ出席、2017年IHA中間総会(東京)の紹介などのプレゼンテーションを実施(2016年2月17日～19日、米国ワシントン)
- ②NAHB国際住宅展視察会を催行(2016年1月18日～25日)

■ 2016(平成28)年度

- ①住団連会員企業がオーストラリアで展開している住宅事業を視察(2017年2月26日～3月4日)
- ②HIA(豪州住宅業界団体)との意見交換会を実施
- ③2016IHA中間総会への出席(11月2日～4日、南アフリカ・ダーバン)
- ④2017IHA総会への出席(2017年1月9日～10日、米国オーランド)

- ⑤ドイツ住宅メーカー協会との日独住宅生産技術交流会(5月17日～19日)
- ⑥米国林産業界団体との交流・情報交換(12月6日)

■ 2017(平成29)年度

- ①2017年IHA東京中間総会の開催(11月9日～11日、参加国:11カ国(12団体)、参加者:99名)
- ②住団連会員企業の、タイでのユニット住宅生産工場、マレーシアの低層住宅プロジェクト、シンガポールの集合住宅及び複合住宅プロジェクトを視察(2018年1月29日～2月3日)
- ③マレーシア不動産協会との意見交換会を実施(11月14日、2018年2月1日)
- ④米国林産業界との交流・情報交換(12月5日)

■ 2018(平成30)年度

- ①2018年IHA総会への参加(4月11日～13日、米国ワシントンD.C.)
- ②IHA中間総会への参加(8月23日、豪州キャンベラ)
- ③IHA2019年次総会への参加(2019年2月18日～19日、米国ラスベガス)
- ④米国(ダラス・ロサンゼルス)での海外視察研修会の実施(9月27日～10月3日)
- ⑤HIA(豪州住宅業界協会)と意見交換会を実施(4月24日)
- ⑥ウェールズ政府と意見交換会を実施(8月6日)
- ⑦NAHB、CBIA(加州建築工業協会)、BIA(南加州建築工業協会)とワークショップを実施(10月1日)
- ⑧日米林産業会合における米国林産業界との意見交換を実施(10月24日)

■ 2019(平成31/令和元)年度

- ①ノルウェー、イギリスでの海外視察研修会を日本木造住宅産業協会との共催で実施(9月8日～14日)
- ②海外視察研修会先での交流・情報交換(ノルウェー住宅協会、ABC研究所、ウェールズ政府、ウェールズ地方住宅省、大ロンドン庁)
- ③米国針葉樹協議会との意見交換

■ 2020(令和2)年度

- ①コロナ禍の住宅業界への影響と対策について英国大使館国際通商部と情報交換
- ②諸外国のコロナ対策としての住宅施策に関する情報収集

■ 2021(令和3)年度

- ①諸外国のコロナ対策としての住宅施策に関する情報収集
- ②会員各社の海外事業先での状況について情報共有

工事CS・安全委員会(2004年度まで労務安全委員会)

本委員会は、会員相互の自主的活動により、低層住宅建築事業における安全衛生管理体制の確立を図り、もって労働災害の防止及び労働者の福利厚生等労務管理を改善し、併せて低層住宅建築事業の発展を目指すことを目的として設置された。

当初は住宅建設における安全衛生についての研究・普及・啓発活動を推進するために「労務安全懇談会」として発足、その後、懇談会を「労務安全委員会」に昇格移行した。さらに2005年4月、建築現場における顧客満足の重要性に対応すべく「工事CS・安全委員会」と委員会名を変更した。

設立年度

1995(平成7)年度

委員会のテーマの変遷

一貫して労務安全に関わる普及・啓発活動を行ってきた。また、「低層住宅労働災害発生状況調査」を例年実施し、結果を公表している。発足当時は安全管理手法と労働災害の削減という2大テーマであったが、時代の移り変わりとともにCS(顧客満足)の向上、外国人労働者への対応・管理、リフォーム工事における安全管理等が加わっている。

なお、2019年より、働き方改革に関する労務管理及び外国人労働者への対応を本委員会から独立した技能者問題委員会に移管している。

活動内容

- ①住宅建設における安全衛生、CS教育の推進
- ②解体工事、リフォーム工事における安全衛生、CS教育の推進
- ③安全衛生法令に係る先端情報の収集と問題点の対策検討
- ④労災発生状況・動向の調査

主な成果

住宅建設現場の労務安全に係る法令改正等の折には、住宅業界としての意見等を適時提言し、その提言が法令内容へ反映されている。また、例年実施し結果を公表している「低層住宅労働災害発生状況調査」は、低層住宅における労災発生傾向を示す貴重な資料となっている。

課題と今後の計画

今日の課題は、住宅建築現場における労働災害のさらなる削減である。そのため安全意識の向上に向けた対策を実施するとともに、DX推進による施工管理の効率化により現場における無理、無駄を排除し、安心安全な建設現場を目指していく。

2012年度以降の活動記録

■ 2012(平成24)年度

- ①低層住宅建築現場における安全衛生推進に向けたの方策検討及び普及・啓発
- ②「平成23年 低層住宅労働災害発生状況報告書」を発行(5月)

■ 2013(平成25)年度

- ①「平成24年 低層住宅労働災害発生状況報告書」を発行(5月)
- ②『こうすれば助かる』改訂版を発行(11月)
- ③iPadを使用した危険予知教育・トレーニングツールの開発

■ 2014(平成26)年度

- ①「平成26年 低層住宅の労働災害発生状況報告書」の作成(2015年6月発行)
- ②「リフォーム安全施工基準」の改訂作業
- ③iPadを使用した危険予知教育・トレーニングツールの開発のため、高年齢作業者を対象とした危険認知度並びに反応時間の調査を実施

■ 2015(平成27)年度

- ①第2回社会保険加入状況調査の実施
- ②「平成26年 低層住宅の労働災害発生状況報告書」を発行
- ③「リフォーム安全施工基準」の改訂作業
- ④労働安全衛生総合研究所と共同して開発中のiPadを使用した危険予知教育・トレーニングツールの現場試用の実施

■ 2016(平成28)年度

- ①「平成27年 低層住宅の労働災害発生状況報告書」をWeb発行
- ②建設キャリアアップシステムへの住宅業界の要望を継続的に検討
- ③労働者健康安全機構の菅間敦氏による「脚立に係わる労働災害発生等のメカニズム」についての講話(7月25日)
- ④全国建設業協会建設労務安全研究会との情報交換
- ⑤社会保険加入状況調査結果に基づき、「住団連の社会保険加入促進計画」の改定を実施

■ 2017(平成29)年度

- ①「平成28年 低層住宅の労働災害発生状況報告書」をWeb発行
- ②建設キャリアアップシステムに係る「開発準備室」「作業グループ」「運営協議会」「建設技能者の評価のあり方検討会」において、住団連から継続的に要望を提言
- ③半期に1度の割合で全国建設労働組合総連合と意見・情報を交換
- ④建設現場における女性技能者の活躍について、現場作業環境の改善について継続的に検討

■ 2018(平成30)年度

- ①「建設業における墜落・転落防止対策の充実強化に関する実務者会合」へ参加し、足場に係る法改正に対する住宅業界の要望を提示
- ②「平成29年 低層住宅の労働災害発生状況報告書」をWeb発行
- ③フルハーネス型安全帯メーカーとの意見交換及び普及方法に関する協議
- ④建設現場における快適トイレの導入等、建築現場の作業環境改善策の検討及び普及・啓発

- ⑤建設キャリアアップシステムへの対応として、実際の住宅現場における試行運用を通じて問題点を把握し、運営主体に改善提案
- ⑥住宅工事現場の働き方改革のあり方を検討し、改革試案を作成
- ⑦外国人労働者に係る技能実習制度の改正及び特定技能制度の運用に関する国土交通省との意見交換及び要望
- ⑧外国人労働者に係る技能実習制度の改正及び特定技能制度の運用についての情報提供

■ 2019(平成31/令和元)年度

- ①住宅建設における安全衛生の推進
 - フルハーネス型墜落制止用器具・メンタルヘルス等勉強会の開催
 - 労働災害発生状況(2018年1月～12月)査の実施、住団連ホームページで調査報告書を公表
 - 2019年の労働災害発生状況調査の実施
 - DVDによる「墜転落」「切れこすれ」の発生防止のための勉強会の開催等の啓発活動の実施
- ②社会保険加入の促進
 - 国土交通省・厚生労働省建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会への参画
 - 技能者の働き方改革や処遇改善を建設キャリアアップシステムと連動させて推進しようとする国の動きを会員に情報発信
- ③建築現場の作業環境の改善
 - 建設現場における快適トイレのシンポジウムへの参加、普及に向けた情報発信
 - 労務安全関連法令の改正等に関する調査・検討
 - 職人基本法及び手摺先行足場工法等に関するガイドラインの改正に関する厚生労働省との協議
 - 関係国会議員に対し手摺先行工法足場義務化に反対する意見書を提出(建設業6団体連名、法制化見送り)

■ 2020(令和2)年度

- ①住宅建設における安全衛生に関する情報収集等及び改善策の検討
 - 勉強会「エイジフレンドリーガイドライン」の開催(労働安全衛生総合研究所)
 - 危険予知スキル向上に関するグループインタビューに参加(労働安全衛生総合研究所)

- ②低層住宅建築工事における労働災害発生状況の調査等
 - 労働災害発生状況(2019年1月～12月)調査の実施、住団連ホームページで調査報告書を公表
- ③社会保険加入の普及・啓発
 - 建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会への参加
 - 技能者に係る働き方改革、処遇改善等について会員企業への情報発信
- ④労務安全関連法令の改正等に関する調査・検討、会員への周知、情報発信等
 - 職人基本法に基づくガイドラインの改正に関する厚生労働省・国土交通省ヒアリングに参加(住宅業界の労災に関する現状報告及び行政へ要望)
 - 厚生労働省へ建設業5団体連名にて「建設業界における墜落・転落防止対策に係る当面の検討課題とその方策について」提言
 - 住団連「住宅業界における感染予防ガイドライン」制定・改訂

■ 2021(令和3)年度

- ①住宅建設における安全衛生に関する情報収集及び改善策の検討
 - 建災防方式「新ヒヤリハット報告」勉強会実施
 - 石綿別改正勉強会【解説ビデオ令和3年版等】(株)プラネックス)実施
 - 「ハザード知覚スキル向上のための安全対策に関するグループインタビュー調査」(労働安全衛生総合研究所)に参加
- ②低層住宅建築工事における労働災害発生状況の調査等
 - 労働災害発生状況(2020年1月～12月)調査の実施、住団連ホームページで調査報告書を公表
- ③労務安全関連法令の改正等に関する調査・検討
 - 職人基本法に基づくガイドラインの改正に関する厚生労働省との協議
 - 労務安全に関するDX推進に係る法改正の検討(現場巡視の一部リモート化の要望など)・安全衛生法令改正(建設アスベスト損害賠償訴訟最高裁判決後)案について建設業5団体と厚生労働省とで意見交換実施
- ④新型コロナウイルス感染予防対策の継続
 - 「住宅業界における感染予防ガイドライン」の周知及び改訂

まちなみ環境委員会

我が国の住宅は、規模、性能などの向上により相当のレベルに達しているが、その集合としての市街地環境、住環境を見ると、美観、景観、アメニティなどの面で著しく立ち遅れている。まちなみ環境は、道路などの公共物と私的空間である敷地から成り立っており、それぞれがいわば縦割りの論理で形成されている。さらに道路には、電線、電柱、広告物といった工作物が、敷地には門、塀、ガレージ、物置などが付加され、乱雑な環境を形成しがちである。住宅事業者としては住宅供給時に建物自体の快適さ、美しさを提供することはもとよりであるが、周辺のまちなみ環境との調和やまちなみ環境の改善に寄与する住宅供給になるよう努めるとともに、道路管理者、電力事業者など関係者との協議を通じて、まちなみ全体の改善に寄与することが望まれている。まちなみ環境委員会では、住宅事業者としてまちなみ環境形成についての自らの行動規範を提案するとともに、関係事業者に係る外部改善対策、消費者向けガイドライン等の策定を行い、普及を図ることを目的に設立した。

設立年度

2001(平成13)年度

活動内容

- ①住宅事業者として、まちなみ環境形成についての自らの行動規範を提案
- ②関連事業者に係る外部改善対策、ユーザー向けガイドラインなどの検討
- ③自らの行動規範を基に、自らの団体内で研修活動や、活動のためのツール作りを通じ、具体的な「まちなみ」改善活動を実施
- ④他の関連団体、ユーザー、行政に、協働やまちなみ改善のための提言等を通じ働きかけ

活動テーマの変遷

住宅事業者に向けての“まちなみに配慮した住まいづくり”の啓発、まちづくりNPO等との情報交換に始まった当委員会は、2003年度から東京電力等関係事業者との連携のもと、電線地中化研究をスタートさせた。また、公募による「まちなみ住宅100選」を通じて、まちなみ環境への関心を高めることに努めた。2005年度には住生活基本法の成立に向け、住団連の提言の中にまちなみ環境委員会の従来からの主張を織り込み、これからの住生活にまちなみ環境が重要であることを訴えた。現在も各地の景観条例の調査等を通じて、まちなみ環境の向上のための各種活動を行っている。

主な成果

本委員会の活動を通じ行政、事業者、消費者のまちなみ環境の意識の向上が図られた他、大きな成果として、景観法(2005年6月1日全面施行)、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(2008年11月4日施行)の制定に寄与した。

2012年度以降の活動記録

■ 2012(平成24)年度

- ①「まちなみアーキテクトのための『わがまちデザインガイド』製作ノート」(試行版) 発刊(2012年3月)
- ②『わがまちデザインガイド製作ノート』の発刊のために、行政団体、有識者、NPO団体から有効な活用法をヒアリング
- ③『わがまちデザインガイド製作ノート』の手順の有効性を確認するために、八潮市において実地検証

■ 2013(平成25)年度

- ①八潮市での活動を取りまとめ、市民フォーラムでの発表に向け

たプレゼン資料『カラフルタウン八潮』を作成
②『わがまちデザインガイド』の八潮版として、冊子『カラフルタウン八潮一色を持ち寄るまちづくり』発刊準備

■ 2014(平成26)年度

- ①八潮市をフィールドとした活動の成果を冊子『わがまちデザインガイド八潮』として発刊
- ②八潮市民に対し、外構計画等具体的提案
- ③八潮市との協働活動の成果を、住団連ホームページやセミナーを活用して、全国へ発信
- ④景観まちづくり活動の普及・啓発と、全国に向けた情報発信

■ 2015(平成27)年度

- ①吉祥寺、たまプラーザにてサーベイを実施
- ②家づくり、まちづくり(建替え、新規分譲地開発など)の手がかりとなる、定量的な評価指標の作成

■ 2016(平成28)年度

- ①一橋学園、市が尾にてサーベイを実施
- ②吉祥寺、たまプラーザ、稲毛海岸にてサーベイを実施
- ③上記成果に基づく「住宅地整備ガイドライン」(仮称)の作成
- ④成熟社会居住研究会と連携し、今後の活性化推進のための政策提言作りに向けた準備

■ 2017(平成29)年度

- ①「色彩と住宅地の景観」に関する調査・研究
 - 京成大久保駅を基点に分譲開発予定地周辺のサーベイを実施
 - ワーキングメンバーによる代表地点の測色を行い、分譲地周辺のカラープロフィールを作成
 - 日本カラーデザイン研究所の手法をもとに色彩方針を言語化し、提案書を作成
- ②「まちの個性の定量化」に関する調査・研究
 - まちの個性をあらわす6つのカテゴリーに対する定義を明確にして、分譲地周辺のまちの魅力を定量化
 - カテゴリーの検討は「人の気配を感じる」観点から6項目に集約
 - 評価指標を基にサーベイを実施したそれぞれの個性をレーダーチャートを使って定量化するとともに、ビジュアル化するフォーマットを作成し提案書を作成
- ③家づくり、まちづくりをする際の、まちなみ整備のための「ガ

イドライン)作成

- これまでの活動を取りまとめ、「まちなみ・み力創出マニュアル(仮称)」在住団連ホームページを通じて情報提供

■ 2018(平成30)年度

- ①色彩と住宅地の景観に関する調査・研究
 - 測色キーワードと現地におけるイメージキーワードの相関を踏まえ、色彩方針を言語化
 - 具体的な分譲住宅団地を対象に一連の調査手順を実践
- ②まちの個性の定量化に関する調査・研究
 - 吉祥寺駅等を対象とする調査を通じて作業マニュアルの有用性を確認
 - 6つの定量的評価指標を確定(歴史・伝統、にぎわい、安全・

成熟社会居住委員会

これからの超高齢化社会に直面する我が国の住宅産業界において、高齢期の安定した住生活の向上と地域社会の健全な発展が必要である。成熟社会居住委員会は、高齢者の住生活及び高齢者住宅の住空間の在り方等に関する調査研究、情報交換をすることにより問題点を把握し、高齢者住宅関連諸制度や運営事業者の運営方針等について改善につながる政策提言を行い、高齢期の豊かな住生活の実現につなげる。併せて、高度経済成長期に主要大都市圏を中心に郊外部において開発されてきた郊外住宅団地等の問題点を調査研究しオールドタウンの活性化対策についての提言や、ポストコロナ時代における住まいづくりやまちづくりに関する政策提言を行うため、これまでまちなみ環境委員会で活動していた「まちなみ・み力創出研究会」を、成熟社会居住委員会の下で「まちなみ・み力創出ワーキング」として継承し、これまでの「成熟社会居住研究会」を「高齢者住まい方ワーキング」とし、2つのワーキングにて活動を継続する。

設立年度

2019(平成31/令和元)年度

活動内容

- ①高齢者住宅関連施策に関する改善案の検討
- ②郊外住宅団地の再生・活性化に関する調査・研究
- ③ポストコロナ時代を見据えたまちづくりや住まいづくりに関する調査・研究
- ④二地域居住推進に関する調査・研究

活動記録

■ 2019(平成31/令和元)年度

- ①講演会の実施
 - 東京大学まちづくり研究室教授 小泉秀樹氏(テーマ：人口減少/少子高齢化におけるイノベティブな次世代まちづくり)
 - 大和ハウス工業㈱ヒューマンケア事業推進部部長 瓜坂和昭氏(テーマ：上郷ネオポリスの最新情報)
- ②まちの魅力創出に関するガイドラインの普及・啓発
 - 事業者向けガイドライン「まちなみカラープランニングの手引き」(人の気配を感じるまちーまちの個性の定量化)を作成し、住団連ホームページを通じて会員等へ情報提供

■ 2020(令和2)年度

- ①講演会の実施
 - 東京通信大学教授 高橋紘士氏(テーマ：人生100年時代、

安心、みどり、居場所、あいまいさ)

- レーダーチャートを使った、まちの個性の定量化・ビジュアル化の方法を提案

- ③まちなみ整備のための事業者向けガイドラインの作成
 - 「まちなみ・み力創出マニュアル(仮称)」の作成に着手
- ④平成30年度定時総会(6月30日開催)
 - 「まちなみ環境委員会」は委員長の退任、後任者不在の状態につき定期活動は休止(活動の必要性が生じた場合に適時開催)
 - WG「まちなみ・み力創出研究会」は、2019年度新設の「成熟社会居住委員会」の下、「まちなみ・み力創出ワーキング」として活動継続
 - WG「まちなみ整備に関する問題点」は、座長退任、後任者不在の状態につき定期活動は休止(活動の必要性が生じた場合に適時開催)

これからの住まいとケア～国交省サ高住懇談会での議論を通じて～)

- 東京大学先端科学技術研究センター教授 小泉秀樹氏(テーマ：スマート化とwith/afterコロナ時代のまちづくり)

- ②まちの魅力創出に関するガイドラインの普及・啓発
 - 「まちなみカラープランニングの手引き」(人の気配を感じるまち～まちの個性の定量化)を活用した会員への情報提供
 - 「まちなみ・み力創出シンポジウム」の開催(講師：筑波大学芸術系准教授 渡和由氏、日本カラーデザイン研究所 滝沢真美氏)

■ 2021(令和3)年度

- ①講演会の実施
 - ㈱マザアス代表取締役社長、高齢者住宅協会企画運営委員長 吉田肇氏(テーマ：“最後まで自分らしい生活を送ることが出来る住生活の実現に向けて”～高齢者住宅協会から国土交通省への提言書を受けて～)
 - ミサワホーム㈱技術顧問 栗原潤一氏(テーマ：人生100年時代の住生活の在り方を考える ～住宅と健康の関連性(高齢者の住環境)～)
 - 東洋大学ライフデザイン学部長人間環境デザイン学科教授 水村容子氏(テーマ：スウェーデンのコレクティブハウスにおける供食活動の運営と環境)

住宅ストック委員会

ストック型社会の実現に向け、大規模地震に備えた耐震化、温室効果ガス排出量削減や健康長寿に向けた省エネ化、住宅資産の適正評価、円滑な流通の実現等、さまざまな解決すべき課題があり、住宅ストックに関するこれら諸課題の解決や、市場環境の整備に向けた調査・研究、政策提言を行うべく、2017年度に住宅ストック委員会が設置された。

設立年度

2017(平成29)年度

活動内容

- ①リフォーム、既存住宅流通の拡大・活性化に向けた調査・研究
- ②検討成果を踏まえた政策提言を政策委員会に提出
- ③安心R住宅制度に関する意見提言や制度開始後の課題、改善策の提言
- ④リフォームに関する建設業法上の課題抽出、意見提言
- ⑤建築士登録時の実務経歴の緩和要望を提出、承認
- ⑥既存住宅流通や買取再販の推進上の課題や要望等整理、会員各社の取り組み事例の共有
- ⑦既存ストックの省エネ対策等について意見提言

活動記録

■ 2017(平成29)年度

- ①住宅ストックのリフォーム・リノベーションの拡大・活性化に関する提言の実施
 - 4項目の提言「住宅ストックに関する要望」を取りまとめ
 - 2018年度住宅・土地税制改正において、要望の2:買取再販の事案における土地に対する不動産取得税の軽減措置の新設が具現化
- ②住宅ストックに係る流通市場の拡大・活性化に関する提言の実施
 - 2017年12月施行、「(仮称)安心R住宅制度」の適用要件にパプコメでの提案内容の多くが採用
- ③住宅ストックのリフォーム・リノベーションの推進及び流通拡大のための市場環境整備に関する調査・研究
 - 昨年実施した「住宅ストックアンケート調査」の結果を取りまとめ、要約版も作成
 - 上記調査の分析結果より、住宅ストック拡大に向けた4項目の課題を抽出して、提言としての体裁に整理
 - 最も関心の高いリフォーム売上が伸びない要因として、①人材育成、②販売手法、③法律や補助金制度という3つの問題に集約
 - 提言「住宅ストックに関する要望」の主要4項目を住団連の2018年度住宅・土地税制改正、予算要望に反映

■ 2018(平成30)年度

- ①「リフォーム事業に関わる人材育成・セミナー調査」報告書を取りまとめ
- ②会員団体・企業体への「リフォーム工事安全施工基準」を紹介し、リフォーム現場で普及
- ③会員企業4社における具体的取り組み事例の紹介
- ④成功事例のスキームを分析し、情報提供
- ⑤「リフォームの地位向上策」及び「リフォームの多能工化推進策」に関するアンケート調査を実施し、課題整理

【抽出整理された課題】

- 建設業法における「建築工事一式」の定義の見直し
 - 管・電気工事に係る資格認定の緩和
- ⑥国土交通省に対し長期優良住宅化リフォーム推進事業に係る補助申請手続き等の改善を要望

■ 2019(平成31/令和元)年度

- ①リフォーム、流通市場の拡大・活性化
 - リフォームを阻害する建設業法上の問題の抽出・検討、建設業課への問題提起
 - 太陽光設置工事に関する「建築一式工事」の取扱いを会員に周知
 - 軽微な工事の上限引上げに関する合理性の検証(リフォーム拡大への寄与度が少ないことが判明→以後の検討項目から除外)
 - 既存住宅流通に関する事例研究実施(大和ハウス団地再生、スムストック)

■ 2020(令和2)年度

- ①リフォーム、流通市場の拡大・活性化
 - 「安心R住宅制度」の課題抽出と改善案を検討、国土交通省へ要望提示(優良ストック住宅推進協議会との連携)
 - 「既存住宅流通市場活性化のための優良な住宅ストックの形成及び消費者保護の充実に関する小委員会」への意見提出
 - リフォーム技術者の建築士試験、施工管理技術検定における実務経歴の記載方法に関する要望の整理
 - 既存住宅流通に関する好事例の視察

■ 2021(令和3)年度

- ①リフォーム市場の拡大・活性化に関する調査・検討
 - 2022年度住宅ストック関係要望案を作成し、政策委員会へ提出(住団連「経済対策要望」「2022年度施策要望」に反映)
 - 社会資本整備審議会(建築分科会・建築環境部会)へ既存ストックの省エネ対策等について意見提示
 - 建築士登録時の実務経歴の緩和要望を日本建築士会連合会に提出し、建築士免許登録実務経験審査委員会にて要望が付議され承認
 - 建築物石綿含有建材調査者講習制度の見直し要望について、環境委員会と情報共有
- ②既存住宅流通の拡大・活性化に関する調査・検討
 - 会員団体・社による買取再販の取り組み状況調査(実績、推進上の課題、国への要望等)と会員各社による取り組み事例報告の実施
 - 空き家の除却促進・活用方法について、会員団体・企業より意見抽出の上、実施項目検討

技能者問題委員会

工事CS・安全委員会にて、住宅工事現場における職人不足等への課題に対応すべく2013年に技能者人材育成分科会が発足し、その後、働き方改革関連法案の公布(2018年)、及び国土交通省建設キャリアアップシステムの運用開始(2019年4月)を受け、それらに対応するため2019年4月、技能者問題委員会として発足した。

設立年度

2019(平成31/令和元)年度

活動内容

- ①建設キャリアアップシステム登録普及に関する調査・検討
- ②住宅工事現場の働き方改革に関する検討
- ③特定技能外国人の受入れに係る情報共有
- ④社会保険加入促進に関する調査研究
- ⑤労務管理関連法令の改正等に関する調査・検討

主な成果

- 2020年12月21日「住宅工事現場における技能者の働き方改革ガイドライン」2020の公表。
- 建設キャリアアップシステムについて、国土交通省及び建設業振興基金に対し住宅事業者の参画を可能とするための協議を継続。その結果、一部課題は残るものの利用可能なシステムとなった。

課題と今後の計画

- 大工等建築技能者の確保及び育成に関する方策の検討
- 建設キャリアアップシステムの住宅建設現場への適応性向上等の改善提案
- 働き方改革関連法案の施行(2024年4月)に向けた具体的方策の検討

活動記録

■ 2019(平成31/令和元)年度

- ①建設キャリアアップシステムの改善
 - 住宅現場における普及に向けたシステム仕様の改善を提案(API連携型のアプリケーションの活用)
- ②住宅工事現場の働き方改革
 - 住宅工事現場の働き方改革ガイドライン案の検討
 - 建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会への参加による社会保険、建退協に係る情報共有
- ③外国人建設技能者の受入れ・活用
 - 特定技能外国人受入れに関する連絡会議への参画(建築大工についての職種追加の認可取得)
 - 特定技能外国人受入れ任意団体設立準備会議にオブザーバー参加
- ④労務安全関連法令の改正等に関する調査・研究等
 - 建設キャリアアップシステムによる技能者評価レベルごとの年収目標額の提示について、関係団体との意見調整及び調整結果の国土交通省への報告
 - 建設キャリアアップシステムを用いた専門工事企業評価の見える化の告示及びガイドライン制定に対する意見の取りまとめ、及び国土交通省への意見具申(ガイドライン案の一部修正が実現)

■ 2020(令和2)年度

- ①建設キャリアアップシステム登録普及に関する調査・検討

- 国土交通省及び建設業振興基金への要望提示、システムへの反映のための協議
 - 入退場記録のためのスマホ、携帯電話向けアプリの実証実験の実施、導入コスト削減策の検討、企業における導入済システムとのAPI連携に向けた取り組み
- ②住宅工事現場の働き方改革に関する検討
 - 「住宅工事現場における技能者の働き方改革ガイドライン」2020を住団連ホームページにて公表
 - 建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会への参加による社会保険、建退共に係る情報共有
 - ③特定技能外国人の受入れに係る情報共有
 - 特定技能建築大工推進協議会へのオブザーバー参加
 - ④労務安全関連法令の改正等に関する調査・検討、会員への周知
 - 偽装一人親方問題に関する検討
 - 建設キャリアアップシステムを用いた施工力の見える化、技能者のレベル判定と処遇との連携の問題点、偽装一人親方解消の論点などについての情報共有
 - ⑤活動成果等に関する情報提供及び政策要望
 - 厚生労働省の「勤務間インターバル制度導入・運用マニュアル【建設業版】」検討部会への参加及びマニュアルの厚生労働省ホームページ公表及び配布
 - 国土交通省の「建設資材物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」への参加及びその成果物として「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働改善に向けたガイドライン」を策定、国土交通省ホームページ公表

■ 2021(令和3)年度

- ①建設キャリアアップシステムの改善
 - 建設キャリアアップシステムに対する要望・意見の取りまとめ及び国土交通省・建設業振興基金へシステム改善に向けた提言
 - 入退場記録のためのスマホ、携帯電話向けアプリの実証実験結果及び導入コスト削減策の検討
 - 国土交通省及び建設業振興基金からの追加出捐依頼(3,200万円)への対応
- ②住宅工事現場の働き方改革の推進
 - 建築大工等技能者検討会へのオブザーバー参加による働き方改革関連の課題について情報共有
 - 建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会への参加による社会保険、建退協に係る情報共有
- ③特定技能外国人の受入れに係る情報共有
 - 特定技能建築大工推進協議会へのオブザーバー参加
- ④労務管理関連法令の改正等に関する調査・検討
 - 「建設業の一人親方問題に関する検討会」への参加による住宅業界における一人親方に関する実情に沿った要望
 - 経済産業省「建材・住宅設備WG」参加により、2030年に向けた建設資材に関するサプライチェーン改善検討に協力

広報委員会

国民生活の基盤であり、社会インフラともいえる住宅や住環境に関し、来るべき本格的なストック型社会に対応し豊かな住生活を構築できるよう、住団連では積極的な住宅政策への提言・要望活動を継続している。

2017年5月、政策委員会の下部組織として「広報戦略検討プロジェクトチーム」を設置し、リーフレット、ホームページの改訂を実施する一方、住団連における今後の広報のあり方について検討を重ねた。

2020年度には、住団連の活動目的の実現に向けた環境醸成として、住宅市場の状況把握、会員団体・会員企業・ステークホルダーとの情報共有、オピニオンリーダーを通じた世論形成と国民啓発、政策当局・ステークホルダーへの情報発信力・訴求力の強化を目的とし、新たに広報委員会を設置した。

設立年度	2021(令和3)年度
2020(令和2)年度	<ul style="list-style-type: none"> ①広報戦略に関する調査・検討 ②ホームページの運営 ③機関誌の企画・編集 <ul style="list-style-type: none"> ●『住団連』を季刊発行としリニューアル ④住団連創立30周年記念誌『住団連のあゆみ1992-2021』制作(2022年6月20日発行)
活動内容	
<ul style="list-style-type: none"> ①住宅景況感、住宅業況に関する定期的な調査 ②機関誌、ホームページの企画・制作・運営 ③マスコミとの情報共有・意見交換 ④国民、関係国会議員、政策当局に向けた情報発信力強化の検討 	
活動記録	
2020(令和2)年度	
<ul style="list-style-type: none"> ①広報媒体の役割整理及び抜本的見直しのための情報収集 ②ホームページの活性化 ③他委員会による情報発信に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ●「住宅税制の抜本的見直しに向けた提言」 ●「グリーン住宅ポイント」の訴求・周知ツール 	

調査活動

(1)住宅景況感調査

1993年(平成5年)10月より四半期ごとに、会員企業等の経営者を対象に調査を実施し、調査結果を公表するとともに、政策提言や税制改正・予算要望の基礎資料としている。

(2)住宅業況調査

1997年(平成9年)4月より四半期ごとに、会員企業等の現場営業責任者を対象に戸建注文住宅と低層賃貸住宅に関する業況感(今期の実績及び来期の見通し等)についての調査を実施し、調査結果を公表するとともに政策提言や税制改正・予算要望の基礎資料としている。

(3)戸建注文住宅の顧客実態調査

2000年度(平成12年度)より毎年、会員企業等を対象に、3大都市圏及び地方都市圏において、前の年に請負契約を締結した顧客の特性、取得戸建住宅の特性、住替えの状況、取得の動機、取得費や取得資金の状況、税制に対する意識といった調査項目を中心に調査を実施し、調査結果を公表するとともに、政策提言や税制改正・予算要望の基礎資料として活用している。

(4)低層住宅の労働災害発生状況調査

1993年度(平成5年度)より毎年、前年の1月～12月の間に発生した労働災害に関する調査を実施している。休業4日以上の労働災害発生状況についてアンケートを実施し、その調査結果を公表するとともに、労務安全対策の普及・啓発に活用している。

刊行物一覧

※図書の刊行・頒布は初回のみ掲載

■2012(平成24)年度

機関誌『住団連』
 『住団連プレス』(特別号)
 『知って安心住まいづくりのポイント(環境編)』
 『知って安心住まいづくりのポイント(住まいの予算編)』
 『知って安心住まいづくりのポイント(品確法編)』
 『知って安心住まいづくりのポイント(住まいの法律編)』
 『知って安心住まいづくりのポイント(住宅と税金)』
 『リフォーム安全施工基準』
 『高齢労働者安全ガイド』
 『低層住宅石綿取扱ガイド』(改訂第4版)
 『低層住宅建設廃棄物リサイクル処理ガイド』(改訂第4版)

■2013(平成25)年度

『知って安心住まいづくりのポイント(住宅と税金)』(平成25年度版)
 『まちなみ住宅のススメ』
 『まちなみ住宅設計ノート』CD-ROMセット
 『こうすれば助かる!知っておきたい安全作業のルールと知識』

■2014(平成26)年度

『住団連プレス』(2014年春号)
 『なるほど納得!長期優良住宅の暮らし』
 『知って安心住まいづくりのポイント(住宅と税金)』(平成26年度版)
 『知って安心住まいづくりのポイント(地震対策編)』(改訂版)
 『低層住宅建築工事 高齢労働者のための安全ガイド』
 『ヒューマンエラー防止対策ガイドブック』
 『住宅産業の自主的環境行動計画』(第4版)
 『低層住宅建設廃棄物リサイクル処理ガイド』(改訂第4版)
 『住宅産業におけるPRTR排出量算出手引き』(改訂版)

■2015(平成27)年度

『住団連プレス』(2015年春号)
 『知って安心住まいづくりのポイント(住宅と税金)』(平成27年度版)
 『住宅性能表示制度における「液化化に関する参考情報の提供」に関する手引き』
 『リフォーム安全施工基準』(改訂版)
 『お得で快適!かしこい省エネ住宅の暮らし』
 『カラフルタウン一色を持ち寄るまちづくり』

■2016(平成28)年度

『知って安心住まいづくりのポイント(住宅と税金)』(平成28年度版)



■2017(平成29)年度

『住団連プレス』(2017年春号)
 『いまこそ健康・省エネ・あしん住宅「住まいの性能図鑑」』
 『知って安心住まいづくりのポイント(住宅と税金)』(平成29年度版)
 『知って安心住まいづくりのポイント(地震対策編)～26の実例から学ぶ～』
 『Q&Aで知る住まいの液化化対策』

■2018(平成30)年度

『住団連プレス』(2018年春号)
 『知って安心住まいづくりのポイント(住宅と税金)』(平成30年度版)
 『住まいの性能図鑑-災害に強い住まい-』Vol.2
 『快適・安心な住まい なるほど省エネ住宅』(非売品)

■2019(平成31/令和元)年度

『住団連プレス』(2019年春号)
 『知って安心住まいづくりのポイント(住宅と税金)』(平成31年度版)
 『住まいの性能図鑑-丈夫で長持ちする住まい-』Vol.3

■2020(令和2)年度

『住団連プレス』(2020年度版)
 『知って安心住まいづくりのポイント(住宅と税金)』(2020年度版)

■2021(令和3)年度

機関誌『住団連』(リニューアル創刊号)
 『住団連プレス』(2021年度版)
 『住宅における浸水対策の設計の手引き』
 『知って安心住まいづくりのポイント(住宅と税金)』(2021年度版)

報告書一覧

(※)はWeb発行

■ 2012(平成24)年度

- 『低層住宅解体作業時のアスベスト(石綿)気中濃度測定結果』
- 『2011年度 戸建注文住宅の顧客実態調査報告書』
- 『平成23年 低層住宅の労働災害発生状況報告書』
- 『住宅性能表示制度等取組調査報告書』
- 『成熟社会居住研究会におけるサービス付き高齢者向け住宅に関する調査研究報告書』
- 『欧米諸国における住宅消費課税制度の概要と背景』



■ 2013(平成25)年度

- 『「成熟社会居住に関する研究」報告書』
- 『低層住宅解体作業時のアスベスト(石綿)気中濃度測定結果』
- 『2012年度 戸建注文住宅の顧客実態調査報告書』
- 『平成24年 低層住宅の労働災害発生状況報告書』
- 『成熟社会居住研究会におけるサービス付き高齢者向け住宅に関する調査研究報告書』

■ 2014(平成26)年度

- 『2013年度 戸建注文住宅の顧客実態調査報告書』
- 『平成25年 低層住宅の労働災害発生状況報告書』
- 『成熟社会居住研究会におけるサービス付き高齢者向け住宅に関する調査研究報告書』

■ 2015(平成27)年度

- 『2014年度 戸建注文住宅の顧客実態調査報告書』
- 『平成26年 低層住宅の労働災害発生状況報告書』
- 『成熟社会居住研究会におけるサービス付き高齢者向け住宅や郊外住宅団地に関する調査研究報告書』

■ 2016(平成28)年度

- 『2015年度 戸建注文住宅の顧客実態調査報告書』
- 『平成27年 低層住宅の労働災害発生状況報告書』(※)
- 『第5回 環境行動意識 調査結果報告書』(※)

■ 2017(平成29)年度

- 『2016年度 戸建注文住宅の顧客実態調査報告書』
- 『平成28年 低層住宅の労働災害発生状況報告書』(※)

■ 2018(平成30)年度

- 『2017年度 戸建注文住宅の顧客実態調査報告書』
- 『平成29年 低層住宅の労働災害発生状況報告書』(※)

■ 2019(平成31/令和元)年度

- 『2018年度 戸建注文住宅の顧客実態調査報告書』
- 『平成30年 低層住宅の労働災害発生状況報告書』(※)
- 『まちな・み力報告書04「まちなみカラープランニング」の手引き』(※)
- 『まちな・み力報告書05 人の気配を感じるまち—まちの個性の定量化』(※)

■ 2020(令和2)年度

- 『2019年度 戸建注文住宅の顧客実態調査報告書』
- 『令和元年 低層住宅の労働災害発生状況報告書』(※)

■ 2021(令和3)年度

- 『2020年度 戸建注文住宅の顧客実態調査報告書』(※)
- 『令和2年 低層住宅の労働災害発生状況報告書』(※)
- 『第6回 SDGsと環境活動に関する調査報告書』『同概要版』(※)
- 『戸建注文住宅の顧客実態調査20周年調査報告書』

講演会、講習会、セミナー、シンポジウムの記録

●講演会 ●講習会 ●セミナー ●シンポジウム ●その他

■ 2012(平成24)年度

- 9月 ●建設廃棄物の適正処理に係る講習会(9月14日～2013年2月22日、11都市)
- 10月 ●「住から日本経済の未来を考える」伊藤元重氏(東京大学大学院経済学研究科教授/総合研究開発機構(NIRA)理事長)(「ゆとりある豊かな住生活を実現する国民推進会議」全国フォーラム)(29日)
- 10月 ●シンポジウム「日本の明日を支える住まいづくり」(「ゆとりある豊かな住生活を実現する国民推進会議」全国フォーラム)(29日)

■ 2013(平成25)年度

- 8月 ●建設廃棄物の適正処理に係る講習会(8月23日～2014年3月7日、11都府県)
- 3月 ●住宅政策研究会シンポジウム「アベノミクス-日本経済に明るい未来は来るのか」(後援、27日)

■ 2014(平成26)年度

- 5月 ●建設廃棄物の適正処理に係る講習会(5月27日～2014年2月6日、15都府県)

■ 2015(平成27)年度

- 6月 ●住宅性能表示制度における「液化化に関する参考情報の提供」に関する手引きの説明会(1日:東京、8日:名古屋、9日:大阪、7月3日:東京)
- 6月 ●建設廃棄物の適正処理に係る講習会(6月15日～2016年2月5日、12都府県)
- 9月 ●東京大学経済学部で産業界事情「住宅産業」を開講(9月16日～12月16日、10月28日を除く毎週水曜)

■ 2016(平成28)年度

- 5月 ●産業廃棄物の適正処理に係る講習会(5月13日～2017年2月3日、12都市、12回)
- 7月 ●半日で分かる 住宅外皮性能のパソコン計算演習(7月5日～8月23日、4回)
- 7月 ●グリーン建築推進フォーラム 第2回シンポジウム(小宮山宏先生基調講演他)(建築会館ホール)(25日)
- 7月 ●第16回CASBEE 公開セミナー(すまい・るホール)(27日)
- 9月 ●CASBEE 戸建評価員講習・試験(東京・日本建築住宅センター会議室、大阪・千里ライフサイエンスセンター)(9月27日～10月7日、3回)
- 10月 ●建築物省エネ法に関する講習会(10月12日～2017年2月7日、16都道府県、20会場)
- 1月 ●建設業法勉強会(大和ハウス工業(株)施工現場、パナホーム(株)つくば工場)(17日)

■ 2017(平成29)年度

- 6月 ●既存住宅・リフォーム工事一体型「提携」ローンに係る割賦販売法における取扱いについての説明会(30日)
- 7月 ●建設廃棄物の適正処理に係る講習会(7月14日～2018年3月9日、全国12地区、13会場)
- 10月 ●建築物省エネ法に関する講習会(10月6日～12月14日、全国13都市、15会場)
- 11月 ●「建築基礎・地盤に関する研究開発の推進を目指して」シンポジウム(すまい・るホール)(2日)
- 12月 ●佐々木淳氏(医療法人社団悠翔会理事長)による講演(1日)
- 2月 ●住宅リノベーション・シンポジウム(住宅金融支援機構、住宅リフォーム推進協議会との共催、すまい・るホール)(9日)

■ 2018(平成30)年度

- 5月 ●「成熟社会居住研究会」公開パネルディスカッション(第1回:31日、第2回:7月23日)
- 6月 ●建設廃棄物並びに石綿含有建材の適正処理講習会(6月29日～2019年2月22日、23都道府県)
- 8月 ●英国ウェールズ・住宅産業ビジネスワークショップ(6日)
- 10月 ●建築物省エネ法に関する講習会(10月30日～2019年2月9日、9都道府県、12回)
- 2月 ●遠藤和義氏(工学院大学副学長・建築工学科教授)による講演(26日)
- 3月 ●「シンポジウム～既存住宅流通の次のステージへ向けて～」(すまい・るホール)(8日)

■ 2019(平成31/令和元)年度

- 12月 ●省エネ計算の実践講習会(12月2日～2020年2月17日、17都道府県、18回)
- 1月 ●成熟社会居住研究会(16日)

■ 2020(令和2)年度

- 11月 ●「人生100年時代、これからの住まいとケア～国交省サ高住懇談会での議論を通じて～」高橋紘士氏(東京通信大学教授)
- 2月 ●「スマート化とwith/afterコロナ時代のまちづくり」小泉秀樹氏(東京大学先端科学技術研究センター教授)
- 2月 ●「まちな・み力創出シンポジウム」渡和由氏(筑波大学芸術系准教授)、滝沢真美氏(日本カラーデザイン研究所)

■ 2021(令和3)年度

- 12月 ●中級者向け省エネ計算演習講習会(12月17日～2022年1月21日、8都府県、9回)

住生活月間中央イベント事業の記録

国民一人一人の住生活の向上とゆとりある住生活の実現に向けて、1989(平成元)年より毎年10月が「住宅月間」(2007年度から「住生活月間」)として制定された。その中心的な行事として、住生活月間中央イベントを毎年開催している。住生活月間中央イベントは、中央イベント実行委員会が主催し、1993年度以降住団連は毎年協力している。なお実行委員長は住団連会長が務め、中央イベント事務局も住団連に置かれている。

■ 2012(平成24)年度

第24回住生活月間中央イベント スーパーハウジングフェア in ちば

会 期：10月12日(金)～10月14日(日)

会 場：幕張ハウジングパーク

テーマ：家族で創る、住まいの新しいカタチ

～ゼロエネルギー住宅が切り拓く、これからの暮らし～

● テーマ展示

「ゼロエネルギー住宅」の普及・促進に焦点をあて、「省エネ住宅」や「認定低炭素住宅」など、これからの住まいと住まい方を学ぶことの楽しさが実感できる「巨大図鑑」と、かわいいキャラクターのアニメーションで、家族にとって安心で快適で健康的、しかも経済的な「ゼロエネルギー住宅」について紹介した。また「住まいづくりクイズ」を実施した。

● 関連行事

千葉市立打瀬小学校における住教育モデル授業の実施(10月12日)

■ 2013(平成25)年度

第25回住生活月間中央イベント スーパーハウジングフェア in 富山

会 期：10月19日(土)～10月20日(日)

会 場：富山産業展示館「テクノホール」

テーマ：愛情いっぱい！省エネ・健康住宅

～スマートウェルネス住宅のススメ～

● テーマ展示

省エネ住宅は健康につながる住まいの重要な性能であることを、さまざまな角度からかわいいキャラクター(家族)のパネルで紹介。パネルごとに「省エネ住宅＝健康住宅」のポイントや、キャラクターによる台詞でナビゲートし、来場者に分かりやすく楽しい演出で構成した。

● 関連行事

富山市立芝園小学校における住教育モデル授業の実施(10月18日)



関連行事の住教育モデル授業に参加した児童に話しかけられる高円宮妃殿下(第25回・富山県 2013年)

■ 2014(平成26)年度

第26回住生活月間中央イベント スーパーハウジングフェア in 広島

会 期：10月11日(土)～10月12日(日)

会 場：広島県立広島産業会館西展示館

テーマ：家族がうれしい！『省エネ住宅』最前線！

～【健康】&【お得】な長く愛される住まい～

● テーマ展示

省エネ住宅のポイントである「エネルギーを賢く使う」、「お得で便利な住まい」、「家族の健康を守る安心で快適な住まい」について、会場内に未来へつながる扉を設置し、扉を通過すると省エネ住宅のヒミツが分かる楽しい演出で構成した。また、「住まいづくりクイズ」を実施し、参加者全員に景品をプレゼントした。

● 関連行事

広島市立神崎小学校における住教育モデル授業の実施(10月10日)

■ 2015(平成27)年度

第27回住生活月間中央イベント スーパーハウジングフェア in 神奈川

会 期：10月17日(土)～10月18日(日)

会 場：横浜産貿ホール マリネリア

テーマ：ずっと住み継ぐかしこい家

～お得で快適&健康！省エネ住宅の暮らし～

● テーマ展示

「省エネ住宅」の暮らしは健康にやさしく快適で、しかも経済的であることを、かわいいキャラクターのパネルで紹介し、未来からやって来た不思議な犬と猫が「省エネ住宅」に関するクイズを出題するクイズ番組風アニメーションを上映した。また、省エネ住宅の基本ポイントをパズル化した「体験テーブル型パネル」を設置。「住まいづくりクイズ」を実施し、参加者全員に景品をプレゼントした。



横浜市展示会場(第27回・神奈川県 2015年)



「家やまの絵本コンクール」受賞者の皆さんと高円宮妃殿下(第30回・栃木県 2018年)

■ 2016(平成28)年度

第28回住生活月間中央イベント スーパーハウジングフェア in 兵庫

会 期：10月15日(土)～10月16日(日)

会 場：神戸ハーバーランド スペースシアター

テーマ：つよくてやさしい、これからの我が家

～健康省エネ住宅&耐震性能の高い住まい～

● テーマ展示

楽しく、賢い省エネで健康に暮らす住まいづくりのポイントを「耐震性能」という視点を加えて、大切な家族のために住まいを新築、リフォームする2組の「新築&リフォーム物語」パネルを通して楽しいイラストを交えて紹介した。また「住まいづくりクイズ」を実施し、参加者全員に景品をプレゼントした。

● 関連行事

神戸市立東灘小学校における住教育モデル授業の実施(10月14日)

■ 2017(平成29)年度

第29回住生活月間中央イベント スーパーハウジングフェア in 佐世保

会 期：9月30日(土)～10月1日(日)

会 場：アルカス SASEBO

テーマ：いまこそ健康・省エネ・あんしん住宅

～ココに注目！ お得でかしこい住まいの最新性能～

● テーマ展示

家族の健康を守り、お財布にやさしく、地球にもやさしい、そして安心の耐震性能を備えた住まいについての最新情報を楽しい「住まいの性能図鑑」パネルで分かりやすく紹介した。

■ 2018(平成30)年度

第30回住生活月間中央イベント スーパーハウジングフェア in 栃木

会 期：10月13日(土)～10月14日(日)

会 場：マロニエプラザ

テーマ：どう建てる？ 家族のための安心住宅

～省エネ性能と耐震性能の高い家～

● テーマ展示

大規模自然災害、地球環境・省エネルギー問題等の課題に対し、住宅産業界が取り組んでいる「住まいの性能」について紹介した。



実際の会場に加えて開設した「第33回住生活月間中央イベント 住まいフェス in 京都オンライン」(第33回・京都府 2021年)

■ 2019(平成31/令和元)年度

第31回住生活月間中央イベント スーパーハウジングフェア in 東京

会 期：10月12日(土)～10月13日(日)

会 場：がすてなーに ガスの科学館

テーマ：ずっと愛される住まいのレシピ

～家に価値あり！ 家族と未来のための“住まいの性能”～

※上記概要にて開催を予定していたが、大型台風19号により、展示イベント、テープカットセレモニー、合同記念式典等を中止とした。

■ 2020(令和2)年度

第32回住生活月間中央イベント

※北海道札幌市においてのイベントテーマ展示、記念式典等を行うことで関係各所との準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、1カ所に大勢の集客を目的とした事業を中止した。

■ 2021(令和3)年度

第33回住生活月間中央イベント 住まいフェス in 京都

会 期：10月16日(土)～10月17日(日)

会 場：国立京都国際会館 アネックスホール

テーマ：「新たな日常」をもっと快適に

～「働く・子育て・災害対策・脱炭素」

家族とミライがつながる省エネ健康住宅～

● テーマ展示

with コロナ時代の中、大切な家族が安心して暮らせるこれからの住まい方を「家のかたち・暮らしのカタチ」パネルで紹介した。併せて、【第33回住生活月間中央イベント 住まいフェス in 京都オンライン】を開設し、ヴァーチャル見学ができるようにした。

出典・参考資料

■写真

P.16-18

Jリーグ開幕、皇太子殿下と雅子様ご結婚、三宅島大噴火、2002FIFAワールドカップ、新潟県中越地震、愛・地球博開催、郵政民営化スタート、御岳山噴火、令和に改元、新型コロナウイルスワクチン接種：朝日新聞社提供
阪神・淡路大震災：(一財)消防防災科学センター「災害写真データベース」提供
熊本地震：熊本城総合事務所提供

P.21

阪神・淡路大震災。出火・延焼する神戸市内の建物：朝日新聞社提供

P.59-64

熊本地震、平成26年8月豪雨による広島土砂災害、東京・築地の大規模接種会場、イングランド初のカーボンニュートラルを目指すアシュトンヘイズ村の街並み：朝日新聞社提供

■データ

P.16-18

GDP国内総生産(実質)：内閣府「国民経済計算(GDP統計)」、2021年度は内閣府「令和3年度内閣府年央試算」
経済成長率=(当年のGDP－前年のGDP)÷前年のGDP×100
住宅投資：内閣府「国民経済計算年報」2020年度は国土交通省総合政策局建設経済調査室「建設投資見通し」
新設住宅着工戸数：国土交通省「建築着工統計調査」
『2020年(令和2年)度版 住宅経済データ集』住宅産業新聞社

P.59-60

「私たちはいつまで危険な場所に住み続けるのか」2021年(日経アーキテクチャー)

P.61-62

内閣府「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」について(令和2年4月7日閣議決定)
緊急事態宣言の発出・実施：「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施状況に関する報告」(https://corona.go.jp)

P.63-64

国土交通省、経済産業省、環境省ホームページ
建築物省エネ法：国土交通省「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律について」
国立環境研究所地球環境研究センター「日本国温室効果ガスインベストリ報告書」2021年

住団連30年のあゆみ 1992-2021

2022年6月20日 発行

発 行 一般社団法人住宅生産団体連合会
〒102-0085 東京都千代田区六番町3番地 六番町SKビル2階
Tel. 03-5275-7251 Fax. 03-5275-7257
https://www.judanren.or.jp/
編 集 一般社団法人住宅生産団体連合会
30年史編纂部会
制 作 株式会社アイピーエー
印 刷 株式会社山一印刷

禁無断転載 非売品

